

# 広島県薬剤師会誌



隔月発行  
2008  
No. 215  
5  
月号

## 社団法人広島県薬剤師会会長 及び監事選挙に関する告示

記

選挙期日 平成20年3月20日（木・春分の日）

投票場所 広島市中区富士見町11-42

広島県薬剤師会館 4階ホール

会長 1名

監事 2名

立候補届受付開始日 平成20年2月29日（金）

立候補届受付締切日 平成20年3月10日（月）

（立候補の受付は午前9時から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（郵送による場合は、締切日時までに到着し  
たものを有効とする。）

平成20年2月29日

社団法人広島県薬剤師会

選挙管理委員会委員長 山本和彦

被選挙権 広島県薬剤師会正会員（A・B）  
(ただし、平成20年1月31日までに正式に入  
会手続き完了した会員。)

選挙権 広島県薬剤師会代議員  
(又は予備代議員)

投票方法 会長選挙は単記無記名投票、  
監事選挙は連記無記名投票

投開票日 平成20年3月20日（木・春分の日）

開票場所 広島県薬剤師会館 4階ホール

立候補届出用紙は広島県薬剤師会事務局に  
用意してあります。

選挙日の選挙長

山本和彦

## 日薬代議員及び 予備代議員選挙に関する告示

記

選挙期日 平成20年3月20日（木・春分の日）

投票場所 広島市中区富士見町11-42

広島県薬剤師会館 4階ホール

日薬代議員定数 4名

日薬予備代議員定数 4名

立候補届受付開始日 平成20年2月29日（金）

立候補届受付締切日 平成20年3月10日（月）

（立候補の受付は午前9時から午後5時まで。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

（郵送による場合は、締切日時までに到着し  
たものを有効とする。）

平成20年2月29日

社団法人広島県薬剤師会

選挙管理委員会委員長 山本和彦

被選挙権 日本薬剤師会正会員〔広島県薬剤  
師会正会員（A・B）〕

（ただし、平成20年1月31日までに正式に入  
会手続き完了した会員。）

選挙権 広島県薬剤師会代議員  
(又は予備代議員)

投票方法 選挙は連記無記名投票

投開票日 平成20年3月20日（木・春分の日）

開票場所 広島県薬剤師会館 4階ホール

立候補届出用紙は広島県薬剤師会事務局に  
用意してあります。

選挙日の選挙長

山本和彦

# 広島県 薬剤師会誌 目次

## No.215

(社)広島県薬剤師会会长就任のご挨拶	2
第37回 広島県薬剤師会通常代議員会開催される	3
第1回緩和ケア人材育成検討委員会	8
第19回 病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議報告	10
保険薬局部会特別研修会「HIV感染症の概要と抗HIV療法～一般医療機関での診療と服薬援助に向けて～」	11
日本薬剤師会 平成19年度 第8回 理事会	12
日本薬剤師会 薬局実務実習担当者全国会議	13
平成19年度 日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者講習会	14
支部長・理事合同会議を開催	15
平成19年度 医薬分業指導者協議会	16
広島県薬剤師会薬局実習受け入れ実行委員会報告	17
中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員および運営委員合同会議報告	17
平成19年度 社会保険指導者研修会及び平成20年度 調剤報酬改定等説明会	18
平成20年度 調剤報酬改定等説明会	19
薬事情報センター定例研修会 第400回記念講演会	21
広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師講習会	23
講演資料ライブラリー	27
福利厚生 Wポイントカード加盟店・指定店一覧	29
県薬だより 県薬より支部長への発簡 常務理事会議事要旨 県薬日誌 行事予定 会員異動	33
会員紹介④8	49
行政だより	50
支部だより／諸団体だより	52
研修だより	56
薬事情報センターのページ／お薬相談電話事例集 No.52／安全性情報 No.244・No.245	58
検査センターだより	64
薬剤師の休日	65
書籍等の紹介	68
告知板	69

### 保険薬局ニュース

色紙

#### 表紙写真 バイカオウレン（キンポウゲ科）

別名をゴカヨウオウレンとも言います。薬用にはオウレンの根を用いますが成分的にはバイカオウレンもベルベリンを含み薬用になります。収穫量が少ないと希少種のために用いられません。小葉は五枚に分かれます。五枚の花びらに見える部分はガク片です。黄色の杯状の部分が花弁です。

写真解説：吉本 悟先生（安芸支部）

撮影場所：広島市安芸区

## (社)広島県薬剤師会会长就任のご挨拶



会長 前田 泰則

「山藤や短き房の花ざかり」

正岡子規

「薬事法短き間に七変化

あれよあれよと仕事が増える」

川柳 無自覚調剤

広島県薬剤師会会长に選任されて早10年が過ぎ去ってしまいました。いつも節目節目に反省しきりです。10年間と一口に言いましても我々薬剤師だけでなく医薬品業界全体にとりましても大変な変革の時代を経きました。

平成10年から言いましても、介護保険と介護支援専門員の実務研修、藤井基之先生初当選、薬剤師教育6年制導入、後期高齢者医療制度導入、医薬品のリスク分類、後発医薬品の使用促進、医療法及び薬事法等の一部改正、医道審議会による薬剤師の処分問題と再教育、調剤を実施する薬局が医療提供施設に等々我々開局薬剤師を取り巻く環境が大きく変わります。平成18年改正薬剤師法(医療法関係)により、行政処分を受けた薬剤師に対する取り扱いが大きく変わります。

特に平成20年4月からは昨年から法律として成立した医療法・薬事法・薬剤師法等の一部改正による法律が施行されます。「戒告」「1~3年未満の業務停止」等々が追加されます。

薬剤師教育6年制への移行とともに薬剤師が医療の中での仕事が増えるに連れて患者さんへの責任感が伴ってきます。

例えば、車社会でも車の増加と、高齢者ドライバーの増加と、道路整備等問題点が増えるに連れて交通法規も随分と様変わりしました。飲酒運転等には厳しい罰金刑が科せられるようになります。ただし、ドライバーの自覚だけでは足りない部分を

社会的制裁を考慮して飲ませた方にも責任が有るとされています。薬剤師法もたかが無資格調剤、処方せん応需義務違反、薬事法違反と言う勿れ、他にも身分法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反、覚醒剤取締法違反、大麻取締法違反等々は殺人及び傷害等の司法処分の量刑を考慮する必要があるが、薬剤師としてどのように関与した事案かどうか、事犯に及んだ情状等を考慮して判断するという事になります。

国民の健康な生活を確保する任務を負うべき薬剤師自らが薬剤師法に違反する行為は、その責務を怠った犯罪である事から、重い処分とする。と明記されています。

また、10年間社団法人広島県薬剤師会会长としていつも会員の先生方にはお願いしてきました薬剤師会としての社会的貢献です。いわゆる公益性を団体としてどのように広めていく事が出来るか?

この度、公益法人としての法制度がここに来て大きく変わろうとしています。基本的には「公益性の確保」をどうするか? どういう事業が公益性があると言えるのか? 等々です。50%以上の公益性を有する事が必須条件です。それ以下は一般社団として取り扱われますので公益法人としての扱いにはなりません。

研修事業、会営薬局と備蓄センター調剤センターの休日・夜間対応、在宅・介護支援事業の24時間体制の確立等々の課題を例えれば100件に一件はそういった対応を実施する等の目標をここ数年内に実現させたいと思います。

会長就任にあたりましてまたもう一期、厳しい現実と真摯に向き合いたいと考えます。

## 第37回 広島県薬剤師会通常代議員会開催される

### 一平成20年度事業計画・収支予算決定、役員改選 会長に前田泰則氏を6選一

第37回広島県薬剤師会通常代議員会は、3月20日（木・春分の日）、広島県薬剤師会館において開催された。

会議は野村祐二常務理事の司会のもと、午前11時から開催され、まず、木平健治副会長の開会の辞があり、続いて中西敏夫日本薬剤師会長、藤井基之前参議院議員からの祝電が披露された。

次に、河内一仁議長（広島）が議長席に着席し、直ちに出席代議員数の確認があり、代議員総数78名中71名の出席があり、定足数（2分の1）を超えてるので、会議の成立を宣言して開議された。

まず、議事録署名人の選出について、議長指名により村上信行（福山）、難波利元（行政）の両代議員が選出され、次に、会期を1日（20日）と定め、議席の指定の後、5月24日（土）開催予定の第37回広島県薬剤師会通常総会の報告者に、村上信行、難波利元両代議員が指名された。

次に、平成19年度における物故会員に対して、哀悼の意を表して黙祷が捧げられた。

次に、会長演述に移り前田泰則会長から別掲のとおり演述があった。

次に、報告事項及び議案等の審議に移り、報告事項第1号から第11号までの11件及び議案第1号から第10号までの10件を一括上程議題として、理事者の報告説明及び提案理由等の説明が次のとおり行われた。

#### （報告事項の説明）

報告第1号 日本薬剤師会代議員会報告

（玉浦日薬代議員）

報告第2号 平成19年度広島県薬剤師会会務並びに事業執行状況報告

（平井副会長）

報告第3号 平成19年度広島県薬剤師会収支予算執行状況報告

（谷川常務理事）

報告第4号 平成19年度保険薬局部会事業執行状況報告

（豊見副会長）

報告第5号 平成19年度保険薬局部会収支予算執行状況報告

（増田常務理事）

報告第6号 平成19年度会館運営事業執行状況報告

（平井副会長）

報告第7号 平成19年度会館運営事業収支予算執行状況報告

（平井副会長）

報告第8号 平成19年度検査センター事業執行状況報告

（大塚常務理事）

報告第9号 平成19年度検査センター収支予算執行状況報告

（大塚常務理事）

報告第10号 平成19年度薬事情報センター事業執行状況報告

（増田常務理事）

報告第11号 平成19年度薬事情報センター収支予算執行状況報告

（増田常務理事）



**(提案等の提案理由等の説明)**

議案第1号 平成20年度広島県薬剤師会事業計画  
(案)

(平井副会長)

議案第2号 平成20年度広島県薬剤師会収支予算  
(案)

(谷川常務理事)

議案第3号 平成20年度保険薬局部会事業計画  
(案)

(豊見副会長)

議案第4号 平成20年度保険薬局部会収支予算  
(案)

(増田常務理事)

議案第5号 平成19年度会館運営事業収支補正予算  
(案)

(谷川常務理事)

議案第6号 平成20年度会館運営事業計画 (案)  
(平井副会長)

議案第7号 平成20年度会館運営事業特別会計収支予算 (案)

(谷川常務理事)

議案第8号 平成20年度検査センター事業計画  
(案)

(大塚常務理事)

議案第9号 平成20年度検査センター特別会計収支予算 (案)

(谷川常務理事)

議案第10号 平成20年度薬事情報センター事業計画 (案)

(増田常務理事)

以上の説明後、直ちに一括質疑に入り、各代議員から活発なる質疑・質問が展開されたが、主なものは次のとおりであった。

- 保険部会の在り方について
- 会費等について
- 新会計基準について
- 在宅緩和ケアについて
- ケアマネージャーについて

質疑終結後、直ちに採決が行われ、各報告事項については、いずれも原案のとおり了承され、各議案については、いずれも原案のとおり賛成多数

をもって可決された。

次に、役員等の選挙についてを議題とし、本年3月31日をもって任期満了となる、本会会長、監事及び日本薬剤師会代議員並びに同予備代議員選挙について、山本和彦選挙管理委員会委員長から、いずれも立候補者数が定数を超えないため、次のとおり無投票により当選人を決定された旨の報告があり了承された。

**(広島県薬剤師会会长選挙)**

当選 前田泰則氏 (呉)

**(広島県薬剤師会監事選挙)**

当選 水戸基彦氏 (広島佐伯)

児玉信子氏 (広島)

**(日本薬剤師会代議員選挙)**

当選 青野拓郎氏 (安佐)

松下憲明氏 (広島)

村上信行氏 (福山)

玉浦巖氏 (三原)

**(日本薬剤師会予備代議員選挙)**

当選 小林啓二氏 (福山)

野村祐仁氏 (広島)

中嶋都義氏 (呉)

田口勝英氏 (福山)

次に、理事の委嘱については、慣例に従い新会長より代議員会議長を通じて、各代議員に通知されることにより承認されることが議決された。

次に、新会長前田泰則氏から新任の挨拶があつた。次に、加藤副会長から閉会の辞があり、閉会した。

閉会時刻 午後3時54分



## 《前田会長演述》

本日は春分の日で祭日にもかかわりませず、第37回広島県薬剤師会通常代議員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私事ではありますが、社団法人広島県薬剤師会の会長職という重責を担って早10年になりました。また、この度の日本薬剤師会副会長選挙において全国代議員の方々の御支援をいただき約2/3の得票を以て選出され、改めてその責任の重さを感じております。

思い起こせば48歳で未熟ながらも会員の諸先生方や諸先輩、支部代議員の方々、県薬剤師会役員、事務長をはじめ職員、広島県医師会をはじめ他の友好団体の方々、広島県及び広島市や他の市町の行政にお勤めの方々の御支援を頂きながら、一つ一つの事業に取り組み10年という歳月が過ぎていきました。

広島県内の出来事としては日本薬剤師会学術大会の広島での開催を初め、法人化30周年記念事業、薬事衛生会館との統合、会館土地購入等がありました。

全国的には、藤井基之先生初当選、薬学教育6年制の決定、調剤を実施する薬局が医療提供施設に、一般用医薬品のリスク分類、後期高齢者医療制度の導入、医療法等の一部改正による薬局における安全管理体制の確保、また薬剤師法等の一部改正により処分の追加と再教育の導入等々、薬剤師を巡る環境が激変する10年間がありました。

次期2年間には、目標として広島県薬剤師会の新しい組織運営の構築があります。

向こう3年以内に新しい公益法人への転換をしなければなりません。特に日本薬剤師会においてもその準備に取りかかっています。新会計基準への移行も含めて大切な事は組織的な公益性が問わされることです。

例えば、休日・夜間への薬局及び薬剤師としての取り組み方。いつまでも携帯で繋がれば良いではなく、国民・県民から見て理解していただける形あるものにしたいと思います。また学校薬剤師会との連携もこの公益性から考えますと大きな課題を抱えています。

少子高齢化の進む中、学校と児童生徒の減少と反比例して高齢者の増加は日本の社会保障制度を根底から崩されかねない状況です。今後、廃校になる学校跡地利用、教師の配置転換、周産期医療の充実、社会保障制度の根本的な見直し等ここ数年で目に見えて日本中が変化し続けます。

目に見えだしてからではその対応は遅いと考えていますので急がねばなりませんが、我々薬剤師に出来ることとは何かを過去を見据えて現在と将来を考えなくてはなりません。

「歴史に学ぶ心を持つ」事は、何時の時代も大切です。その基本は「読書」に有ると思います。薬剤師として広い視野を持つためにも幅広い「読書」は欠かせません。

先人の知恵を冷静に分析して現在と未来に役立てる眼を養うことが大切だと思います。

この10年間を振り返りまして、戦後60数年と重ね合わせますと何が変わったのかと自らに問いかけました。それは安心・安全が今の日本では失われて来たのかなと思い至り、我々の薬剤師としての究極の安心・安全は何だろうか?

それは10年間私が言い続けてきました、「患者さんの目線で仕事をさせて頂く事。」に尽きると思います。

患者さんに媚びるでも無く、見下げるでも無く、日々謙虚に我が身を反省し、それを明日への糧として頑張る事が、患者さんから薬剤師としての安心・安全を感じていただく道ではないでしょうか?

「急がば回れ!」今回の日薬副会長選挙の趣意書に引用させていただきました広島県生まれの阿川弘之著「大人の見識」の序の部分に幕末の外国奉行だった川路某が其の下僚に言った言葉として「これは急ぎの御用だからゆっくりやってくれ」と。

せっかちな阿川先生ご自身はこれを肝に銘じていると書かれています。

大事な御用はせかせかやってはならぬという気持ちが大切だという事です。

我々も、理想とする薬剤師職能や完全分業が一

朝一夕で完成するとは考えていませんが、戦後からの時間の経過を考えますと余りにも長い時間が経っているなと感じます。

これからの数年が、今までの積み重ねた薬剤師としての職能が、社会的責務を担う仕事として評価して戴くために、大切な布石として認識される必要があります。

今後、次の世代までも含めまして薬剤師として堂々と胸を張って仕事が出来ますように願って止みません。

それぞれの患者さんのお役に立っているという自信は、我々薬剤師としての安心・安全にも繋がっている事と思います。

明日への安心・安全を願って簡単措辞ではありますが開会に当たっての私の挨拶に代えさせていただきます。

## 第37回県薬通常代議員会 出席者

(敬称略、順不同)  
(○印は予備代議員)

### ◆代議員

○菊一環子、○形部宏文、○近藤元恵、加藤淳司、神原俟子、○辰本洋子、河内一仁、○向井良、○山内純子、永野孝夫、細田正紀、宮本一彦、村岡信也、森川悦子、山本和彦、吉川勇人、吉村知幸、永野みさ枝、皮間壽美子、柏木悦徳、細田智子、畠山厚、○西山桂三、掛谷純子、作田利一、鍋島睦枝、繩稚政弘、美野博則、村上信行、井上真、○串田慎也、伊駒尊子、下田篤子、横田いつ子、小早川雅章、守谷美久枝、松村博之、佐々木一仁、中本博、上向井君江、鷹橋照子、○中村勇樹、原俊樹、○肥後克彦、中本明春、木村昌彦、土井郁郎、荒田吉丸、○加藤頼孝、下田代幹太、貞永昌夫、秋本浩志、林真理子、長谷川頃一、呑田敬三、野村祐仁、池田和彦、渡辺英晶、二川博、藤山りさ、山岡恵美子、山口恵徳、竹下武伸、赤尾功制、島崎一郎、出口正光、松森隆志、前信加代子、藤政智栄、神田信吾、石原長造、難波利元

### ◆役員

会長 前田泰則

副会長 木平健治、加藤哲也、豊見雅文、

平井紀美恵、松下憲明

常務理事 片山博和、青野拓郎、有村健二、

大塚幸三、小林啓二、重森友幸、

瀧谷雄三、谷川正之、野間都、

野村祐仁、増田和彦

理事 小澤孝一郎、瓜生智加子、中嶋都義

監事 水戸基彦、児玉信子

### ◆支部長

野村祐仁(広島)、二川勝(安芸)、

村上信行(福山)、大塚幸三(呉)、

加藤哲也(安佐)、猪原恒男(山県)、竹下武伸(大竹)

### ◆日本薬剤師会代議員

玉浦巖、増田和彦、豊見雅文、松下憲明

### ◆選挙管理委員会委員

山本和彦、神原俟子、下田代幹太、作田利一

## 第37回広島県薬剤師会 通常代議員会に出席して

### 報告 I

安芸支部 細田智子

恒例?によって今年も春分の日3月20日11時より広島県薬剤師会館(晴れて名実共に...)にて開催されました。前田会長の挨拶では、後期高齢者医療保険制度、6年制薬学部学生薬局実務実習への協力体制作り、登録販売者等々薬剤師を取り巻く社会情勢の変化に伴って平成20年度も問題山積とのことでした。

会長演説のあと報告第一号では日薬代議員により前田泰則会長が日本薬剤師会副会長に上位当選されたとの報告がありました。

おめでとうございます。日本薬剤師会でのご活躍を期待いたします。

報告第一号から報告第十一号までを午前中に終了、昼食休憩の後、議案第一号から議案第十号までの議案提出があり、理事による報告、議案の説明があり、質疑応答になりました。懸案の一つで

ある保険薬局部会の組織運営については議論の末  
今年度も前年通りとし、引き続き検討していくこととなりました。建設的な討議をお願いしたいと思います。

報告、議案と審議が進むにつれて、広島県薬剤師会が頑張っていること、前田会長のもと、多方面にわたる活動を通して県薬剤師会、薬剤師の存在意義の浸透に努力しておられることが感じられてうれしく思いました。

通常代議員会には今回で2度目ですが、審議内容があまりに膨大な為、事前点検が疎かだった事を反省しています。代議員会での徹底した討議こそが理事の方々のご苦労に報いることになると感じました。

## 報告 II

### 常務理事 増田 和彦

平成20年3月20日河内議長、林副議長のもと会期を1日に限り、県薬代議員会が開催されました。

公益法人を取得するためか、すでに日薬では代議員会は廃止し、代議員を代表者とした総会という形に変え、通常総会を今年2月に開催しました。広島県薬ではそのような形をとらず、例年通りの代議員会が開催されました。

私は、各支部の代議員の先生方と向かい合うような形で着席する理事者の一人として参加させていただきました。

会務等詳細につきましては、他でも報告があろうかと思いますが、上程された報告と議案はご審議いただいた結果、いずれも賛成多数で議決されたことをご報告いたします。

会務に加えて、広島県薬が抱えている課題としては、

- \* 公益法人の取得
- \* 統合した旧薬事衛生会館の調整
- \* 老朽化しつつある会館の維持と管理
- \* 会員区分の見直し
- \* 保険薬局部会のあり方とその会費
- \* 組織力の強化

等があげられます。

「調剤の他に薬局製剤が発展するような施策をとってほしい」との意見が出てきました。

薬局経営に危機感を持っている者の一人として、

全く同感がありました。

今回は役員改選があり、

会長 前田泰則氏

監事 水戸基彦氏 児玉信子氏

日薬代議員 松下憲明氏、玉浦 巖氏、

青野拓郎氏、村上信行氏

が無投票で当選されました。

新しい医療制度や後発医薬品の使用促進と診療報酬改定や薬局医療機能情報など新しい局面を直前に控え、前田会長の下、(社)広島県薬剤師会が時代に乗り遅れることなく進展しているということは、全く心強いところであります。

### 広島県薬剤師会役員名簿

(任期平成20年4月1日～平成22年3月31日)

役職名	氏名	支部
会長	前田泰則	呉島
副会長	木平健治 大塚幸三 平井紀美恵 松下憲明 上信行	広島 呉原島 三広福山
専務理事	豊見雅文	広島佐伯
常務理事	高野幹久 片山和之 森田修二 田野拓郎 青有加子 瓜村健二 小野智加子 重田啓英 田口幸英 谷口正之 野川仁祐 二重勝祐 政岡勝醇	広島 福岡 呉佐島 安佐島 東広島 広島 安芸山 福島 安芸山 福島 安芸山 安芸山 安芸山
理事	小澤孝一郎 三宅勝志 串田慎也 豊見敦義 中嶋都 西谷啓さ 藤山里	広島 呉道 尾島佐伯 呉福山 廿日市
監事	水戸基彦子 児玉信子	広島佐伯 広島

(50音順) 平成20年4月12日現在

# 第1回 緩和ケア人材育成検討委員会

広島支部 三浦 常代

日 時：平成20年2月13日（水）18：30～  
場 所：広島県緩和ケア支援センター

緩和ケア人材育成検討会は、広島県全県において緩和ケアを推進するため、関係職種の人材育成について検討することを目的として設置された。緩和ケア研修については、昨年まで、緩和ケア検討委員会で検討されていたが、本年度よりこの委員会で協議されることになった。

第1回目の委員会は、委員長である緩和ケア支援室長の名越静香氏の挨拶から始まった。その後10人の委員の自己紹介があった。委員は、医師、看護師、介護支援専門員、広島県福祉保健部医療対策室職員、薬剤師で構成されている。

次に、昨年までの緩和ケア研修の実施状況について事務局である緩和ケア支援センターより報告され、その後、平成20年度研修カリキュラムにつ

いて協議された。

昨年までに広島県緩和ケア支援センターで行われていた研修は、「医師1日コース」「医師半日コース」「医師派遣コース」「看護師初級コース」「看護師中級コース」「看護師フォローアップコース」「地域連携研修」「ヘルパー研修」であった。平成20年度は、「薬剤師研修」コースが新設されることになった。

新たに設けられる薬剤師研修は、保険薬局薬剤師など在宅に関わる薬剤師を対象として内容を検討することで了承された。

各種研修は、協議内容を基に支援室内で内容等が決定され、平成20年度5月頃に広報、7月頃に研修が開始される予定である。

## 平成20年度緩和ケア薬剤師研修 実施要綱

**目 的** 緩和ケアに関する専門的知識と技術を習得し、地域や施設での緩和ケアを提供できる人材を育成する

**実施主体** 広島県

**実施機関** 広島県緩和ケア支援センター 緩和ケア支援室

**開催日** 平成20年7月24日（木）、7月31日（木） 2日間

**研修施設** 広島県緩和ケア支援センター

**対 象** 1) 県内の保険薬局に勤務する薬剤師  
2) 在宅緩和ケアに関わる者、或いは近い将来在宅緩和ケアに関わりたいと希望している者  
3) 2日間研修が受けられるもの

**定 員** 40名

**研修内容** プログラム参照

**修了証** 研修修了者には、県立広島病院長より修了証を交付する

**参加費** 1) 資料代 3,000円

（※開催日のおよそ1週間前に振り込み用紙を送付します。納金後は返金できませんので予めご了承下さい）

2) 研修に要する交通費・食費・宿泊費・傷害保険料は自己負担

**応募方法** 1) 受講申込み書に必要事項を記入し、薬剤師免許証写しを添えて申し込む  
(1) 受講申込書（様式1）1部 (2) 薬剤師免許証写し1部

(※申込み書は、広島県緩和ケア支援センターのホームページに掲載されます。

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/fukushi/byouin/center/shien03.html> )

2) 申込み先 広島県緩和ケア支援センター 緩和ケア支援室

「緩和ケア薬剤師研修」担当者宛

〒734-8530 広島市南区宇品神田1-5-54 (直通) TEL 082-252-6262

3) 申込期間 平成20年6月16日 (月) ~ 6月23日 (月)

受講決定 先着順で決定し、文書にて本人宛てに通知する

その他の事項 駐車はできませんので、ご了承下さい

## 平成20年度緩和ケア薬剤師研修 プログラム

### 第1日目 [7月24日 (木)]

9:00 ~ 9:20 オリエンテーション 緩和ケア支援センター見学

9:30 ~ 10:30 緩和ケアの概念／広島県が目指す緩和ケア  
広島県緩和ケア支援センター長 本家 好文

10:40 ~ 12:00 緩和ケアにおける薬物療法～疼痛マネジメントを中心として～  
県立広島病院薬剤師 笠原 康子

12:00 ~ 13:00 昼休憩

13:00 ~ 14:00 在宅緩和ケアの現状と課題～訪問看護ステーションの立場から～  
訪問看護ステーションピース 濱本 千春

14:00 ~ 15:00 在宅緩和ケアの現状と課題～かかりつけ医の立場から～  
南区宇品田村医院院長 田村 裕幸

15:10 ~ 16:30 症状アセスメントと処方介入～薬剤師の視点から～  
安佐市民病院薬剤師 長崎 信浩

### 第2日目 [7月31日 (木)]

9:00 ~ 11:00 がん性疼痛のメカニズムと薬物療法～在宅緩和ケアに関わる薬剤師の役割～

安芸地区医師会 薬剤師 鉄穴口麻里子

11:10 ~ 12:00 保険制度における居宅療養指導の位置づけ～制度の理解～

広島県薬剤師会 有村 健二

12:00 ~ 13:00 昼休憩

13:00 ~ 14:20 地域連携～在宅緩和ケアチームの現状～ 緩和ケア支援室長 名越 静香

14:30 ~ 15:30 グループワーク～在宅緩和ケアチームの一員としての薬剤師の役割～  
緩和ケア支援室長 名越 静香  
花木美百合

15:40 ~ 16:20 発表

16:20 ~ 16:30 まとめ

## 第19回 病院・薬局実務実習中国・四国地区 調整機構会議報告



副会長 木平 健治

日 時：平成20年2月15日（金）13:00～  
場 所：岡山県薬業会館

### 【報告および協議事項】

- ①吉富委員長より、平成19年10月24日に開催された第15回地区調整機構委員長会議の報告として、薬学教育協議会では実務実習受け入れ施設には認定実務実習指導薬剤師が1人以上勤務していることが基本であると合意された等の報告があった。また、中本副委員長より6年制薬局実習受け入れに対する日本薬剤師会の考え方について、木平副委員長より日本病院薬剤師会の考え方について報告があった。
- ②平成19年中四地区における実習状況について、中四調整機構事務局より合計1,060人が中四地区内で病院実習を行ったこと、中四調整機関事務局より中四地区内の大学はほとんどが大学所在県内で薬局実習を行ったとの報告があった。
- ③中四調整機構事務局より、長期実務実習に向けた活動状況（病院訪問、薬局への説明会）の概略について説明があった。また、平成19年度第2回大学委員会議（平成20年1月25日開催）にて、各県における6年制実務実習シミュレーションについての現状報告が行われ、今後の対応が話し合われたとの報告があった。広島県関係では、東部（福山大学）では病院団体および実習受け入れの実績がある病院はほとんど訪問しており、20名の学生を岡山県西部にてシミュレーションを依頼し、マッチング数は102名で不足数は34名（そのうち岡山西部で依頼している学生は9名）、西部（広島国際大学）では病院団体および実習受け入れの実績がある病院はほとんど訪問しておりマッチング数は182名で、不足数は18名であることが報告された。薬局説明会の実施状況について中四調整機関事務局および県薬剤師会委員からの報告があり、広島県では支部単位にかけて薬局説明会を開催してお

り計11回を予定している（現在7回は終了）。これまでの参加薬局は209薬局、参加人数は250人、承諾書の返送があったものは133件、受け入れ総数は約300程度であり、WS参加薬局は92薬局であることが報告された。また、吉富委員長より、病院・薬局とも受入数の把握・拡大をさらに行って、4月の中旬くらいにはもう一度シミュレーションを行いたいとの説明があった。また、他地区とのかかわり方について協議の結果、吉富委員長が原案を作り各委員に提示して意見を求めることがとなった。

- ④出石委員より、平成19年度認定実務実習指導薬剤師養成のためのWSの開催状況（6回、12P）について説明があった。認定実務実習指導薬剤師の申請方法について説明があった。平成20年度までは厚生労働省から援助があること、平成20年度の中四地区では14Pの補助ありWSの開催が承認されたことについて説明があった。また、協議の結果、平成20年度のWS開催予定案として、8回（17P）開催し、そのうち2回（3P）は補助なしWSを計画しているとの説明があった。平成20年度開催案について、8回（17P）開催すること等が了承された。

- ⑤中四調整機構事務局より、平成19年度中四調整機構の収支報告があった。
- ⑥平成19年度で任期切れとなる中四調整機構委員長について、吉富委員長の続投が承認された。
- ⑦吉富委員長より、中四調整機構の正式名称を「有限責任中間法人 病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構」から「病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構」に5月に変更にしたい旨およびそれに伴う会則の改正について提案され、名称変更等が承認された。

## 保険薬局部会特別研修会 「HIV感染症の概要と抗HIV療法～一般医療機関での診療と服薬援助に向けて～」

日 時：平成20年2月17日（日）

場 所：広島県薬剤師会館

### 報告 I

呉支部 今田 裕加

去る2月17日、広島県薬剤師会館においてHIV感染症の概要と抗HIV療法についての講習会が行われました。当日は雪がちらつく寒い日でしたが、大勢の方々がこの講習会に参加し会場は熱気にあふれていました。講演をしてくださった兵庫医科大学の日笠聰先生は、HIV感染症治療の第一線で活躍されておられる方で、貴重な臨床経験をわかりやすく講義していただきました。

HIVは、免疫に関与するCD4陽性細胞に進入して増殖し、最後にはCD4陽性細胞を破壊します。CD4陽性細胞数が $200/\mu\text{L}$ を下回ると日和見感染症が現れる可能性があります。厚労省が定めた23種類の日和見感染症のいずれかを発症した場合にAIDSと診断されます。

かつてHIV感染症/AIDSといえば死の病というイメージでしたが、今は無症候性キャリアの時期に定期通院・治療を行えばAIDSを発症することはありません。残念ながらHIVを完全に排除することはできませんが、現在日本ではAIDS発症で死亡することはほとんどないそうです。

HIV感染症は、服薬コンプライアンスの低下によって薬剤耐性ウイルスの出現を招くことがあります。さらに交叉耐性によって過去に使用したことのない抗HIV薬をも無効にする危険性があります。治療ではコンプライアンスの維持向上のために、アドヒアランス、つまり患者自身が心理的・社会的状況を医師に伝え、共に治療方針を考えいくことで治療に能動的に参加することが重要です。このアドヒアランスの改善を目的とした1日1回療法や耐性ウイルスにも有効な新薬の開発が現在進められているそうです。

多くのAIDS発症患者が原因疾患を治療し、無症候性キャリアに戻る今、外来患者は増加する一方となりました。それ故にHIV感染症/AIDSは特別な病気とされた時代はもはや終わりと言えま

す。そのため将来的にはHIV感染症の患者さんが一般の調剤薬局に来局されることも予想されます。その時薬剤師として患者さんの治療サポートがしっかりできるよう、自分自身を高めていかなくてはならないと思いました。

今回このような貴重な講習の場を与えていただき、関係者の方々に感謝いたします。

### 報告 II

広島支部 本田 敏美

2月17日（日）に開催された保険薬局部会特別研修会に参加させていただきました。

研修会は、広島県薬剤師会豊見雅文副会長のご挨拶で始まり、講義として、「HIV感染症の概要と抗HIV療法～一般医療機関での診療と服薬援助に向けて～」という題目で、兵庫医科大学血液内科日笠聰先生よりご講義いただきました。

始めに、HIV感染から免疫系の破壊によるAIDS発症までの経過と、近年の感染の動向について、その後、抗HIV療法について解説いただきました。

治療の原則は、“hit HIV early and hard”ではあるけれど、早期開始のリスクも大きく、服薬コンプライアンスの低下から起る耐性ウイルスの出現の危険性、長期服用による副作用の出現についてお話し頂き、いかにコンプライアンス改善の為のアドヒアランスが大切であるか、また、根治是不可能とはいえる、抗HIV薬による多剤併用療法により、HIV感染症も医学的コントロールが可能な慢性疾患であると位置づけられ、今後、患者が減ることはないが、一般医療機関で、合併症の治療にあたる可能性が増すであろうというお話を聞き、薬剤師としての職責の重さを痛感致しました。

後日、“抗HIV療法研修会受講修了証”を送付頂き、「ますます勉強を怠っては」と気持を引き締めのことです。

## 日本薬剤師会 平成19年度 第8回 理事会



会長 前田 泰則

日 時：平成20年2月22日（金）午後1時30分～4時45分  
場 所：東京・日本薬剤師会

石井専務理事より会務報告（平成20年1月）があり、山本副会長より調剤報酬・診療報酬等について

- I) 患者から見て分かりやすく、患者の生活の質（QOL）を高める医療を実現する視点
- II) 質の高い医療を効率的に提供するために医療機能の分化・連携を推進する視点
- III) 我が国の医療の中で今後重点的に対応していくべきと思われる領域の在り方について検討する視点
- IV) 医療費の配分の中で効率化の余地があると思われる領域の評価の在り方について検討する視点の四つの視点及び後期高齢者の診療報酬が盛り込まれている。

その他後発医薬品の使用促進、改訂後における処方・調剤の状況について検証を行う。

後期高齢者医療制度における診療報酬項目については、高齢者の心身の特性に応じた医療提供に資するものになっているかという観点から、実施後の状況について検証を行うこと、及び診療報酬体系の簡素・合理化について引き続き取り組むとともに、個々の診療報酬項目の名称について国民に分かりやすいものになるよう検討を行う等の8項目が付記されたが、日薬として、同答申を受け、『特に保険薬局の薬剤師に対しては、後発医薬品の更なる使用促進への貢献が期待されているが、保険薬局の経営基盤となる調剤基本料を引き下げ

た上ででの加算の設定という、大変厳しい要件を科せられたものと受け取らざるを得ない。しかし、保険薬局の薬剤師にとって後発医薬品の調剤を容易にする配慮もなされている。後発医薬品の使用促進は国の重要な施策の一つであることから、日薬としても、新たな調剤報酬のもとでできるだけの努力を傾注する』旨の見解を公表した。

今回の後発医薬品の使用促進は國の方針とはいえ安全性や供給に関する不安が解消したわけではないので慎重なる取り扱いに我々開局薬剤師は努めなければなりません。

その他日薬を巡る最近の動き等の報告があり、また、これから薬局・薬剤師の在り方の提言について

（骨子案）

- 1) 薬局の現状等地域における薬局・薬剤師の役割、
- 2) 国民に求められる「かかりつけ薬局」の姿、
- 3) 薬局・薬剤師の資質の向上等薬剤師会の役割、
- 4) 医療制度・医療保険と薬局・薬剤師、
- 5) 薬剤師の需給予測と適正数等喫緊の課題に対する薬剤師会の考え方で構成されている。

質問事項として、医薬品販売体制の環境整備等の広報をしっかりして欲しい。等々の質問がなされた。

※喫緊：さしつけ大切なこと

## 日本薬剤師会 薬局実務実習担当者全国会議



常務理事 田口 勝英

日 時：平成20年3月1日（土）・2日（日）

場 所：東京・共立薬科大学

去る、3月1日・2日に共立薬科大学で平成19年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議が開催され、広島県薬局実務実習受け入れ実行委員会より村上信行先生と参加してきました。

会議は、講演とワークショップ（WS）の2部構成となっていました。講演は、大まかに5部構成で、1日目は3部で、実務実習受入体制についての整備・現状・課題について、三浦公嗣文部科学省医学教育課長、児玉孝日本薬剤師会副会長（現会長）、入江徹美熊本大学教授から講演があった。WSの開催、今後の考え方、実習スケジュールについて、大原整、永田泰造実務実習受入体制整備検討会各副委員長より講演があった。ここで今後のWSの開催スケジュール・開催方針が講演された。最後に19年度日薬学術大会で行われた、薬学生によるサテライトシンポジウムで発表した学生が、同じ内容で長期実習で実際に実務にふれる不安と期待を語ってくれました。滝川秀樹実務実習受入体制整備検討会委員長がサテライトシンポジウムの発表の抜粋を説明した。

各講演が終わり、参加者が2チームに分かれWSを行った。Aチームは「実践しにくいSBOの克服」、Bチームは「11週間の実習スケジュール作成」を行い、私はAチーム、村上委員はBチームになり、それぞれのWSに参加しました。

私の参加したAチームは、まず5Sに別れ各Sで実践しにくいSBOを挙げその問題点を抽出する作業を行いPで総合討論を行い1日目が終わりました。

2日目は、1日目に抽出した実践しにくいSBOとその問題点に対する、対応策のアクションプランを検討し、Pで各Sのアクションプランを発表し討論を行いました。薬局製剤が、話題になり白熱した討論となりました。

昼食後、各支部における受入体制整備について  
杉浦邦男・鹿村恵明実務実習指導体制整備検討会

委員より講演があった。続いて、実際に学生を受け入れている北海道と京都の薬局の実践報告がありました。

休憩の後、WSの全体発表があり、最後に関野秀人厚生労働省薬事企画官の講演で全国会議は終了しました。

(注)

S = SGD (スマールグループディスカッション)

P = plenary (全体会議)



## 平成19年度 日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者講習会



副会長 加藤 哲也

日 時：平成20年3月6日（木）

場 所：東京・日本薬剤師会

日本薬剤師会学校薬剤師部会は、3月6日（木）平成19年度日本全国学校薬剤師担当者講習会を全国から94名の役員が出席して開催した。広島県からは豊見副会長と私が出席した。

冒頭、中西会長より挨拶、本年度2回目の講習会の開催であるが学校薬剤師の重要性を強調し、学校環境衛生に留まることなく医薬品の適正使用、特に薬物乱用防止活動を広く推し進めて欲しいとの要望があった。ひきつづき、講演3題と報告事項があった。

### 講演1.

「薬物乱用防止の現状－保健教育において学校薬剤師に求められるもの」

文部科学省スポーツ健康教育調査官  
北垣 邦彦

第3次薬物乱用期は現在においても終息したとは言い難い状況にあり、特にこの特徴として中・高校生のファッショング感覚による薬物乱用の急増が認められると指摘された。その要因として児童生徒による若者の規範意識の低下を挙げ、取り巻く様々な変化を分析し、防止対策に生かす必要があると述べた。

文部科学省の取り組みとして、学校における喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の充実に向けて種々施策を実施している事を強調。

その中に学習指導要項の改訂を行い、小・中・高等学校の児童生徒が喫煙、飲酒、薬物乱用に関して道徳の時間か保健体育等で指導の充実と周知徹底を図る。

特に学校薬剤師は、その専門性を通じて薬物に関する基礎的事項の指導を行なうこと。また同時に児童生徒の発達段階や地域の実情、または場合によっては保護者の意見等を考慮し、学校薬剤師が薬物乱用防止教室を行なう場合には、事前に学校と十分な打ち合わせを行い、事後に成果・効果

のチェックを行なえるように養護教諭や担任との連携体制を構築して欲しいとの要望があった。

### 講演2. 「学校薬剤師とくすりの適正使用」

厚生労働省医薬食品局薬事企画官 関野 秀人

厚生労働省における取り組みは医薬品等の適正使用に関する国民理解の向上を図るために、関係団体等の啓発活動を支援するとともに、インターネットを介した積極的な広報を展開する。

また一般医薬品販売安全対策普及策として、地方自治体や関係団体に対する説明会の開催、国民向けリーフレット等の作成、配布等による新たな販売制度の周知を図ると述べた。

また薬事法にあるように薬剤師の任務は、調剤、医薬品の供給その他の薬事衛生をつかさどることによって、公衆衛生の向上及び推進に寄与し、以て国民の健康な生活を確保するものとあるように、くすりの適正使用、薬物乱用防止、保健指導、医療福祉等、各方面に貢献する事を要望した。

### 講演3.

「くすり教育に関する現場での対応等について」

東京薬科大学教授 薬学教育推進センター長  
加藤 哲太

健康な人生をすごすために、まず第一にセルフメディケーションの必要性を力強く述べた。即ち自分で自身の健康管理を行なうこと。

そのためには、医師や薬剤師その他の医療機関の専門職能従事者がセルフメディケーションの支援をする役割を担う事が必要である。

- 小・中学生のくすり教育の現状として子ども達への適正使用教育のサポート役が学校薬剤師の使命である。
- 特に小学生の場合、5年6年生に喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為は心身に様々な影響を与える、健康を損なう原因となること。

またそのような行為には個人の心理状態や人間関係、社会環境が影響することから、それらに適切に対処する必要があること。

- 高等学校の学習指導要項には、薬物乱用は心身の健康などに深刻な影響を与えることから、絶対に使用してはならないこと。また医薬品は正しく使用する必要があること。(医薬品の有効性や副作用及びその正しい使用法について理解できるように教育する)

また現在、各県でいろいろな啓発事業を行なっている事例を挙げて、成果が上がっているとの報告があった。

報告事項として

「実務実習モデル・コアカリキュラムに基づいた学校薬剤師会活動について」

日薬常務理事 生出 泉太郎

実務実習モデル・コアカリキュラムに則った学校薬剤師のための補助教材並びに、医薬品等の適正使用に関する講習会や児童、生徒へのくすり教育の啓発活動に用いる薬剤師のための啓発資材を本会の学校薬剤師部会、医薬品適正使用、啓発推進等事業検討会において作成した事を広報とともに、現場の学校薬剤師活動等に活用していただきたい旨の説明があった。

最後に、平成19年度学校薬剤師部会事業報告案、並びに平成20年度学校薬剤師部会事業計画案についての報告があり、午後4時30分終了した。

## 支部長・理事合同会議を開催

日 時：平成20年2月28日（木）午後7時～

場 所：広島県薬剤師会館

1. 平成20年度事業計画（案）について
2. 第37回広島県薬剤師会通常代議員会について  
3月20日（木・春分の日） 午前11時～
3. 第37回広島県薬剤師会通常総会について  
5月24日（土） 午後3時～  
【支部長・理事合同会議  
同日 午後1時30分～】
4. 広島県薬剤師会における災害時ネットワーク構築について
5. 休日当番薬局広報システムについて
6. 平成20年度調剤報酬改定等説明会について  
西部1：3月22日（土）18：30～  
於 中国新聞ビル 7Fホール  
東 部：3月24日（月）19：30～  
於 県民文化センターふくやま  
西部2：3月25日（火）19：00～  
於 佐伯区民文化センター
7. 広島県薬局機能情報提供制度について
8. 広島県薬剤師会薬局実務実習指導薬剤師講習会について  
3月30日（日）  
於 福山・男女共同参画センター  
4月6日（日）  
於 広島・広島県薬剤師会館
9. 広島県薬事衛生指導員活動報告書の提出について  
提出期限：3月14日（金）までに
10. 平成20年度広島県薬剤師会各賞（薬剤師会賞、同功労賞、同有功賞）候補者の推薦について  
提出期限：4月15日（火）までに
11. その他
  - (1) 予算書様式について

## 平成19年度 医薬分業指導者協議会



常務理事 青野 拓郎

日 時：平成20年3月7日（金）13:00～17:00  
場 所：東京・厚生労働省

黒川達夫厚生労働省大臣官房審議官の「薬剤師を取り巻く環境は大きく変化している。医療制度改革の中で、薬剤師には多くの新しい役割が求められている。」という挨拶で、会議は始まりました。

次に薬局が医療施設として求められることについて下記の話がありました。

(1) 日本薬剤師会における活動の現状と今後  
日本薬剤師会専務理事 石井 甲一

(2) 在宅医療と医療用麻薬の適正使用の推進  
厚生労働省医薬食品局麻薬対策課長補佐  
江原 輝喜

(3) 医薬品等の供給拠点としての取組と地域住民の健康づくりについて  
大学前薬局 薬剤師 曽根 清和

この中で地域薬剤師会における休日・夜間対応や後発医薬品の備蓄整備、地域社会活動としての学校薬剤師活動や健康教室の取り組みが紹介されました。

その後、休憩を挟んで薬剤師の資質向上及び地域における活動についての話がありました。

(1) 生涯学習の取組の現状と新たな展開  
日本薬剤師研修センター  
専務理事 平山 一男

(2) くすりの適正使用に関する普及啓発活動への取り組み  
日本薬剤師会 常務理事 藤垣 哲彦

(3) 地域において果たすべき薬剤師の責務  
厚生労働省医薬食品局総務課  
薬剤業務指導官 長谷川 洋一

次に薬事行政を巡る最近の動きと厚生労働省の取組について厚生労働省医薬食品局総務課吉田易範課長補佐から話がありました。この中で「保険点数に沿って業務を行うのではなく、患者のために何が行われるべきか考えて業務を行ってもらいたい」との話がありました。

最後に山本信夫日本薬剤師会副会長の閉会挨拶で会議は終わりました。

## 広島県薬剤師会薬局実習受け入れ実行委員会報告



副会長 木平 健治

日 時：平成20年3月10日（月）18：30～  
場 所：広島県薬剤師会館

田口委員より、平成20年3月1日（土）・2日（日）に共立薬科大学で開催された日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議について報告があった。6年制薬局実習受け入れに際しての受け入れ薬局の要件、グループ実習の考え方、受け入れ学生数等に対する日本薬剤師会の考え方が報告され、コアカリキュラムに基づいた実習がどの程度実施できるか、支部単位で検討する必要があることなどが提案された。

次いで、6年制実習受け入れに関する薬局への説明会の開催状況について報告があり、既に11回の説明会が開催され360薬局437名の薬剤師が出席し、受け入れ承諾薬局が195薬局であることが報告された。また、説明会未参加薬局に対する説明会開催の必要性、どうしても参加が無理だった薬

局へは個別対応も考慮する必要があるのではと提案された。

今後の広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会開催は、平成20年3月30日（日）福山男女共同参画センター、平成20年4月6日（日）広島県薬剤師会館で開催し、その他に平成20年度中に少なくとも広島地区で2回目、呉地区で1回開催することが承認された。

「厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ 第10回 薬剤師のためのワークショップ中国・四国in広島」が、平成20年5月3日（土）～4日（日）広島国際大学呉キャンパスで開催予定で、その参加者について協議された。

## 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関 評議員および運営委員合同会議報告

副会長 木平 健治

日 時：平成20年3月15日（土）14：00～  
場 所：岡山県薬業会館

前田評議員会会長の挨拶に続き、報告および協議が行われた。

事務局より平成19年度「中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関」の事業報告として薬局実務実習の受け入れ依頼状況についての報告、吉富病院薬局実務実習調整機構委員長より平成19年度認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催について報告があった。

次いで、各県運営委員より各県薬剤師会の6年制への対応状況、特に指導薬剤師数について報告があり、広島県および徳島県で指導薬剤師の不足していることが明らかとなった。

同じく、各県薬運営委員から薬局説明会開催状況について報告があり、薬学部のある県については徳島県を除き概ね順調に説明会が開催されてお

り、順次開催予定であることが報告された。

吉富病院薬局実務実習調整機構委員長から、6年制薬局実習シミュレーションについて報告があった。

事務局より、平成19年度「中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関」予算執行状況について報告があり、了承された。

次いで、吉富病院薬局実務実習調整機構委員長より機関からの運営補助依頼を含めた平成20年度認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップの開催計画について提案され、了承された。

各大学運営委員から、平成20年度の薬局実務実習の計画が示され、受け入れ協力依頼がされた。

事務局より、平成20年度予算案が提案され、了承された。

# 平成19年度 社会保険指導者研修会及び 平成20年度 調剤報酬改定等説明会



日 時：平成20年3月8日（土）  
場 所：東京

平成19年度医薬分業指導者協議会の翌日、3月8日（土）に開催された「平成20年度調剤報酬改定等説明会」に参加した。この時の資料は、そのまま印刷をして広島県薬で開催した調剤報酬改定説明会で使用したので、会員各位もご覧になったことと思う。

各講師の話の中で特に印象に残ったのは、磯部総一郎厚労省保険局医療課薬剤管理官の話だった。薬剤師が、今回の改訂をどのように受け止めるべきかという総論である。「保険点数がついているから業務を実施するという発想ではなく、患者のためになる業務かどうかを全ての薬剤師業務の動機として欲しい。そのような業務に点数を配分してある。地域の医療連携体制の構築に薬局も積極的に参画して欲しい。地域における薬局同士の連携（後発医薬品・麻薬等の在庫、無菌製剤など）による、医薬品提供体制の構築に努めて欲しい。」今回新設された外来服薬支援料、退院時共同指導料、後期高齢者終末期相談支援料など、処方せんによる調剤を伴わない管理指導料が、まさに薬剤師職能の今後を期待されて創設された点数であろう。

3月中に中区、福山市、佐伯区と3回開催した調剤報酬改定説明会の後、日薬からQ&A（その1）とQ&A（その2）、厚労省から「疑義解釈」が発表された。県薬ホームページに全て掲載しているので、参考にされたい。

今回の改訂についての疑問点は、県薬にFAXで出していただくことを原則としている。多く寄せられた質問の中でも、特に多い質問は以下のようなものであった。

副会長 豊見 雅文

**Q 1.** Rp1 A錠、B錠、C錠 各1錠 分1 朝食後  
Rp2 D錠 分2 朝夕食後  
Rp2は吸湿性がある。

この場合、Rp1だけを一包化してRp2を内服で算定して良いか。

**A 1.** できない。

1剤で3種類以上の一包化薬が認められたので、このような質問が多い。

「一包化薬とは、服用時点の異なる2種類以上の内服用固型剤、又は1剤であっても3種類以上の内服用固形剤が処方されているとき、その種類にかかわらず服用時点毎に一包として患者に投与するものをいう。」

「服用時点毎に一包として」という部分を、お忘れになっている方が多いようである。服用時点が重なる薬を一包化しなくて良いのは、散剤か臨時薬に限られている。

「患者が調節をする」あるいは「吸湿等で一包化に適さない」薬剤を別包にした場合は全て内服薬で算定することになる。従って上記の場合、Rp1もRp2も内服薬の算定をする。

**Q 2.** できない。

後発医薬品お試し分割の場合、後発医薬品調剤体制加算の4点は算定できるか。

**A 2.** 調剤基本料の項目である。

「後発医薬品に係る処方せん受付において、当該処方せんの発行を受けた患者が初めて当該後発医薬品を服用することとなること等の理由により分割して調剤を行った場合、当該処方せんに基づく当該保険薬局における2回目の調剤に限り、5点を算定する。なお、当該調剤においては第2節薬学管理料（区分番号10に掲げる

薬剤服用歴管理指導料及び区分番号11に掲げる薬剤情報提供料（後期高齢者である患者にあっては、区分番号18に掲げる後期高齢者薬剤服用歴管理指導料）を除く。）は算定しない。」

この項目は、「初めて当該後発医薬品を調剤する場合には分割調剤してよい。しかし、基本料は5点しか算定してはいけない。基準調剤加算や、後発医薬品調剤体制加算は算定しない。薬歴料・お薬手帳に係わる点数は算定して良い。」ということになる。

**Q 3.** 必要があつて、院内投薬の医薬品や他の薬局で調剤した医薬品を、毎回整理一包化する事になった場合、外来服薬支援料は毎回算定できるか。

**A 3.** できない。

厚労省の疑義解釈により、外来服薬支援料と一包化薬の同時算定が出来ないとされていることや、Q & A（その2）において、「院内投薬の薬剤について外来服薬支援料を算定したが、その後も引き続き一包化が行われずに院内投薬が行われたため、さらに当該薬局で外来服薬支援を実施したようなケースについては、本来、服薬支援の必要性を認識している処方医が自院で薬剤の一包化をするか、もしくは、処方せんにより薬局での一包化を指示すべきものであると考えられるため、外来服薬支援料を算定することはできない。」とされていることから、外来服薬支援料は、定期的に繰り返し算定する点数とは想定されていないと考えられる。

今後も、調剤報酬の質問は、出来るだけメールかFAXでお願いしたい。

## 平成20年度 調剤報酬改定等説明会

**西部1** 日 時：平成20年3月22日（土）  
場 所：中国新聞ホール

**西部2** 日 時：平成20年3月25日（火）  
場 所：佐伯区民文化センター

**東 部** 日 時：平成20年3月24日（月）  
場 所：広島県民文化センターふくやま

### — 西 部 1 —

広島支部 福井 あすか

3月22日、中国新聞社にて開催された説明会に参加させていただきました。土曜日の夕方にもかかわらず、会場は超満員状態で、今回の改定に対する関心の高さが伺われました。説明会はほぼ定刻に始まり、いつもながらの豊見先生の明解で速やかなペースでの解説が拝聴できました。今回の改定で特に注目させられたのは、後発医薬品調剤体制加算です。処方せん発行医療機関しだいの要素もあり、当該基準をクリアできるのかと不安になります。しかし一方では今まで患者さんの服用しやすいようにと、一包化や錠剤のカットに努めた事が認められたことは嬉しい評価でした。

今回の改定でもやはり調剤基本料は二本立てで、一物二価の状況は解消されないままです。同じお薬をもらうのに値段が違うことは、やはり患者さんには納得されにくいのではないかと思われます。外来服用加算、退院時共同指導料など、薬・薬連携が進むのではないかと期待が生まれます。

後期高齢者薬剤服用歴管理指導料にはお薬手帳が必須条件となっています。私達の薬局においても患者さんの申し出とお薬手帳の薬歴によって、紹介状の処方記載の誤りを確認し事なきを得た経験があります。お薬手帳を有効に活用することの大切さを、すべての患者さんにご理解していただく努力をしなければと思った次第です。

説明会の解説を伺いながら、今回の改定はこれから薬剤師に求められる方向性が示唆されたものではないかと感じました。



## —西部2—

広島佐伯支部 宗 文彦

西部2の参加者は、およそ200名、会場は大ホールを準備、やはり、この会場を確保して良かったと感じました。予め配布された、平成19年度社会保険指導研修会・平成20年度調剤報酬改定等説明会資料をもとに、説明が進められました。まず「肝炎治療特別促進事業について」、県薬から取りまとめ、申請予定であること、行政への届出と記載事項の違う薬局があるため、きちんと確認の上、提出してほしいとのお願いがありました。平成20年度診療報酬（調剤報酬）点数表の改正点についての資料についてですが、平成20年度の改定率は医科+0.42、歯科+0.42、調剤+0.17%と1:1:0.4ですが、・診療報酬本体+0.38%・薬価▲1.1%（薬価ベース▲5.2%）・材料▲0.15 改定率▲0.82%と非常にきびしい改定になっています。

この度の改定のポイントは、医療制度改革を実施するため、医療提供施設として果たすべき機能、役割などを評価

1. 後発医薬品の使用促進（医療費の効率化、適正化への貢献）
  2. 休日・夜間対応の強化
  3. 在宅医療や高齢者対応の強化  
（「飲み忘れ」等に対する服薬支援の充実、重複投薬等の防止）
  4. 病棟業務の急性期医療への重点化
- 等が上げられます。

後発医薬品の使用状況調査結果の医師への情報提供のタイミングについては、県薬としては、お薬手帳でのフィードバックを推奨している。

また保険薬局・保険薬剤師療養担当規則等の改正では、保険薬局は、後発医薬品の備蓄に関する体制、その他の後発医薬品の調剤に必要な体制の確保、また後発医薬品に関する説明を適切に行わなければならない。

この度大きく変わった点のひとつ、処方せん様式の変更では、医師は後発医薬品への変更が全て不可の場合、署名又は記名押印に変わり、それにともない処方せん料の見直しが行われました。

また、後発医薬品調剤体制の評価として、「後

発医薬品調剤体制加算」4点が新設され、各薬局ではこの3月31日までの3ヶ月間の平均、後発品の調剤受付回数の30%以上の確保に、苦勞された方も多いのではないでしょうか？具体的には薬局での銘柄変更調剤について、その銘柄を選択した基準を説明することとなっています。例えば、薬価のメリットですとか、製造または安定供給できるメーカーであるとか、きちんとした情報をもっている等の判断基準を説明する必要があります。

また、新たに後発医薬品の分割調剤が可能になり、5点の加算も新設されました。すべての保険薬局が行うべき事項として、調剤報酬点数表の一覧等を掲示する義務、施設基準「基準調剤加算」の留意事項の見直し、また大きな変更点のひとつ、「夜間・休日等加算の創設」での40点の加算、平日午前8時までと午後7時以降、また土曜日午後1時以降の処方せん受付に関わるものです。

また麻薬・抗精神薬の処方日数の見直しでは特定薬剤の30日分投与が可能となりました。

今回各薬局、薬剤師会でも、いろんなケースで質問があがっている、一包化薬の見直しです。改正では、2剤以上の内服薬又は1剤で3種以上の内服薬を服用時点ごとに一包化薬として調剤した場合に投与日数が7又はその端数を増すごとに所定点数を算定できるというものの、97点→89点に変更です。薬局内においても様々なシミュレーションをし、このケースはどうだろう？と話し合っていますが、中々明確な回答が見つけられず、苦勞しています。薬歴管理及び服薬指導に係わる評価の見直しについては、今までの22点+22点が、薬剤服用歴管理指導料として30点、在宅・外来での緩和ケア推進については、麻薬管理指導加算が8点から22点、訪問薬剤管理指導の充実についても2回目からの点数の引き上げが行われました。

この度の保険制度の大きな変更、後期高齢者薬剤服用歴管理指導料が35点の一本化、これにつきましては、お薬手帳シールが必須ですので、さらなる手帳の使用促進が進むものと思われます。現場において、今様々な事例に遭遇して、手探りながらもこの新制度での対応に追われていますが、今回の研修のポイントを十分理解し、今後の薬局業務に生かせればと思っています。保険薬局部会の役員の皆様ご苦勞様でした。

## 薬事情報センター定例研修会 第400回記念講演会

日 時：平成20年3月23日（日）10：00～15：30

場 所：広島県薬剤師会館



薬事情報センター 原田 修江

薬事情報センターでは毎月1回、基本的には第2土曜日に定例研修会を開催しています。本研修会は約20年前から始まり、以前は月に2回行っていた時もあったようです。このたび第400回を迎えることを記念して、通常は2時間の研修会ですが、午前と午後の2部構成で約5時間の特別講演会を開催いたしました。

近年、薬学教育の6年制への移行や卒後教育への関心の高まりを反映してか、研修会への出席者数は増加傾向にあります。今回も雨模様の中、また3月末の日曜日でご多忙な折にも係わらず約180名のご出席をいただき、最後まで熱心に聴講してくださいました。

司会進行は薬事情報センター担当の増田常務理事が勤めてくださり、和やかな雰囲気の中に講演会がスタートしました。まず初めに前田会長より開会のご挨拶をいただきました。会長には大変ご多用な中をご臨席ください、「薬剤師としての職能を高めるために、今後も益々研鑽を積んでいただきたい。」と激励のお言葉をいただきました。続いてプログラムに従い、各先生方のご講演が始まりました。座長は第一部が加藤哲也副会長、第二部が前田修一理事といずれも薬事情報センター担当の先生方が勤めて、講演会をしっかりとバッカアップしてくださいました。

本会を開催するに当たっては、現在薬事情報センターの職員が神田さんと私の2名のため何かと心配もありました。しかし、企画から準備、運営まで共催相手である“健康日本21推進フォーラム”が色々とご配慮くださり、大変助かりました。事務局が東京のため、お互いの顔合わせは講演会前

日が初めてという状況から若干の不安もあったのですが、このような講演会の運営にはとても慣れていらっしゃるようで、テキパキと対応してくださいました。また、県薬事務局からも増田さんの応援をいただくななど数々のご協力のおかげで、無事に終えることができました。

ところで、現在薬剤師を取り巻く状況は大きく変化しつつあります。昨年の医療法や薬事法の改正に続き、後発医薬品の使用推進、医薬品販売制度の見直し、スポーツファーマシスト制度の導入、特定保健指導における積極的支援者としての位置付けなど次々と新たな取り組みも始まっています。私たち薬剤師に求められる役割は色々と変化し、責任も大きくなってきています。また、IT化の波が日常生活の中に押し寄せ、医療に関する多くの情報が氾濫しています。情報を正しく評価する力も必要になってまいります。今回の講演会を一つの節目として、気持ちを新たに、今後より一層先生方のお役に立てる研修会となるよう努めてまいりたいと存じます。

引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。





## 報告 I

呉支部 松村 智子

始まりはかつて1階にあった小研修室と記憶する。昭和63年からであろうということである。当時の情報センターの川崎さんが病態などの資料を作成してくれていた。参加できないときにはどっしりと封書で送ってもらったりしたものだ。以来、会員の興味ある旬の話題を企画され広く深い情報の提供をたいへん有り難く感謝している。最近は受講者が多く、早めに席の確保をしなければと思うほどである。これからも色々な話題を楽しみに期待している。

さて第400回記念講演会の最初のテーマは口腔ケア。加齢の一環としての色々な機能低下ができるだけ食べ止めたい。その一つに食べ力がある。食思意欲・嚥み力・胃腸の動き・栄養吸収・排泄力、食べることで多くの細胞が動く。逆に嚥下障害では多くの細胞が止まる。高齢者の口腔ケアで虫歯予防だけでなく、嚥下の訓練、口腔内細菌による肺炎感染の予防に歯科医が専門的にかかわっているということは心強い。

さて昼食には美味しい弁当とお茶で食べ力を楽しんだ。お茶は糖の吸収を穏やかにするという特定保健用食品だ。ここからはすでに午後のテーマであるメタボリックシンドロームに入っていた。内蔵脂肪は心血管疾患のハイリスクとなる。努力次第でどうにかなるうちに解決したいものである。しかし誰もが「自分はまだまだオッケイだ」と甘やかしてしまいがちだ。能動的に意識した食事と運動が大切だが具体的なメニューを作成しなければ、机上の空論になってしまう。これから特定健診が導入され国民のメタボへの関心がますます高まる中で薬剤師としてかかわるには如何にすべきか。とりあえずまずは自分へのメニューを作ってみようかと思う。

当日は春の嵐のような最悪の天気にもかかわらず参加した熱心な会員にはご褒美にとメーカーさんから凄いお土産があった。



## 報告 II

広島支部 峰松 和正

少し早目に会場に入りメーカーの展示品などを見学していると、またたく間に満席となり賑やかな研修会場になりました。

まず初めに県薬剤師会会长の前田泰則氏の開会挨拶で「定例研修会が400回を迎えたとの素晴らしいことは、偏に会員の方々の研鑽意欲と向上心の賜物であり、今後も研修成果を期待しています。」と述べられました。私も積極的に研修会に参加し、薬剤師としてスキルの向上に努めたいと思っています。

講演内容は2部構成で、どちらも近未来のテーマで興味深いものでした。日本大学歯学部の植田先生の口腔ケアに関する講演では「嚥下障害予防の為に生活機能の改善と支援が必要である。例えば口腔に触刺激を与え、意識向上をはかり、食事を口から取れるようになると、薬の服用も可能になる。そのような努力の成果として、嚥下肺炎の患者数の減少が見られるようになった。」とのお話をしました。口腔ケアの大切さを知りました。

第2部は、大阪大学大学院の中村先生のメタボリックシンドロームと薬剤師の役割についての講演でした。先生は「メタボリックシンドローム病態規定因子の脂肪細胞が分泌するアディポサイトカインが異常になると、動脈硬化になりやすいので注目する必要がある。」と述べられました。

Mets（メタボリックシンドローム）時代の薬剤師の役割は、生活改善指導として、『毎日適度な運動をすること。食事に関して常に関心を持ち、バランスの良い食事を規則正しく摂取するように心がけること。そして、禁煙の必要性を説明し努力していただくこと。』などをお話し、薬の服用は最後にするようにアドバイスをしたいと考えています。又、服薬指導に際しては、薬剤の持つ本来の適応疾患への作用及びその薬剤の多面的な作用を、十分患者さんに説明し、理解していただくことが大切だと思い再認識しました。

とても有意義な講演会に参加させていただき、大変勉強になりました。今後、実際の仕事上で多いに活用するつもりです。これから薬剤師の役割も増大することでしょう。これからも、この研修会に参加させていただいて、時代のニーズに合った知識を得て、前向きに取り組んで行きたいと思っています。

# 広島県薬剤師会認定実習実習指導薬剤師講習会

日 時：平成20年3月30日（日）  
場 所：福山・男女共同参画センター

日 時：平成20年4月6日（日）  
場 所：広島県薬剤師会館



## 報告 I

三原支部 藤谷 修一

今回は講座ア「学生の指導について」と講座オ「参加型実習実習の実施について」のビデオ講習です。以下に内容の一部を報告させていただきます。

講座アの「学生の指導について」は、講師の先生によると、最近の学生は、軽いとか軽率だとか思われているが、実際は思った以上にしっかりしている。まず相手を徹底的に信用することが大切で、そこから学習者と指導者の関係が始まる。教育とは、学習者の力を引き出すこと、学習者と指導者がともに育つこと、ともに変わること。そのために指導者は熱意や志を持つことが必要。

指導に関して忘れてならないことは、学生を動機付けし、行動させて、起こったことを評価・検討すること。そうすることで学習者の自立性を生むことができ、指導者の成長を促すことができる。その際必要となるのがフィードバックの技法。望ましいフィードバックのポイントとして

1. 聞くことを途中で遮らない
2. 承認すること 褒める
3. これからのためにアドバイス

学習者を信用して、くつろいだ雰囲気をつくり、お互いが共有できる目標を持ち、学習者の人間性に焦点をあてずに、指導者がどう感じたかを率直に伝えることも大切であると。

評価に関しては、客観的にするのは難しく、しようと思っても結局は主観的になってしまう。指導者として強い責任感や熱意をもっていれば、主観的評価でかまわないとのこと。

次に講座オの「参加型実習実習の実施について」は、まず患者の同意を得ることが大前提で、目的

の正当性、行為の正当性が条件である。患者の同意は、薬局内に文書を掲示するだけでなく、実習生に服薬指導させる観点から、患者一人一人から口頭で同意を得ることも考える必要性がある。

目的の正当性は、「より質の高い薬剤師を世の中に出すこと＝社会に貢献し、国民の利益となる」というもとで行われる教育の一環として、実習が行われるということ。実習実習を行う薬学生の資質の確認は、CBTやOSCEで行われる。現場で薬学生が実施できることは、区分が分けられてはいるが、指導薬剤師は、実情を的確に判断することにより学習方法の区分を適宜変更することができる。すなわち指導薬剤師には、学生の状況を的確に判断する能力が求められる。法律的にも、以上のことが守られれば、問題のないこと。注意しなければならないのは、ルーティンとなることで、気を抜かないことが大切であるとのこと。

今回の講習を受けてみて、改めて薬剤師として熱意や志を持たなければと思いました。また今回学んだことは、実習生を指導する際に必要となるだけでなく、職場で後輩や同僚を指導する際にも大変有意義なものです。実際今の自分は、職場で後輩を指導する立場にいますが、もっと早くに勉強していればと思いました。「学習者は指導者を越えていく存在である」という言葉が講義のなかにありましたが、今でも心に深く残っています。

最後に、実習実習指導薬剤師に向けて残すところワークショップだけとなりました。今まで受けた講習を振りかえって、しっかりと復習をしてワークショップに臨みたいと思います。



## 報告Ⅱ

福山支部 高橋 智弘

生憎の雨でしたが、会場に缶詰にされる私たちにとっては絶好の講習会日和となりました。今回の講習会で、ワークショップと全ての講習が修了される方もあり、講習会を始める前に、実務実習指導薬剤師申請についての説明がありました。受け入れ側の人的資源が着々と充実し、長期実習が間に迫ってきていた事を実感しました。

学生を受け入れるという事は必ず“評価する事”が付いてきます。講習の中で“評価はそれぞれ指導者の主觀である”とありました。私たちの評価で、学生の一生を左右する可能性がありますが、自分自身の主觀で評価する事を恐れない事、自分の主觀に責任を持つ事ともありました。自分自身の偏った主觀を正すためにも、学生の成長のためにも、情報・評価のフィードバックの重要性を再確認出来ました。フィードバックの情報を学習者と指導者で共有し、共に成長しながら、信頼関係を築く事で偏った主觀は修正されると思いました。

- また、学生を受け入れる上で受け入れ側は
- ①レベルの高い薬剤師を送り出す事（社会に対する責任）
- ②実りある実習を行う環境を整え、医療人との基礎づくりを支援する事（学生に対する責任）
- ③質の高い医療を提供し、QOLの向上を図る事（患者に対する責任）

の3つの責任を果たす事を胸に刻んでおかなければなりません。これらの責任を果たすためには、薬局・患者間の強固な信頼関係を築いている事がとても重要です。信頼関係が有れば、患者の生活背景等の情報収集、治療や生活態度に対する助言や指導が容易になり、QOLの向上に繋がると思います。更に、薬剤師の免許を持っていない学生が調剤・投薬を行うための患者の同意が得やすくなるでしょう。同意を得る事で、学生は実りある実習を行い、よりレベルの高い薬剤師になるための基礎を築く事が出来るでしょう。患者のためにも、学生を守るためにも薬局・患者間の強固な信

頼関係は重要であり、患者の同意を得る事に勝る法はないと思います。

長期実習が始まるまでの準備の一つとして、薬局・患者間の強固な信頼関係を築いておく事が必要だと感じました。



## 報告Ⅲ

安芸支部 児玉 美和

### 「講座ア」

大学での医療職教育がWSにより変化していることを知った。WSにより医療職として成長し、指導者として後継者（学生）の意欲、モチベーションを上げることができる。眞の教育者とは学習者を動機づけることができる者を言う。人を育てるには、教育者・指導者は、それだけの心構え・努力・スキルが不可欠で、人の良いところを見つけて伸ばすのが良い。

評価は形成的評価で行う。フィードバックを行うにはまず学習者のふりかえりを聴き、承認しほめる。指導者の感じたことを述べるのも良い。これからそのためのアドバイスを適格に行えるとさらに良いと思う。評価は主觀で良いが、その主觀に責任を持ち、指導者として生涯学習を継続しつづけないとならない。

### 「講座オ」

参加型実務実習を実施するにあたって患者の同意は不可欠である。指導する薬剤師も十分指導・監督を行える資質を有する必要がある。もちろん薬学生の資質の確認もなされていなければならない。実習の適用範囲には、事後の確認可能なもの（計数等）、確認困難なもの（計量等）、見学に止めるもの（疑義等）がある。

病院と薬局の実習の違いは、他の医療スタッフと共に実習（迷惑をかけることもある）、機器が充実していることなどである。違法性を払拭していながら参加型にして実りあるものにしていかなければならない。

行政法上の適法性（目的の正当性）（手段の相違性）と民、刑法上の適法性は異なる。民、刑法上、患者の同意を前提として患者の自己決定

権を保護しなければならない。参加型実習を行うにあたっては薬剤師法の要請に実質的に違反しないような態様、薬剤師法の趣旨（何よりも患者の利益の保護）の尊重を重視しなければならない。

（当日の成果報告書を転載しました。）



## 報告Ⅳ

広島支部 長坂 晋次

平成20年4月6日（日）、桜は満開！市民球場付近は多くのカープファン！本川から平和公園への道は、桜吹雪と宴の席！その間を通り抜け、未来の薬剤師のために、ママチャリをこいで、いざ会場（薬剤師会館4階）へ！

外は晴天、ぽかぽか陽気なのに、会場では県薬常務理事谷川先生より「今日は暖房が利きません」。眠気も吹き飛ぶ寒さの中での講習会になりました。

本日の講習会は「（ア）学生指導について（オ）参加型実務実習における実施方法について」というビデオによる講演でした。

まず（ア）の講義では、以前のワークショップや講義などで学習した内容で、誉めて、煽てて、ピグマリオン効果に期待して、共に学んでいこうという内容でした。

しかし（オ）になると、実習において法律の適応の話になり、「悪いのは全て自分の所為ではない。」の信念を通してきました私は、急に指導には不安になってきました。法律違反は、常に怖いです。そうなると、頭の中では責任回避の方法ばかり考えてしまいました。すると、何故か（ア）を含め、今までの講義がつくづく大切な内容であったことに感心してしまいました。

薬局・病院薬剤部での実習となれば、学生に関する状況と薬剤師である監督者に関する状況が生じます。そのため、実習における目的手段に対し造反しない、行政法上の適法と薬剤師法、民事・刑事（患者の同意の確認の有無：インフォームドコンセント）法上に注意しなければなりません。患者の利益保護を考えながら実習を進めるということは、難しい仕事だと思いました。

大学教員・学生・指導薬剤師は、患者さんの理

解の下で実習させていただける事に感謝し、医療の担い手にふさわしい質の高い薬剤師を、共に目指さなければと思う講義になりました。

今回の講習で、認定実務実習認定薬剤師の先生が、県内で約100名になったそうです。

今回も谷川先生をはじめスタッフの先生方、特に県薬事務局木下さんには、講義の後もお世話になりました。ありがとうございました。

### （注）ピグマリオン効果

教師が期待を込めて学習者にすることによって、学習者の成績が期待とおりに、あるいは期待以上に向上すること。





# ルバヌワ<sup>®</sup>

日本人の降圧治療と、ともにあり続ける。

写真/大山行男

24時間、日本の血圧をコントロールする降圧薬。



持続性Ca拮抗薬  
創薬・指定医薬品・処方せん医薬品<sup>(注)</sup> 高血圧症・狭心症治療薬  
**ルバヌワ<sup>®</sup>錠** 2.5mg  
ベシル酸アムロジピン錠 5mg  
妥協準収載

(注)注意—医師等の処方せんにより使用すること

**【禁忌】(次の患者には投与しないこと)**

- (1)妊娠又は妊娠している可能性のある婦人  
〔妊娠、産婦、授乳婦等への投与の項参照〕
- (2)ジヒドロピリジン系化合物に対し過敏症の既往歴のある患者

**■効能・効果・高血圧症・狭心症**

-----<効能・効果に関する使用上の注意>-----  
本剤は効果発現が緩徐であるため、緊急な治療を要する不安定狭心症には効果が期待できない。

■用法・用量  
・高血圧症 通常、成人にはアムロジピンとして2.5~5mgを1日1回経口投与する。なお、症状に応じ適宜増減する。  
・狭心症 通常、成人にはアムロジピンとして5mgを1日1回

経口投与する。なお、症状に応じ適宜増減する。

■使用上の注意 1. 慢重投与 (次の患者には慎重に投与すること)  
(1) 血圧の低い患者 [さらに血圧が低下するおそれがある。]  
〔妊娠、産婦、授乳婦等への投与の項参照〕  
(2) 重篤な肝機能障害者 [本剤は主に肝で代謝されるため、重篤な肝機能障害患者では、血中濃度半減期の延長及び血中濃度一時間曲線下面積(AUC)が増大することがある。] [③高齢者 [高齢者への投与の項参照]]  
(4) 重篤な腎機能障害のある患者 [一般的に腎機能障害のある患者では、降圧とともに腎機能が低下することがある。] 2. 重要な基本的注意  
(1) 降圧作用に基づくめまい等があらわれることがあるので、高所作業、自動車の運転等危険を伴う機械を操作する際には注意せること。  
(2) 本剤は血中濃度半減期が長く投与中断後に他の降圧剤を使用するときは、用量並びに投与間隔に留意するなど患者の状態を観察しながら慎重に投与すること。  
3. 相互作用 併用注意 (併用に注意すること) 降圧作用を有する薬剤、リナビル

4. 副作用 開発時及び承認後6年間の調査(再審査終了時)において、11,578例中529例(4.57%)に臨床検査異常値を含む副作用が認められた。副作用の主なもののは、ほてり(熱感、顔面潮紅等)(0.80%)、眩暈・ふらつき(0.67%)、頭痛・頭重(0.58%)、動悸(0.29%)等であった。  
(1) 重大な副作用 ① 肝機能障害、黄疸(0.1%未満):AST(GOT)、ALT(GPT)、γ-GTPの上昇等を伴う肝機能障害や黄疸があらわれることがあるので、観察を十分に行うこと。  
② 血小板減少(頻度不明):白血球減少(0.1%未満):血小板減少又は白血球減少があらわれることがあるので、検査を行うなど観察を十分に行い、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。  
③ 房室ブロック(初期症状:徐脈、めまい等)があらわれることがあるので、異常が認められた場合には投与を中止し、適切な処置を行うこと。

\*自発報告のため頻度不明。

ファイザー株式会社

〒151-8589 東京都渋谷区代々木3-22-7

資料請求先:お客様相談室



## 講演資料 ライフラリー

薬事情報事業の一環として、講演などの資料を掲載することとなりました。会員の皆様の講演資料作成等に役立てていただければと思います。無料でお貸し出しできる物を掲載していますので、各資料で興味のある方は県薬事務局にご連絡ください。又、新しく入手した資料につきましては、順次掲載します。

### 【CD】

	題名	提供者・管理者	形式
1	スマーキングベイビー（禁煙）	村上信行	（メディアプレーヤー）
2	肺癌（禁煙）	村上信行	（メディアプレーヤー）
3	みみず（禁煙）	村上信行	（メディアプレーヤー）
4	Every cigarette is doing you damage ♂（禁煙）	村上信行	（メディアプレーヤー）
5	Every cigarette is doing you damage ♀（禁煙）	村上信行	（メディアプレーヤー）
6	小学生向けスライド1（禁煙）	村上信行	（パワーポイント）
7	小学生向けスライド2（禁煙）	村上信行	（パワーポイント）
8	小学生向けスライド3（禁煙）	村上信行	（パワーポイント）
9	キラキラ10／4（禁煙）	村上信行	（パワーポイント）
10	青少年に（禁煙）	村上信行	（パワーポイント）
11	「どこまで知ってる？」薬物乱用（中学生用）	村上信行	（パワーポイント）
12	「薬について」（小学生用）	村上信行	（パワーポイント）
13	錯乱	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
14	破壊	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
15	脳のイメージ1	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
16	脳のイメージ2	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
17	脳のイメージ3	村上信行	ムービーファイル(mpeg)
18	タバコを吸うと肺がどうなるか？（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
19	受動喫煙で血管収縮（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
20	オーストラリアの禁煙CM（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
21	喫煙で動脈硬化が加速（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
22	軽いタバコの嘘（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
23	手遅れ（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
24	1年分のタール（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
25	ニコチン依存ネズミ（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
26	副流煙の方が危険！実験映像（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
27	脳出血（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
28	デイブ・ゲーリッジ氏の告発（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
29	レイン（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
30	smoker's face（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
31	コロンビア・ライト（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
32	デビ・オースチン（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
33	ユル・プリンナー（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）
34	悪魔のacademy（禁煙）	増田和彦	（メディアプレーヤー）

35	眼底出血（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
36	喫煙サル（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
37	喫煙で能率低下（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
38	低体重ネズミ（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
39	副流煙とウェイトレス（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
40	好奇心（禁煙）	増田和彦	(メディアプレーヤー)
41	禁煙指導用スライド	増田和彦	(パワーポイント)
42	分煙	増田和彦	(パワーポイント)
43	ニコチン依存症	増田和彦	(パワーポイント)
44	薬の基礎知識（一般消費者啓発用）	三次	(パワーポイント)
45	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅡ（指導者用）	県薬事務局	
46	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅢ（指導者用）	県薬事務局	
47	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。スタディショップⅣ（指導者用）	県薬事務局	
48	薬局薬剤師の接遇マニュアル 研修用 平成16年9月 ((社)日本薬剤師会)	呉	(パワーポイント)
49	健康くれ21「健康くれ体操」	呉	
50	薬剤師のための「ヒューマンエラー自己分析システム」	呉	

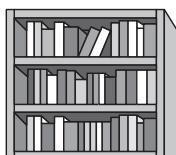
### 【書籍・冊子・資料】

	題名	提供者・管理者	形 式
1	薬から高齢者の健康を考える	安佐	テキスト 15ページ
2	薬から高齢者の健康を考えるⅡ	安佐	テキスト 19ページ
3	漢方入門	安佐	テキスト 20ページ
4	薬草と親しむ	安佐	テキスト 31ページ

### 【ビデオ】

	題名	提供者 管理者	形 式
1	くすりを正しく使って健康ファミリー “お年寄りとその家族のみなさんへ”(1993)	呉	24分
2	あなたの街の保険薬局 “処方せんをもらったら” ((社)日本薬剤師会)	呉	
3	「薬の飲み合せ」	呉	
4	日常生活と成人病シリーズ	呉	133分
5	お年寄りが薬と上手に付合う方法	呉	15分
6	薬剤師との上手なつきあい方 (NHK きょうの健康) (2002.10)	呉	
7	薬と上手につき合う (NHK きょうの健康) (1998.11)		
8	訪問薬剤管理指導の実践 ((財)日本薬剤師研修センター)	呉	
9	健康くれ21 「健康くれ体操」	呉	

資料を提供していただいた支部担当役員の方、個人の方、感謝の意を込めて掲載させていただきます。  
引き続きよろしくお願ひいたします。(個人名以外は支部名を表示しています。)



- ★これは!!と思われる資料がありましたら県薬事務局までご連絡ください。  
無料で貸し出します。
- ★また、提供したい資料や、“これ、もっといて”という資料がありましたら  
ご連絡ください。お預かりします。
- ★会員の皆様からの、こんな資料を作つて…というご意見にもお答えします。

まずはご連絡を!!!!

広島県薬剤師会事務局 電話 (082) 246-4317

## ◎広島県薬剤師会会員証(会員カード)の有効期限は7年◎

会員カードはクレジット機能を持ち、有効期限が7年です。(保険料・年会費等は無料)



## 会員カードでWポイントがつきます

■Wポイントカードに (株)和多利広島営業所 ☎082-832-2606  
に関するお問い合わせは E-mail wpointe@fine.ocn.ne.jp

広島リビング新聞社グループ ☎082-242-1474

(株)中国総合研究所 E-mail csk@mb.kcom.ne.jp

**Wポイントカードホームページ** <http://www.wpoint.co.jp>

## 広島県Wポイントカード加盟店

平成20年3月1日現在

店舗名	ポイント	店舗名	ポイント	店舗名	ポイント
宮内串戸商店街		美容・理容・健康		広島電鉄	※2
ジョイ薬局	1	英國式足健康法 リフレックス	2	広島電鉄	※2
第一ドライ 串戸店	1	髪処 ふくろう	2	広島電鉄	※2
廿日市交通	1	星ビルB1F メディカルフィットネス	2	吉田出張所	※2
横川商店街		化粧品		楽々園駅	※2
ゴッドバーガー	1	アリモト 本店	3	楽々園営業課	※2
茶房 パーヴェニュー	1	リビング事業社 ゲル&ゲル	1	電観光	※2
トイズ&ホビー むらかみ	1	生活日用品		千田町旅行センター	※2
はきもの 武本	1	カギのひやくとう番	5	福助タクシー(株)	1
横川 ちから	1	サカイ引越センター	※13	福助タクシー(株)	2
衣料品		※車両代・人件費に対して100円につき 2ポイント付与されます。金券のご利用 は出来ません。		※パセオカード・定期券・回数券の購入に際 しWポイント金券を使用することができます。 Wポイントカードは使用できません。	
OUT-DOOR'S 船越店	1	RCC文化センター 貸会議室	※11	飲食店・レストラン	
キャン・ドゥ 可部店	3	リースキン 家庭用事業部 広島支店	2	一心太助 福山本店	2
キャン・ドゥ 廿日市店	3	リースキン 家庭用事業部 広島北営業所	2	一心太助 アルパーク店	2
COOL INN. 大町店	1	リースキン 家庭用事業部 広島西営業所	2	一心太助 胡町店	2
COOL INN. サンモール店	1	リースキン 家庭用事業部 広島東営業所	2	囲炉裏茶屋 やまぼうし	1
COOL INN. 東広島店	1	※会議室のご利用は500円につき1ポイン トです。		えびすの宴	2
COOL INN. フジグラン広島店	1	レンタル		釜飯酔心 本店	2
studio LOHAS	1	RCC文化センター 貸会議室	※11	釜飯酔心 アルパーク店	2
住吉屋 的場店	1	リースキン 家庭用事業部 広島支店	2	釜飯酔心 五日市店	2
住吉屋 三次店	1	リースキン 家庭用事業部 広島北営業所	2	釜飯酔心 新幹線店	2
住吉屋 西条プラザ店	1	リースキン 家庭用事業部 広島西営業所	2	釜飯酔心 流川店	2
住吉屋 古市店	1	リースキン 家庭用事業部 広島東営業所	2	釜飯酔心 毘沙門店	2
MEN'S REVO 呉店	1	※会議室のご利用は500円につき1ポイン トです。		釜飯酔心 広島駅ビル店	2
MEN'S REVO 船越店	1	フローラショップ		寿司道場酔心 支店	2
MEN'S REVO 楽々園店	1	桜井花店 本店	1	惣菜酔心 アッセ店	2
スーパー・マーケット		家具・寝具		惣菜酔心 立町店	2
マダムジョイ アルパーク店 直営食品売場	※1	井口家具百貨店	1	くれない	1
マダムジョイ 江波店 直営食品売場	※1	交 通		芸州 胡店	2
マダムジョイ 己斐店 直営食品売場	※1	八本松タクシー	1	ごはんや 広島店	2
マダムジョイ 千田店 直営食品売場	※1	広島第一交通(株) (第一)	2	ごはんや 広島空港店	2
マダムジョイ 矢野店 直営食品売場	※1	広島第一交通(株) 江波営業所	2	さざん亭 三次店	2
マダムジョイ 楽々園店 直営食品売場	※1	広島第一交通(株) 上安営業所	2	瀬戸田すいぐん丸	2
※マダムジョイ・ナイスディ内に掲載専門 店のみWポイントカードを使用するこ とができます。他店では使用できません。 ポイントは1です。		広島第一交通(株) 府中営業所	2	ちから 本店	2
和・洋菓子		広島第一交通(株) (平和)	2	ちから 旭町店	2
o k a s h i m o	2	広島電鉄 金券取扱窓口		ちから 五日市店	2
広島ボーム	1	広島電鉄 安佐出張所	※2	ちから 井口店	2
		広島電鉄 アルパーク案内所	※2	ちから 牛田店	2
		広島電鉄 五日市駅	※2	ちから 宇品店	2
		広島電鉄 熊野出張所	※2	ちから 尾長店	2
		広島電鉄 西広島定期券売場	※2	ちから 海田店	2
		広島電鉄 沼田営業課	※2	ちから 上八丁堀店	2
		広島電鉄 廿日市駅	※2	ちから 観音店	2
				ちから 祇園店	2
				ちから 京口通店	2

ちから 呉駅店	2	三井カーデンホテル広島25F コフレール	2	※各売場によりポイント数が異なります。
ちから 己斐店	2	焼肉達人の店 寅	2	
ちから 高陽店	2	レストラン・フラワー	2	
ちから そごう店	2	レストラン 味蔵	1	
ちから タカノ橋店	2			
ちから 出汐店	2	<b>娯楽・レジャー</b>		
ちから 十日市店	2	銀河（えひめでいあ）	2	
ちから 中の棚店	2	平田観光農園	1	
ちから 西原店	2	ヒロデンボウル	1	
ちから 八丁堀店	2	ボウル国際	1	
ちから 光町店	2			
ちから 広島駅店	2	<b>WEB</b>		
ちから 福屋駅前店	2	Heart Leap Up HIROSHIMA	※17	
ちから 府中店	2	※HPにて会員登録で100ポイント、メール		
ちから 舟入店	2	マガジンの受信ごとに1ポイント、メール		
ちから 船越店	2	マガジンのアンケートに回答すると30ポイ		
ちから 戸坂店	2	ント以上（各号によって異なります）。		
ちから 堀川店	2			
ちから 本浦店	2	<b>カルチャー・教育</b>		
ちから 本通4丁目店	2	RCC文化センター	1	
ちから 的場店	2	星ビル3F ベビーワールド	2	
ちから 皆実町店	2	リビング事業社 リビングコミュニティカレッジ	1	
ちから 向洋店	2			
ちから ハ木店	2	<b>趣味・雑貨</b>		
ちから 矢野店	2	えひめでいあ	2	
ちから 矢野西店	2	売店 さざなみ	1	
ちから 楽々園店	2	ピカソ画房 本店	1	
豆匠 広島本店	2	星ビル2F 知育玩具とオルゴール	2	
豆匠 福山店	2	星ビル4F アンティークドール	2	
とく 福山イトーヨーカード一店	2	HOBBY TOWN 広島店	2	
徳川 総本店	2	HOBBY TOWN 東広島店	2	
徳川 五日市店	2	HOBBY TOWN 福山店	2	
徳川 海田店	2			
徳川 呉中通り店	2	<b>旅行・観光</b>		
徳川 高陽店	2	ジャパンツクリスト	※14	
徳川 西条プラザ店	2	広島三次ワイナリー ワイン物産館	1	
徳川 サンリップ可部店	2	広電宮島ガーデン	1	
徳川 ジャスコ宇品店	2	※現金払いは100円につき1ポイント、		
徳川 廿日市店	2	ジャパンツクリストカード払いの場合は		
徳川 毘沙門台店	2	100円につき1.5ポイントです。		
徳川 広店	2			
徳川 福山東深津店	2	<b>ホテル</b>		
徳川 戸坂店	2	ホテルニューヒロデン	※12	
徳川 ベスト電器広島本店	2	※クレジットの支払いにはポイントは付与		
徳川 南観音店	2	されません。現金支払い時のみ100円につき2ポイントがつきます。		
徳川 南区民センター店	2			
徳川 三原店	2	<b>スポーツ用品店</b>		
徳川 安古市店	2	体育社 本店	1	
徳兵衛 広島新幹線店	2	体育社 呉店	1	
のん太鮓 パセーラ店	2	体育社 東広島店	1	
バー・エトワール	2			
ひろしま国際ホテル 芸州本店	2	<b>ゴルフ場・ゴルフ練習場</b>		
ひろしま国際ホテル まほらま	2	グリーンバーズヒロデン	1	
ひろしま国際ホテル 東風	2			
ひろしま国際ホテル ル・トランブルー	2	<b>カメラ・DPE・写真スタジオ</b>		
広島風お好み焼・鉄板居食家 徳兵衛 呉駅ビル店	2	カメラのアート写夢 本店	1	
広島三次ワイナリー 喫茶ヴァイン	1	カメラのアート写夢 スタジオハッピーゆめタウン大竹店	1	
広島三次ワイナリー バーベキューガーデン	1	カメラのアート写夢 高取店	1	
フルーツレストラン まるめろ	1	カメラのアート写夢 沖見店	1	
プロント 広島胡町店	2	カメラのアート写夢 ゆめタウン大竹店	1	
平和工房	2			
星ビル5F オルゴールティーサロン	2	<b>ビデオ・CD・文具</b>		
ホテルセンチュリー21広島 京もみじ	2	総商さとう 本店	※4	
ホテルセンチュリー21広島 フィレンツェ	2	総商さとう ウィー東城店	※4	
ホテルプロヴァンス21 レストランメイブル	2			

**印鑑・名刺・ハガキ**

横田印房 10

**自転車**

サイクルショップカナガキ 横川本店 1

サイクルショップカナガキ 五日市店 1

サイクルショップカナガキ 己斐店 1

サイクルショップカナガキ 東雲店 1

サイクルショップカナガキ 戸坂店 1

**ガソリンスタンド**

大野石油店 旭橋SS 1

大野石油店 五日市インターSS 1

大野石油店 井口SS 1

大野石油店 牛田大橋SS 1

大野石油店 エコストーション出島 1

大野石油店 可部バイパスSS 1

大野石油店 観音SS 1

大野石油店 熊野団地SS 1

大野石油店 吳SS 1

大野石油店 高陽町SS 1

大野石油店 西条インターSS 1

大野石油店 東雲SS 1

大野石油店 商工センターSS 1

大野石油店 造幣局前SS 1

大野石油店 高取SS 1

大野石油店 高屋ニュータウンSS 1

大野石油店 西白島SS 1

大野石油店 廿日市インターSS 1

大野石油店 八丁堀SS 1

大野石油店 東広島SS 1

大野石油店 広島東インターSS 1

大野石油店 緑井SS 1

大野石油店 皆実町SS 1

大野石油店 橫川SS 1

山陽礦油 相生橋SS 1

山陽礦油 大州SS 1

山陽礦油 かめ山SS 1

山陽石油 住吉町SS 1

山陽石油 ゼルフ神辺SS 1

山陽石油 ゼルフ福山平成大学前SS 1

山陽石油 多治米町SS 1

山陽石油 深津SS 1

山陽石油 福山春日SS 1

山陽石油 福山東インターSS 1

山陽石油 南本庄SS 1

**バイクショップ**

AUTO GARAGE うえるかむ ※9

※車体の購入・保険料にはポイントは付与されません。

**自動車整備・販売**

車検の速太郎 ※10

車検の速太郎 カーケアプラザ ※10

ベストカーヤマナカ ※10

※法定費用・保険料にはポイントは付与されません。

## 指 定 店 一 覧

平成 20 年 3 月 1 日現在

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
ゴム印・印鑑	(株)入江明正堂	現金25%引、クレジット20%引	9:30~19:00	日曜、祝日、(8月の土曜)	広島市中区新天地1-1	(082)244-1623
ホテル	(株)吳阪急ホテル	宿泊20%引宴会5%引婚礼5%引、料飲10%引外優待有	年中無休		呉市中央1-1-1	(082)20-1111
	(株)広島全日空ホテル	宿泊23%引料飲5%引婚礼5%引、宴会5%引	年中無休		広島市中区中町7-20	(082)241-1111
	広島東急イン	宿泊シングル1,500円引・ツイン3,000円引、婚礼10%引、レストラン5%引	年中無休		広島市中区三川町10-1	(082)244-0109
	福山ニューキャッスルホテル	宿泊17%引、レストラン5%引、宴会料理5%引婚礼、料飲5%引	年中無休		福山市三之丸町8-16	(084)922-2121
リース会社	日立キャピタル(株)	オートローン3.6%、リフォームローン3.9%外	年中無休	年末年始、夏期休暇等当社指定定休日を除く	広島市中区国泰寺町1-8-13 あいおい損害保広島TYビル6F	(082)249-8011
家具	(株)河野家具店	店頭表示価格から5~20%引	9:00~19:00	毎週火曜日(火曜日が祝日の時は営業)	呉市中通4-10-17	(082)22-2250
	森本木工 西部	25~60%引き 赤札より10~15%	平日 8:30~18:00 年中無休	8/13~15、 12/29~1/4	広島市安佐南区中須2-18-9	(082)879-0131
看板	(株)サインサービス	見積額の10%割引		毎週土・日曜日、祝日	安芸郡府中町柳ヶ丘77-37	(082)281-4331
警備	ユニオンフォレスト(株)	機械警備10,000円/月~、ホームセキュリティ4,000円/月~、保証金免除	平日 9:00~18:00	無休	呉市中央2-5-15	(082)32-7171
	(株)全日警広島支店	月額警備料金10,000~15,000円(別途相談)、機器取付工事代20,000~30,000円、保証金免除	(土・日曜及び祝祭日を除く)	土・日・祝日	広島市中区幟町3-1 第3山県ビル5F	(082)222-7780
建物	(株)北川鉄工所 広島支店	特別価格	平日 8:45~17:30	毎週土・日曜日、祝日 2-13-21	広島市南区東雲本町	(082)283-5133
事務機器	(株)ふるがいち	割引率は商品で異なる。文具事務用品30%引		毎週水曜日	広島市南区松川町1-18	(082)262-0191
時計・宝石 ・メガネ ・カメラ	(株)ナカオカ	15~20%引(企画品、相場価格商品は除く)		毎週水曜日、夏期年末年始	広島市中区堀川町5-10	(082)246-7788
	(株)下村時計店	現金のみ店頭表示価格から10~20%引(一部除外品あり)	9:00~19:00	月曜日	広島市中区本通9-33	(082)248-1331
自動車	広島トヨペット(株) DUO南広島	特別価格			広島市中区吉島西2-2-35	(082)541-3911
自動車部品	(株)モンテカルロ(店舗名) 吉島店・安古市店 五日市店・可部店 高陽店 府中店・三次店 吳店・西条店 蔵王店・駅家店 尾道東店・三原店	専用カード(GOLDカード申込者のみ) モンテカルロ各店にて、通常価格より10%引き、エンジンオイル等交換工賃無料、8項目点検無料、車検・鈑金・アウトレット割引有、ポイント有100円で1ポイント、※従来のコーポレートカードは廃止になります。	10:00~ 19:00・20:00 閉店時間は曜日により変更となります。	年中無休	本社 広島市西区商工センター4-8-1	本社 (082)501-3447
書籍	(株)フタバ図書	現金のみ定価5%引(直営店のみ)		定休日不定	広島市西区観音本町2-8-22	(082)294-0187
	(株)紀伊国屋書店 広島店 ゆめタウン広島店	現金のみ定価の5%引			広島市中区基町6-27 広島バスセンター6F 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島3F	(082)225-3232 (082)250-6100
食事・食品	お好み共和国 ひろしま村	全店全商品5%引			広島市中区新天地5-23	(082)246-2131
	(株)平安堂梅坪 対象店舗(デパートを除く直営店)	5%引	対象店舗(デパートを除く直営店)年中無休9:30~19:00	日お盆・年末年始休業 7-1-19	広島市西区商工センター	(082)277-8181

部 門	指 定 店	会 員 価 格	営 業 日 時	定 休 日	所 在 地	電 話 番 号
レジャー	國富(株)広島営業所	Cカード取得コース45,000円、商品購入:店頭価格より5% off、器材オーバーホール:通常価格より5% off	8:30~20:00	なし	広島市西区観音町13-9	(082)293-4125
	Diving Service 海藏	スキューバダイビング体験講習¥8,400 Cカード取得講習会¥5,000引き・器材修理店頭価格より5%引き	11:00~20:00	なし	広島市中区南千田西町1-8-101	(082)209-7422
進物	(株)進物の大進	5~20%割引(但し弊社特約ホテル式場にての結婚記念品の場合を除く)(個別配達費 広島県内無料(2,000以上の商品))	6~9月 10:00~18:30 10~5月 9:30~18:00 年中無休・24時間営業	毎週火曜	広島市中区堀川町4-14	(082)245-0106
	(有)中山南天堂	5~25%(但し一部ブランド品食品を除く)	年中無休・24時間営業		広島市中区猫屋町8-17	(082)231-9495
総合葬祭	セルモ玉泉院長束会館	祭壇金額定価2割引、葬具(柩外)1割引	年中無休		広島市安佐南区長束2-4-9	(082)239-0948
	(株)玉屋	葬儀・花輪20%引、生花5%引	年中無休		広島市南区段原南1-20-11	(082)261-4949
百貨店・婦人服・紳士服・洋品他	ひつじやサロン	店頭表示価格より10%引(一部除外品有)	平日 9:00~17:30	不定休	広島市中区本通9-26	(082)248-0516
複写機・ファックス	(株)エクセル本社	店頭表示価格(売出品含む)から3%引		毎週土・日曜日、祝祭日	広島市西区商工センター2-3-1	(082)279-5511
仏壇・仏具	ミノルタ販売(株)	特別会員価格	年中無休		広島市中区小町3-25(ショールーム)	(082)248-4361
仏壇・仏具	(株)三村松本社	仏壇平常店頭価格より30~40%引、仏具平常店頭価格より10~20%引(但し、修理費・工事費等店頭販売品以外は除外する。)			広島市中区堀川町2-16	(082)243-5321
旅行	(株)JTB広島支店 (JTB紙屋町シャレオ店・JTB広島駅前支店)	ルックJTB 3%引(ルックJTBスリムを除く)、エースJTB 3%引 本人とその家族対象		日祭休	広島市中区紙屋町2-2-2	(082)542-5020
	ひろでん中国新聞旅行(株)本社・呉営業所・三次営業所・福山営業所	本人のみ 現金のみメープル・トピック自社主催商品3%引	平日 10:00~19:00 土・日・祝 10:00~17:00		広島市中区八丁堀16-14 第二広電ビル1F	(082)512-1020
	(株)日本旅行広島支店(県内各支店)	赤い風船3%引、マッハ5%引、ベスト3%引			広島市中区基町13-7 朝日ビル2F	(082)222-7002
装飾	青山装飾(株)	特別価格	8:30~17:30	日・祝日、第2・4土曜日	広島市西区商工センター5-11-1	(082)278-2323
介護用品	坂本製作所(株) 介護事業部 福山営業所	車いす(アルミ製55%・スチール製60%)、歩行補助ステッキ40%引き	9:30~18:00	日曜・祝日休業	福山市卸町11-1	(084)920-3950
家電	(株)デオデオ外商部	デオデオ店頭価格より家電製品10%引、パソコン関連5%引	9:30~18:30	土・日・祝日	廿日市市木材港南8-22	(0829)34-2508
保険	アリコジャパン 広島第一エイジェンシーオフィス	無料保険診断サービス実施中	9:00~18:00 (平日)	土・日・祝日	広島市中区紙屋町2-1-22 広島興銀ビル9F	(082)247-3473 担当:小原(オハラ) 丸本(マルモト)
引越	(株)サカイ引越センター	通常価格より15%割引	年中無休(但し1/1~1/3は休み)		広島市西区福島町2丁目36-1	0120-06-0747
会員制福利厚生サービス(中小企業向け)	(株)福利厚生俱楽部 中国(中国電力グループ会社)	入会金(一法人)31,500円→無料、月会費1,050円/人 サービス内容(一例)全10,000アイテムが会員特別料金◆宿泊施設:約4,000ヶ所 2,000円~、◆公共の宿:1泊2,500円/人補助◆パックツアー:10% OFF、◆フィットネス:1回500円~、◆映画:1,300円 等	9:00~18:00 (平日)		広島市中区国泰寺町1-3-22 ERE国泰寺ビル6階	(082)543-5855

ご利用の際は、広島県薬剤師会会員証をご提示下さい。

◎入会申込書は県薬事務局にあります。◎カードの作成は無料です。

## ◆ 県薬だより ◆



### 県薬より支部長への発簡

- 2月18日 薬事衛生指導員活動報告書の提出について（各支部長）
- 2月26日 支部長・理事合同会議の提出議題について（各支部長）
- 2月26日 「在宅服薬支援マニュアル」の作成について（各支部長）
- 3月 3日 支部長・理事合同会議資料の送付について（各支部長）
- 3月 4日 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第10回薬剤師のためのワークショップ中国・四国 in 広島」への派遣について（各支部長）
- 3月 4日 平成20年度調剤報酬改定等に係る資料の送付について（各支部長）
- 3月 4日 「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置の取扱いについて」の送付について（各支部長）
- 3月 4日 平成20年度調剤報酬改定等説明会の開催案内について（各支部長）
- 3月11日 広島大学病院・医薬品の取扱い変更について（各支部長）
- 3月12日 新医療制度に関するテレビ番組について（お知らせ）（各支部長）
- 3月13日 日本薬剤師会ホームページを活用した「診療報酬・調剤報酬改定情報」等の会員への伝達、並びにe-ラーニングの試行について（各支部長）
- 3月13日 「診療報酬の算定方法を定める件」等について」等の送付について（各支部長）
- 3月14日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の新規認定について（各支部長）
- 3月14日 広島県薬剤師会認定「基準薬局」の更新認定について（各支部長）
- 3月14日 認定基準薬局の更新認定について（各支部長）
- 3月17日 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議の開催について（各支部長）
- 3月17日 後期高齢者医療被保険者の平成20年4月からの福祉医療費公費負担制度の取扱いについて（各支部長）
- 3月17日 後期高齢者医療制度の創設に伴う自立支援医療の対応について（各支部長）

- 3月18日 平成20年度調剤報酬改定等説明会資料の送付について（各支部長）
- 3月18日 後期高齢者医療被保険者の平成20年4月からの福祉医療費公費負担制度の取扱いについて（変更）（各支部長）
- 3月18日 広島大学病院・新規採用医薬品、取扱い中止医薬品について（各支部長）
- 3月21日 第37回広島県薬剤師会通常代議員会資料の送付について（各支部長）
- 3月21日 第37回広島県薬剤師会通常代議員会の承認・議決事項について（各支部長）
- 3月25日 お薬手帳での「医薬品副作用被害救済制度」PRについて（各支部長）
- 3月27日 平成20年度調剤報酬改定等に係るQ&A（その1）の送付について（各支部長）
- 3月27日 医療機関における麻薬管理マニュアル等の改正について（各支部長）
- 3月27日 平成20年度調剤報酬改定等説明会資料の送付について（各支部長）
- 4月 1日 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議の開催について（各支部長）
- 4月 3日 平成20年度県薬会費について（各支部長）
- 4月 4日 平成20年度広島県薬剤師会賞及び同功労賞並びに同有功賞授賞候補者の推薦について（お願い）（各支部長）
- 4月 7日 院外処方せんの応需について（各支部長）
- 4月 9日 被保険者証の更新について（各支部長）
- 4月11日 「介護ベッドのサイドレール・手するによる事故等についてのご注意」及び「ペット柵類でのはさまれについてのご注意」について（各支部長）
- 4月11日 被保険者証の無効について（訂正）（各支部長）
- 4月15日 後期高齢者医療制度の創設に伴う被保険者証の提示等について（各支部長）
- 4月15日 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議の開催について（各支部長）
- 4月16日 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）における被保険者証未着の被保険者に対する医療機関等での取扱いについて（各支部長）
- 4月16日 広島県自立支援医療費（精神通院）支給認定実施要綱の改正について（各支部長）
- 4月15日 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の創設に伴う被保険者証の提示等について（各支部長）
- 4月15日 生活保護の医療扶助における後発医薬品に関する取扱いについて（各支部長）

## 平成20年1月定例常務理事会議事要旨

日 時：平成20年1月24日（木） 18:00～20:20

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

木平、加藤、豊見、平井、松下各副会長

青野、有村、大塚、小林、重森、瀧谷、田口、谷

川、野村、政岡、増田各常務理事

欠席者：野間各常務理事

議事要旨作製責任者：野村常務理事

### 1. 報告事項

(1) 1月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告

イ. 会務報告

ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 広島県医師会新年互礼会

1月6日（日）にANAクラウンプラザホテル広島で開催され、会長と松下・平井副会長の3名が参加し、国会議員や広島県知事及び県会議員等が来ていたと報告された。

イ. 日本薬剤師会平成19年度第6回理事会

1月16日（水）に日薬で開催され、薬学生の受入実習の質問が相次ぎ、今後の課題として大きなテーマになると報告された。

また、同日開催された日本薬剤師会平成19年度第4回地方連絡協議会（都道府県会長会）においても同様の質問があったと報告された。

ウ. 広島社会保険事務局との打合会

1月17日（木）に打ち合わせを行い、会長が社会保険医療協議会の委員になっているが、就任期間が10年になっており長期であるため交替を要請された。ただし、社会保険事務所が組織替えになるので後任者の任期は20年9月までで、それ以降については委員を中国5県で選出することになり、薬剤師の委員は1名と思われるがどの県から出すかは決まっていないと説明があったと報告された。

エ. 会計業務検討会議

1月21日（月）に開催し、薬事衛生会館との統合に伴い会計の一本化を図るため、会計単位を広島県薬剤師会の一般会計と区分経理をする保険薬局部会とし、会館運営事業と検査センターを特別会計とすることにした。また、会計の表記については、会計基準に定めてある事業活動収支の部、投資活動収支の部と財務活動収支の部とすることで、収支予算書を作成することにしていると報告された。

オ. 日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会

1月23日（水）に日薬で開催され、5年ぶりに薬局製剤の取扱品目の中で新規に追加するため、日薬の医薬品試験委員会と合同で薬局製剤の試験の方法を検討しており、早ければ2月中に結果を厚生労働省に提出できることであったと報告された。

(加藤副会長・大塚常務理事)

ア. 広島社会保険事務局・広島県による社会保険医療担当者（保険薬局及び保険薬剤師）の個別指導

1月22日（火）にKKRホテル広島で実施され、午前中は、薬剤師の異動届の不備があること、長期投与については同意書の内容に不備があり患者の同意になつてないこと、在宅訪問をする時の計画書への記載が簡単すぎ薬歴へも詳しく述べて記載していない等の指摘があった。午後は、勤務薬剤師の異動届や変更届の不備があること、服薬指導計算に関する記載不備があり次回まで観察処置となつたこと、店舗の掲示事項が不備であること、調剤録の記載で薬剤師の記名押印を処方せんの表側に記載すること等の指導があったと報告された。

(松下副会長)

ア. 日本薬剤師会議事運営委員会

1月17日（木）に日薬で開催され、2月23、24日に開催される日薬の臨時総会で、正・副会長と監事の選挙と定款の改正が行われると報告された。

(谷川常務理事)

ア. 第2回広島国際大学OSCEトライアル

1月14日（月）に広島国際大学呉キャンパスで開催され、外部評価者は県薬から呉支部を中心に十数名と病院薬剤師会及び中四国の薬学部のある大学の先生の約50名で、4レーンの6ステーションという大がかりなトライアルであったと報告された。

イ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会

1月20日（日）に広島国際大学で開催し、県薬としては今年度3回目でビデオ講習会のエである「最近の業務について」を行い、207名の参加があつたと報告された。

(増田常務理事)

ア. 第3回日本禁煙学会学術総会準備委員会（第2回）

1月23日（水）に広島医師会館で開催され、8月9、10日の二日間で行われるこの学術総会のスケジュールを決定した。薬剤師会としても何らかの形で参加することになると思われるが詳細は現時点では不明であると報告された。

### 2. その他の委員会等報告事項

(1) 21世紀、県民の健康とくらしを考える県民フォーラム（松下副会長）

1月12日（土）に広島厚生年金会館で開催され、後期高齢者保険制度の説明と病院制度が変わり長期入院ができないという寸劇があり、最後はタレントのダニエル・カール氏の講演で内容は日米の医療や福祉の違いの話であったと報告された。

### 3. 審議事項

(1) 平成20年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（平井副会長）

業務分担については次のとおり変更することを了承した。

業務分担1については、「(7) 禁煙推進活動の支援」で「(ウ) 第3回日本禁煙学会学術総会への

協力」を加える。

業務分担3については、「(2) 薬学教育機関等との関係強化」で「安田大学」を加える。

業務分担4については、「(6) リスクマネージメント等への対応」で「(イ) PL相談窓口」を「(イ) 薬局における医療安全管理体制の整備への支援」に変更する。

7その他の事業については、「(5) 平成20年度会員名簿の発行」を加える

(2) 日本薬剤師会代議員会中国ブロック会議について  
(松下副会長)

1月26日(土)・27日(日)に山口市で開催されるが、現時点では岡山県と島根県から質問事項が提出されているが、広島県としては「対診の問題」について質問することとした。

(3) 支部長・理事合同会議の提出議題について (平井副会長)

2月28日(木)の午後7時から開催するが、議題については1週間前までに事務局に提出することとした。

(4) 全体理事会の提出議題について (平井副会長)

3月1日(土)の午後3時から開催するが、議題については1週間前までに事務局に提出することとした。

(5) 後援・助成及び協力依頼等について (平井副会長)

ア. 第3回 広島 胃瘻と経腸栄養療法研究会の後援名義使用について

とき：3月1日(土) 午後1時～

ところ：広島国際会議場 ヒマワリ・ラン

主催：広島 胃瘻と経腸栄養療法研究会

後援名義使用については、承諾することとされた。

イ. がん治療の最前線～肺がんの症状から最新治療まで～(仮称)の後援名義使用について

日時：3月2日(日) 午後2時～

場所：広島県民文化センター

主催：中国新聞社、NOP法人西日本がん研究機構(WJOG)

後援名義使用については、承諾することとされた。

ウ. 平成20年度「看護の日」広島県大会の後援名義使用について

日時：5月10日(土)

場所：広島県民文化センター

後援名義使用については、承諾することとされた。

#### 4. その他

(1) 次回常務理事会の開催について

2月21日(木)の午後6時から開催することとし、議事要旨作製責任者は野間常務理事とされた。

(2) セルフメディケーションに関する講演会の広報について

1月号の会誌に広報しているが、県薬務室から周知の依頼があるので一斉同報を行うこととした。

(3) 広島県後期高齢者医療制度の周知について (村上事務局長)

1月8日に広域連合事務局の担当者が来会し、後期高齢者医療制度のポスターを作成し薬局へ配布する方法について相談があり、3月号の会誌を送

付する時に同封することは可能であると回答したと報告した。

(4) 公益法人制度改革セミナーについて(村上事務局長)

1月22日に開催された日興コーディアル証券と公益法人協会主催の「公益法人制度改革セミナー」の概要について報告した。

(5) 研修受講者の公表について

2月17日に開催する保険薬局部会特別研修会「HIV感染症の概要と抗HIV療法～一般医療機関での診療と服薬援助に向けて～」の参加者で了解を得た者について、県薬のホームページで研修会修了者として公表することにした。

(6) その他行事予定

ア. 林 正夫県議会議長来会

1月25日(金)

イ. 日本薬剤師会平成19年度薬剤師会薬事情報センター実務担当者研修会

1月25日(金)於 東京・日薬

ウ. 社団法人広島県歯科医師会創立百周年記念式典・祝賀会

1月26日(土)於 リーガロイヤルホテル広島  
日薬代議員中国ブロック会議

1月26日(土)・27日(日)於 山口・プラザホテル寿

オ. 元愛媛県薬剤師会長 澤田乙吉先生旭日双光章受章祝賀会

1月27日(日)於 愛媛・東京第一ホテル松山  
平成19年度第2回広島県医療審議会

1月28日(月)於 县庁・北館

キ. 平成19年度第1回在宅緩和ケア推進連絡協議会

1月29日(火)於 広島県緩和ケア支援センター  
ク「薬草に親しむ会」開催についての検討会議

1月31日(木)

ケ. 平成19年度全国職能対策実務担当者会議

2月2日(土)於 東京・ホテルはあといん乃木坂

コ. 平成19年度圏域地対協研修会

2月3日(日)於 東広島・サタケメモリアルホー  
ル

サ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指  
定申請薬局との共同研修会

2月3日(日)於 広島県薬剤師会館

シ. 広報委員会

2月5日(火)

ス. 選挙管理委員会

2月6日(水)

セ. 広島県地域保健対策協議会セルフメディケーショ  
ンに関する講演会

2月6日(水)於 広島医師会館

ソ. 第2回健康ひろしま21推進協議会

2月7日(木)於 县庁北館

タ. IPPNW日本支部(JPPNW)移動理事会

2月9日(土)於 岐阜・岐阜県医師会

チ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成の  
ためのワークショップ第9回薬剤師のためのワー  
クショップ中国・四国in岡山

2月10日(土)・11日(日)於 就実大学

ツ. 国保会館竣工式

- 2月13日（水）於 国保会館  
 テ. 平成19年度緩和ケア人材育成検討会  
 2月13日（水）於 広島県緩和ケア支援センター  
 ト. 日本薬剤師会都道府県薬剤師会情報担当役員協議会  
 2月14日（木）於 東京・日薬  
 ナ. 広報委員会  
 2月15日（金）  
 ニ. 保険薬局部会特別研修会「HIV 感染症の概要と抗 HIV 療法～一般医療機関での診療と服薬援助に向けて～」  
 2月17日（日）於 広島県薬剤師会館  
 ヌ. 常務理事会  
 2月21日（木）  
 ネ. 平成19年度第2回広島県保険者協議会  
 2月22日（金）於 国保会館  
 ノ. 日本薬剤師会平成19年度第7回理事会  
 2月22日（金）於 東京・日薬  
 ハ. ツムラ漢方セミナー  
 2月23日（土）於 ウエルサンピア福山  
 ヒ. 第67回日本薬剤師会臨時総会  
 2月23日（土）・24日（日）於 東京・虎ノ門パストラル  
 フ. 支部長・理事合同会議  
 2月28日（木）  
 ヘ. 緩和ケア支援センター在宅緩和ケア講演会  
 2月29日（金）於 県民文化センター  
 ホ. 全体理事会  
 3月1日（土）  
 マ. 緩和ケア支援センター在宅緩和ケア講演会  
 3月1日（土）於 福山市医師会館  
 ミ. 日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議  
 3月1日（土）・2日（日）於 東京・共立薬科大学  
 ム. 日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者講習会  
 3月6日（木）於 東京・日薬  
 メ. 平成19年度医薬分業指導者協議会  
 3月7日（金）於 東京・厚生労働省講堂  
 モ. 第93回薬剤師国家試験  
 3月8日（土）・9日（日）  
 ヤ. 常務理事会  
 3月13日（木）  
 ヲ. 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員・運営委員合同会議  
 3月15日（土）於 岡山県薬業会館  
 ヨ. 広島大学4年生並びに大学院修了生卒業記念パーティー  
 3月19日（水）於 グランドプリンスホテル広島  
 ラ. 第37回広島県薬剤師会通常代議員会  
 3月20日（木）  
 リ. 平成20年度調剤報酬改定等説明会（西部1）  
 3月22日（土）於 中国新聞ホール  
 ル. 平成20年度調剤報酬改定等説明会（東部）  
 3月24日（月）於 広島県民文化センターふくやま  
 レ. 平成20年度調剤報酬改定等説明会（西部2）  
 3月25日（火）於 佐伯区民文化センター  
 ロ. 平成19年度社会保険指導者研修会

未定

## 平成20年2月常務理事会議事要旨

日 時：平成20年2月21日（木） 18:00～21:00

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

木平、加藤、豊見、松下各副会長

青野、有村、大塚、小林、重森、濱谷、田口、谷川、野村、増田各常務理事

欠席者：平井副会長、政岡、野間各常務理事

議事要旨作製責任者：増田常務理事

### 1. 報告事項

(1) 1月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

ア. 来・発簡報告

イ. 会計報告

ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

(前田会長)

ア. 日薬代議員中国ブロック会議

1月26日（土）・27日（日）に山口・プラザホテル寿で開催され、今回の日薬代議員会の発表者は山口県の病薬の先生で、色々な議題があった中で、薬局の経営状態や異業種の参入とか経営者が度々変わるもの危機感を訴えている地区もあったと報告された。

イ. 平成19年度第2回広島県医療審議会

1月28日（月）に県庁で開催され、地域医療支援病院の名称や保健医療計画を改正し、その中に4疾病5事業ごとの医療体制の構築を加えるなどを協議している。保健医療計画は5年ごとに見直しを行い、周産期医療対策、救急医療対策、災害医療対策やべき地医療対策等のプランを立てていると報告された。

ウ. 選挙管理委員会

2月6日（水）に開催し、投票日の3月20日に向けて告示日などを決定して、委員長に広島支部の山本和彦氏を選出したと報告された。

エ. 正・副会長会議

2月14日（木）に開催し、就業規程、給与支給規程、会計処理規程及び事務処理規程を平成20年4月1日付で改正する予定であり、その中で組織及び職制を改正し、事務局は事務局長と主任、検査センターはセンター長と副長、薬事情報センターはセンター長を設けることにした。次に平成20年度から会計基準に準拠した会計処理を行ったため、これに対応した会計ソフト「ミロク」を導入することとし、一般会計や特別会計等全会計を対象とする。

また、クーリングタワーが破損したため、平成20年度に個別方式で空調設備工事を行う計画であると報告された。

(木平副会長)

ア. 第19回病院・薬局実務実習中国・四国地区調整機構会議

2月15日（金）に岡山県薬業会館で開催され、

6年制への対応について医師会や病院への協力依頼を行うことで各県の取り組み状況を協議し、薬局については支部単位で説明会を実施することにしているが全部は終わっていない。ワークショップの平成20年度の計画が提示され、2回までは決まっているが、3回以降については病薬の指導薬剤師が不足している状況があるので、これらの調整を含めて開催することにし、全部で8回実施する。また、委員長に吉富先生が再選されたと報告された。

(加藤副会長)

- ア. 「平成20年度訪問看護研修ステップ1」講師の推薦について

広島県看護協会から平成20年度訪問看護研修の講師として、今年度プライマリケアで訪問介護においての服薬指導のあり方について話をされた山崎先生の推薦の依頼があったと報告され、了承された。

(豊見副会長)

- ア. 平成19年度第1回在宅緩和ケア推進連絡協議会  
1月29日（火）に広島県緩和ケア支援センターで開催され、前回までは地対協で行っていたが、今回から支援センターで組織を作り支援していくもので、今年度の事業計画の協議や情報交換をしたと報告された。

- イ. 平成19年度緩和ケア人材育成検討会

2月13日（水）に広島県緩和ケア支援センターで開催され、広島市薬剤師会のかいえい南薬局の三浦薬剤師が出席し、人材育成について話し合いました。今年度支援センターにおいて開局薬剤師の研修を定員40名で初めて実施することになり、カリキュラムを県薬剤師会で作成する必要があると報告された。

- ウ. 広報委員会

2月5日（火）と2月15日（金）に開催し、3月号の編集を行ったと報告された。

- エ. 保険薬局部会特別研修会「HIV感染症の概要と抗HIV療法～一般医療機関での診療と服薬援助に向けて～」  
2月17日（日）に広島県薬剤師会館で、兵庫医科大学の日笠先生を講師に開催し、107名の薬剤師が参加した。研修終了者で了解を得た者については、県薬のホームページに薬局名を公表していると報告された。

- オ. 休日当番薬局の広報システムについて  
薬局名を各支部に登録をすると県薬のホームページで見られるができるシステムで、今段階では直接休日加算の診療報酬につながるものではないが、保険薬局部会の会員で広域応需に登録している薬局を掲載していると報告された。

- カ. 後期高齢者医療制度について

広域連合事務局から制度広報用のポスターが送付されたので、会誌3月号に同封して配布すると報告された。

(松下副会長)

- ア. 「薬草に親しむ会」開催についての検討会議

1月31日（木）に薬務室及び広島漢方研究会と協

議し、平成20年度から年1回開催することにしたと報告された。

- イ. 認定基準薬局新規申請及び更新薬局、保険薬局指定申請薬局との共同研修会

2月3日（日）に広島県薬剤師会館で開催し、参加者は90名であったと報告された。

- ウ. 広島県地域保健対策協議会セルフメディケーションに関する講演会（木平副会長）

2月6日（水）に広島医師会館で開催し、製薬メーカーのOTCの担当者に話を聞いたが、参加者の中から販売の制度で規制緩和が行き過ぎているという意見があり、薬剤師も今後地域医療への取り組みが重要であると感じたと報告された。

(大塚・田口各常務理事)

- ア. 平成19年度全国職能対策実務担当者会議

2月2日（土）に東京・ホテルはあといん乃木坂で開催され、薬事法の改正と薬剤師の職能については在宅医療の充実についての話があり、その後一般医薬品の販売や麻薬の譲渡についてのディスカッションを行ったと報告された。

(谷川常務理事)

- ア. 予算等打合会

2月19日（火）に開催し、一般会計の予算の打ち合わせを行い、今回公益法人の会計基準の改正に伴い新しい様式での予算書を作成したと報告された。

## 2. その他の委員会等報告事項

- (1) 国保会館竣工式

東白島町に新築した国保会館の竣工式が2月13日に行われ、前田会長が出席した。

- (2) 薬務室との打ち合わせについて（豊見副会長）

2月14日に打ち合わせを行い、薬局機能情報提供制度については、本日NTTデータからCD-ROMと説明書が各薬局に送付されるが、情報入力は27項目で3月21日が締め切りになる。救急医療情報と同じように薬局情報を公開し検索ができるようになるもので、実施は3月31日からになると報告された。

## 3. 審議事項

- (1) 平成19年度会館運営事業収支補正予算（案）について（谷川常務理事）

事務所改修工事と空調設備工事の費用の補正で、財源は会館運営事業の施設設備整備積立金を取り崩すもので、補正予算案のとおり議題として提出することで了承された。

- (2) 平成20年度事業計画（案）及び収支予算（案）について（松下副会長、谷川常務理事）

事業計画案及び収支予算案のとおり議題として提出することで了承された。

- (3) 支部長・理事合同会議について（松下副会長）

2月28日（木）の午後7時から開催し、議題は原案のとおり了承された。

- (4) 全体理事会について（松下副会長）

3月1日（土）の午後3時から開催し、議題は原案のとおり了承された。

- (5) 第37回広島県薬剤師会通常代議員会について（松

下副会長)

3月20日（木・春分の日）の午前11時から開催し、役割分担については次回常務理事会で決定することとされた。

(6) 第37回広島県薬剤師会通常総会の開催について（松下副会長）

5月24日（土）の午後3時から開催することとされた。

また、支部長・理事合同会議は、同日の午後1時30分から開催することとされた。

#### 4. その他

(1) 次回常務理事会の開催について

3月13日（木）の午後6時から開催することとし、議事要旨作製責任者は野間常務理事とされた。

(2) 書籍申込等の案内告知について

（くじはうからファックス一斉同報の依頼があり、了承された。）

(3) その他行事予定

次のとおり行事日程が確認された。

ア. 日本薬剤師会平成19年度第8回理事会

2月22日（金）於 東京・日薬

イ. 平成19年度第2回広島県保険者協議会

2月22日（金）於 国保会館

ウ. ツムラ漢方セミナー

2月23日（土）於 ウエルサンピア福山

エ. 第67回日本薬剤師会臨時総会

2月23日（土）・24日（日）於 東京・虎ノ門パストラル

オ. 日本禁煙学会学術総会準備委員会（第3回）

2月27日（水）於 広島医師会館

カ. 支部長・理事合同会議

2月28日（木）

キ. 緩和ケア支援センター在宅緩和ケア講演会

2月29日（金）於 県民文化センター

ク. 全体理事会

3月1日（土）

ケ. 緩和ケア支援センター在宅緩和ケア講演会

3月1日（土）於 福山市医師会館

コ. 第3回 広島 胃瘻と経腸栄養療法研究会

3月1日（土）於 広島国際会議場

サ. 日本薬剤師会薬局実習担当者全国会議

3月1日（土）・2日（日）於 東京・共立薬科大学

シ. 市民公開講座「がん治療の最前線～肺がんの症状から最新治療まで～」

3月2日（日）於 広島県民文化センター

ス. 広報委員会

3月4日（火）

セ. 広島県薬剤師会認定基準薬局運営協議会

3月6日（木）

ソ. 日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者講習会

3月6日（木）於 東京・日薬

タ. 平成19年度医薬分業指導者協議会

3月7日（金）於 東京・厚生労働省講堂

チ. 平成19年度社会保険指導者研修会及び平成20年度調剤報酬改定等説明会

3月8日（土）於 共立薬科大学

ツ. 第93回薬剤師国家試験

3月8日（土）・9日（日）

テ. 選挙管理委員会

3月10日（月）

ト. 常務理事会

3月13日（木）

ナ. 平成19年度第4回医療費適正化計画検討委員会

3月13日（木）於 県庁・北館

ニ. 広島県がん対策推進協議会第4回計画策定会議

3月14日（月）於 県庁・北館

ヌ. 中国・四国地区薬剤師会薬局実習受入調整機関評議員・運営委員合同会議

3月15日（土）於 岡山県薬業会館

ネ. 日本薬剤師会平成19年度全国事務（局）長会議

3月19日（水）於 東京・日薬

ノ. 広島大学4年生並びに大学院修了生卒業記念パーティー

3月19日（水）於 グランドプリンスホテル広島

ハ. 第37回広島県薬剤師会通常代議員会

3月20日（木）

ヒ. 平成20年度調剤報酬改定等説明会（西部1）

3月22日（土）於 中国新聞ホール

フ. 第400回薬事情報センター定例研修会

3月23日（日）於 広島県薬剤師会館

ヘ. 平成20年度調剤報酬改定等説明会（東部）

3月24日（月）於 広島県民文化センターふくやま

ホ. 平成20年度調剤報酬改定等説明会（西部2）

3月25日（火）於 佐伯区民文化センター

マ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会

3月30日（日）於 福山・男女共同参画センター

## 平成20年3月常務理事会議事要旨

日 時：平成20年3月13日（木） 18：00～19：45

場 所：広島県薬剤師会館

出席者：前田会長

木平、加藤、豊見、平井、松下各副会長

青野、大塚、小林、重森、田口、谷川、野村、政岡各常務理事

欠席者：有村、瀧谷、野間、増田各常務理事

議事要旨作製責任者：青野常務理事

### 1. 報告事項

(1) 2月定例常務理事会議事要旨

(2) 諸通知

ア. 來・発簡報告

イ. 会計報告

ウ. 会員異動報告

(3) 委員会等報告

（前田会長）

ア. 日本薬剤師会平成19年度第8回理事会

2月22日（金）に東京・日薬で開催され、総会前の理事会であり代議員会の打ち合わせと社会保険等の請求方法の変更などの説明を受けたが、後発

医薬品を促進しようという話であったと報告された。

イ. 第67回日本薬剤師会臨時総会

2月23日（土）・24日（日）に東京・虎ノ門パストラルで開催され、規約の改正と選挙が行われた。また、児玉新会長がマニュフェストの中で、中長期対策や当面の重要課題に向けた対策を掲げており、これにより役員の分担を決定すると報告された。

ウ. 広島県保健医療計画検討委員会

3月3日（月）に県庁で開催され、今回は最終の検討委員会で、地域医療に対する対策では医師や歯科医師が休日や夜間診療を含めて対応していくことになったと報告された。

エ. 平成19年度第4回医療費適正化計画検討委員会

3月13日（木）に県庁で開催され、医療費は世界的には安い水準であり現状を見てほしいとの医師会等の意見があった。また、アンケート調査で、病院や診療所から後発医薬品の情報提供の要望が50%以上の高率で出ており、データを集めて普及に協力することになったと報告された。

（木平副会長）

ア. 薬局実習受け入れ実行委員会

3月10日（月）に開催し、説明会を順次開催しており残りが少なくなったが、個別に対応することも検討している。ビデオ講習を3月30日と4月6日に行い、来年度広島市で2回、呉で1回と支部で開催する予定である。また、ワークショップを直近では5月3,4日に広島国際大学で開催すると報告された。

（豊見副会長）

ア. 日本薬剤師会職能対策委員会 情報システム検討会

3月12日（水）に東京・日薬で開催され、日薬のメールマガジンを受け取ってもらえないことや会員のホームページへのアクセスが少ないことから、来年度に向けてどのように普及させるか話し合ったと報告された。

（加藤・豊見各副会長）

ア. 日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者講習会

3月6日（木）に東京・日薬で開催され、薬物乱用防止教育の現状、薬教育に関する現場での対応について等の講演と、実務実習モデルカリキュラムに基づいた学校薬剤師活動について等の報告があったと報告された。

（豊見副会長・青野常務理事）

ア. 平成19年度医薬分業指導者協議会

3月7日（金）に東京・厚生労働省講堂で開催され、薬局が医療提供施設として求められていること、薬剤師の資質向上及び地域における活動についてと、薬事行政をめぐる最近の動きと厚生労働省の取り組みの話があったと報告された。

イ. 平成19年度社会保険指導者研修会及び平成20年度調剤報酬改定等説明会

3月8日（土）に共立薬科大学で開催され、厚生労働省から調剤報酬改定の説明があり、資料については全て県薬の説明会で配布するが、改定の詳細な資料は会員価格で800円掛かるため薬局に1

部を配することになると報告された。

（平井副会長）

ア. 第2回健康ひろしま21推進協議会

2月7日（木）に県庁で開催され、計画の最終案について協議したが、薬物乱用や学校保健衛生の項目で関係団体として薬剤師会が記載されていなかったため、活動の実績があるので記載することにした。計画については決定し、平成20年度から実施することになる報告された。

（松下副会長）

ア. 平成19年度第2回広島県保険者協議会

2月22日（金）に国保会館で開催され、平成20年度の事業計画について協議し決定したと報告された。

イ. 広島県薬剤師会認定基準薬局運営協議会

3月6日（木）に開催し、約100件の認定基準薬局の申請を審査したと報告された。

（青野常務理事）

ア. 広報委員会

3月4日（火）に開催し、会誌5月号の原稿の依頼先を決定したと報告された。

（田口常務理事）

ア. 日本薬剤師会薬局実習担当者全会議

3月1日（土）・2日（日）に東京・共立薬科大学で開催され、ワークショップが2日間あり、スケジュールアップと実習の中でやりにくいものを選びそれをどのような方法で支部の方でフォローするかという練習を行った。また、県薬や支部でコアカリキュラムの中で、できるものとできないものをはっきりさせ、学生が平等に実習を受けられるようにするためにどのようにフォローするかを調査し報告するよう指示があったと報告された。

（村上事務局長）

ア. 選挙管理委員会

3月10日（月）に開催し、日本薬剤師会代議員選挙については、定数4名で立候補者が5名であったが、本日1名が辞退されたのでいずれの選挙も無投票当選となったと報告した。

当選者は次のとおり。

項目	氏名	所属支部
会長	前田 泰則	呉
監事	水戸 基彦	広島佐伯
	児玉 信子	広島
(社)日本薬剤師会代議員	青野 拓郎	安佐
	松下 憲明	広島
	村上 信行	福山
	玉浦 巍	三原
	小林 啓二	福山
(社)日本薬剤師会予備代議員	野村 祐仁	広島
	中嶋 都義	呉
	田口 勝英	福山

## 2. 審議事項

- (1) 第37回広島県薬剤師会通常代議員会について（平井副会長）  
3月20日（木・春分の日）午前11時～  
運営については下記のとおり決定した。  
司 会：野村常務理事  
開会の辞：木平副会長  
閉会の辞：加藤副会長  
各報告・各議案説明者：担当役員とするが、平成20年度の収支予算については、保険薬局部会を除き谷川常務理事が説明することとされた。
- (2) 第37回広島県薬剤師会通常総会の開催について（日程確認）（平井副会長）  
5月24日（土）午後3時～
- (3) 支部長・理事合同会議の開催について（日程確認）（平井副会長）  
5月24日（土）午後1時30分～
- (4) 後援・助成及び協力依頼等について  
ア. 第18回「肝臓週間」ウイルス肝炎に関するパネルディスカッションの後援について  
と き：5月24日（土）午後1時～5時  
と こ ろ：広島市東区民文化センター  
共 催：社団法人日本肝臓学会、広島県、広島市  
後援名義の使用については、承諾することとされた。
- (5) 歯科医師会との協議について  
歯科医師会清水常務理事から、診療報酬に対する消費税について3月18日（火）に協議をしたいとの連絡があり、加藤、松下各副会長と青野、大塚各常務理事が出席することとされた。

## 3. その他

- (1) 財団法人広島県福祉センター理事への就任について  
前田会長が就任することとされた。
- (2) 広島地方社会保険医療協議会委員の推薦について  
松下副会長を推薦することとされた。
- (3) 支部等総会の開催について（日程確認）  
福山支部 3月27日（木）於 福山市医師会館  
呉 支部 3月29日（土）於 呉阪急ホテル
- (4) 平成19年度メタボリックシンドローム予防関係者研修会の案内  
日 時：3月18日（火）午後1時15分～4時  
場 所：国保会館  
依 頼：広島県福祉保健部総務管理局健康増進・歯科保健室
- (5) その他行事予定  
次のとおり行事日程が確認された。
- ア. 広島県がん対策推進協議会第4回計画策定会議  
3月14日（金）於 県庁・北館
- イ. 中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員・運営委員合同会議  
3月15日（土）於 岡山県薬業会館
- ウ. インターフェロン治療費助成における指定医療機関の申請についての説明会  
3月17日（月）於 県庁・本館
- エ. 日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会  
3月17日（月）於 東京・日薬
- オ. ひろしま食育・健康づくり実行委員会ワーキング会議  
3月17日（月）於 広島県立総合体育館

- カ. （財）暴力追放広島県民会議平成19年度理事会・評議員会  
3月17日（月）於 鯉城会館
- キ. 広島県地域保健対策協議会平成19年度第2回定期理事会  
3月17日（月）於 広島医師会館
- ク. インターフェロン治療費助成における指定医療機関の申請についての説明会  
3月18日（火）於 広島県福山地域事務所
- ケ. 広島県歯科医師会役員会  
3月18日（火）
- コ. 広島県医療審議会  
3月19日（水）於 県庁・北館
- サ. ひろしま食育・健康づくり実行委員会会議  
3月19日（水）於 広島県立総合体育館
- シ. 日本薬剤師会平成19年度全国事務（局）長会議  
3月19日（水）於 東京・日薬
- ス. 広島大学4年生並びに大学院修了生卒業記念パーティー  
3月19日（水）於 グランドプリンスホテル広島
- セ. 第37回広島県薬剤師会通常代議員会  
3月20日（木）
- ソ. 在宅緩和ケア検討委員会準備会  
3月21日（金）
- タ. 平成20年度調剤報酬改定等説明会（西部1）  
3月22日（土）於 中国新聞ホール
- チ. 第400回薬事情報センター定期研修会  
3月23日（日）於 広島県薬剤師会館
- ツ. 平成20年度調剤報酬改定等説明会（東部）  
3月24日（月）於 広島県民文化センターふくやま
- テ. 平成20年度調剤報酬改定等説明会（西部2）  
3月25日（火）於 佐伯区民文化センター
- ト. （財）広島原爆障害対策協議会評議員会  
3月27日（木）於 広島市総合健康センター
- ナ. （財）広島県健康福祉センター評議員会  
3月27日（木）於 広島県健康福祉センター
- ニ. 広島市リハビリテーションセンター開所式  
3月27日（木）於 広島市リハビリテーションセンター
- ヌ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会  
3月30日（日）於 福山・男女共同参画センター
- ネ. 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会  
4月6日（日）於 広島県薬剤師会館
- ノ. 広報委員会  
4月8日（火）
- ハ. 薬学生実務実習受け入れ支部担当責任者会議  
4月15日（火）
- ヒ. 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ「第10回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in広島」  
5月3日（土）・4日（日）於 広島国際大学
- フ. 平成20年度「看護の日」広島県大会  
5月10日（土）於 広島県民文化センター
- ヘ. 支部長・理事合同会議  
5月24日（土）
- ホ. 第37回広島県薬剤師会通常総会  
5月24日（土）

日付		行事内容
2月21日	木	常務理事会
22日	金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会平成19年度第8回理事会（東京）</li> <li>・平成19年度第2回広島県保険者協議会（国保会館）</li> </ul>
23日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツムラ漢方セミナー（ウェルサンピア福山）</li> <li>・第67回日本薬剤師会臨時総会（東京）</li> </ul>
24日	日	第67回日本薬剤師会臨時総会（東京）
28日	木	支部長・理事合同会議
29日	金	緩和ケア支援センター在宅緩和ケア講演会（県民文化センター）
2008/3/1 ～3/8		女性の健康週間
3月1日	土	<ul style="list-style-type: none"> <li>緩和ケア支援センター在宅緩和ケア講演会（福山市医師会館）</li> <li>全体理事会</li> <li>第3回 広島 胃瘻と経腸栄養療法研究会（広島国際会議場）</li> <li>日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議（東京）</li> </ul>
2日	日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議（東京）</li> <li>・市民公開講座「がん治療の最前線～肺がんの症状から最新治療まで～」（県民文化センター）</li> </ul>
3日	月	広島県保健医療計画検討委員会（県庁）
4日	火	広報委員会
6日	木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会全国学校薬剤師担当者講習会（東京）</li> <li>・広島県薬剤師会認定基準薬局運営協議会</li> </ul>
7日	金	平成19年度医薬分業指導者協議会（東京）

日付	行事内容
8日 土	平成19年度社会保険指導者研修会及び平成20年度調剤報酬改定等説明会（東京）
8日 土	第93回薬剤師国家試験
9日 日	第93回薬剤師国家試験
10日 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選挙管理委員会</li> <li>・薬局実習受け入れ実行委員会</li> </ul>
12日 水	日本薬剤師会職能対策委員会情報システム検討会（東京）
13日 木	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常務理事会</li> <li>・平成19年度第4回医療費適正化計画検討委員会（県庁）</li> </ul>
15日 土	中国・四国地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員・運営委員合同会議
17日 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターフェロン治療費助成における指定医療機関の申請についての説明会（県庁）</li> <li>・日本薬剤師会薬局製剤・漢方委員会（東京）</li> <li>・広島県地域保健対策協議会平成19年度第2回定例理事会（広島医師会館）</li> </ul>
18日 火	インターフェロン治療費助成における指定医療機関の申請についての説明会（広島県福山地域事務所）
19日 水	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本薬剤師会平成19年度全国事務（局）長会議（東京）</li> <li>・ひろしま食育・健康づくり実行委員会会議（広島県立総合体育館）</li> <li>・広島県医療審議会（県庁）</li> <li>・広島大学4年生並びに大学院修了生卒業記念パーティー（グランドプリンスホテル広島）</li> </ul>
20日 木	第37回広島県薬剤師会通常代議員会
21日 金	在宅緩和ケア検討委員会準備会
22日 土	平成20年度調剤報酬改定等説明会（西部1）（中国新聞ホール）
23日 日	第400回薬事情報センター定例研修会

日付		行事内容
24日	月	平成20年度調剤報酬改定等説明会（東部）（広島県民文化センター ふくやま）
25日	火	・正・副会長会議 ・平成20年度調剤報酬改定等説明会（西部2）（佐伯区民文化センター）
27日	木	・ミロク情報システム会計打合会 ・福山支部総会（福山市医師会）
28日	金	日本薬剤師会第68回臨時総会（東京）
29日	土	第38回呉支部総会・懇親会（呉阪急ホテル）

日付		行事内容
30日	日	広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会（福山・男女共同参画センター）
31日	月	広島県地域保健対策協議会セルフメディケーション検討特別委員会（広島医師会館）
4月6日	日	広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会
8日	火	広報委員会
12日	土	全体理事会
15日	火	日本薬剤師会常務理事打合会（東京）
17日	木	常務理事会

## 財団法人 日本薬剤師研修センター 生涯教育ビデオライブラリー



### Vol.50 がん薬物療法における薬剤師の役割

■監修・指導 加藤 裕久  
国立がんセンター中央病院 薬剤部 副薬剤部長

がん患者さんにおいては、安全な治療を実施するうえで、チーム医療が重要となります。  
このビデオでは、国立がんセンター中央病院の事例を紹介しながら、チーム医療の中での薬剤師の具体的な役割について解説します。（時間：約21分）

#### ライブラリー（既刊）シリーズタイトル

- Vol. 1 老化と薬物療法 Part I 薬物の吸収と分布 パセドツヨリ薬物療法を中心とした薬物動態学
- Vol. 2 老化と薬物療法 Part II 薬物の代謝と排泄 Vol.13 かかりつけ薬剤師の役割
- Vol. 3 医薬品情報の検索方法 一枚の添付文書から SOAPを中心とした薬剤管理の実際
- Vol. 4 高血圧 なぜ血圧は上がるのか？ Vol.14 花粉症の治療 薬物療法を中心として
- Vol. 5 肝炎をめぐって Vol.15 糖尿病と薬物療法
- Vol. 6 インターフェロン Vol.16 高齢者への与薬と処方の実際
- Vol. 7 脂溢と薬剤 Vol.17 骨粗鬆症の薬物療法
- Vol. 8 MRSA感染症 Vol.18 妊娠と薬
- 発症経過と正しい理解のために Vol.19 高齢者の尿失禁
- Vol. 9 バーキングン病 Vol.20 「薬剤師25条の2」新設と薬剤師の法的責任
- Vol. 10 でんかんと発作 Vol.21 薬剤師のコミュニケーション
- Vol. 11 レセプターメカニズム Vol.22 抗菌剤の現況と問題点
- Vol.23 薬物相互作用 なぜ起きる？どう防ぐ？

#### •Vol.24 更年期における症状・障害と治療

- Vol.25 急性中毒と薬剤師 専門知識をもつて対応
- Vol.26 アレルギー性疾患 免疫反応と治療
- Vol.27 糖尿病のメカニズムと薬物療法
- Vol.28 服薬時間と体内動態
- Vol.29 PEM(過効亢進モニタリング)と 薬剤師の腕前
- Vol.30 日本動脈硬化学会高脂血症治療ガイドラインからみた高脂血症の診断と治療
- Vol.31 消化性潰瘍の治療とQOL
- Vol.32 介護保険と薬剤師
- Vol.33 健康日本21と薬剤師
- Vol.34 生活習慣病
- Vol.35 耐性核糖核酸の増加と最新的薬剤治療
- Vol.36 調剤過誤と薬剤師 事故発生時の対応の仕方
- Vol.37 CD-ROM版 ゲノム薬剤と21世紀の医療
- Vol.38 うつ病患者の薬業指導
- Vol.39 TDMの重要性と意義
- Vol.40 インフルエンザ
- Vol.41 人類共通感染症
- Vol.42 健康食品と健康被害
- Vol.43 オピオイドローテーション
- Vol.44 災害医療における薬剤師の役割
- Vol.45 チーム医療における薬剤師の役割
- Vol.46 COPD(慢性閉塞性肺疾患)の診断と治療
- Vol.47 個人情報保護法と薬剤師
- Vol.48 知つておきたい インフルエンザ
- Vol.49 最新的のがん化学療法 分子標的薬を知る

#### ■プログラム委員会

- 委員長 矢嶺 義雄 独立行政法人 国立病院機構 理事長
- 委員 西垣 克 静岡県立大学 学長
- 依田 啓司 社団法人 日本病院薬剤師会 副会長
- 飯島 康典 社団法人 日本薬剤師会 常務理事

#### 申込方法

ハガキまたはFAXにて貸出希望ビデオタイトル、氏名、役職、施設名、住所、電話番号を明記の上、下記宛て送付ください。  
(郵送までに期間の余裕をみておいてください)

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル6F  
財団法人日本薬剤師研修センター ビデオ係  
TEL. 03(3568)8201 / FAX. 03(3568)821  
または〒651-0086 大阪市中央区磯上通7丁目1番5号  
日本イーライリリー株式会社 生涯教育ビデオライブラリー事務局  
TEL. 078(242)4020 / FAX. 078(242)9169

\*本ビデオライブラリーは日本薬剤師研修センターによる研修認定薬剤師制度の教材です。ぜひご活用ください。

## 行事予定(平成20年5月～平成20年7月)

平成20年

- 5/1～6/30 平成20年度不正大麻・けし撲滅運動
- 5月3日(土) 厚生労働省による認定実務実習指導薬剤師養成のためのワークショップ  
「第10回薬剤師のためのワークショップ中国・四国in広島」(広島国際大学)
- 5月4日(日)
- 5月10日(土) 平成20年度「看護の日」広島県大会(広島県民文化センター)
- 5月24日(土) 支部長・理事合同会議  
// 第37回広島県薬剤師会通常総会
- 5月24日(土) 子育て応援団すこやか2008(広島グリーンアリーナ)
- 5月25日(日) 子育て応援団すこやか2008(広島グリーンアリーナ)  
// 第9回日本死の臨床研究会中四国支部広島大会(広島県民文化センター)
- 5月26日(月) 11:00～講演会 12:00～式典 広島国際大学創立10周年記念式典  
(リーガロイヤルホテル広島)
- 5月28日(水) 日本薬剤師会平成20年度第2回理事会(東京・日薬)  
// 日本薬剤師会平成20年度第1回都道府県会長協議会(東京・日薬)  
// 日本薬剤師会第59回共済部総会(東京・日薬)
- 6月8日(日) 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会(広島国際大学)
- 6月19日(木) 平成20年度試験検査センター連絡協議会(大阪府薬剤師会館)
- 6月20日(金) 平成20年度試験検査センター連絡協議会(大阪府薬剤師会館)
- 6月29日(日) 広島県薬剤師会認定実務実習指導薬剤師養成講習会
- 7月6日(日) 禁煙アドバイザー育成講習会(千光寺山荘)
- 7月8日(火) 日本薬剤師会日薬賞等選考委員会(東京・日薬)
- 7月9日(水) 日本薬剤師会平成20年度第3回理事会(東京・日薬)  
// 日本薬剤師会平成20年度第2回都道府県会長協議会(東京・日薬)
- 7月10日(木) 日本薬剤師会議事運営委員会(東京・日薬)

— 謹んでお悔やみ申し上げます —



### 橋岡 光子 氏 逝去

去る4月11日逝去されました。

告別式は4月13日呉市阿賀北のルピナスホール阿賀北  
において、執行されました。

喪主：橋岡 利尚 氏

# 会員紹介 48



安芸支部

宮本 和佳奈  
みや もと わかな

薬剤師としては2年間休職していたのですが、縁あって去年復帰しました。薬局では皆さんに助けてもらひながら、すぐいっぱいいっぱいになりながら何とか頑張ります。

家でも生意気盛りの女の子と愛犬のハナ（ミニチュアダックスフンド）とバタバタの毎日で、何とか過ごせます。宜しくお願ひします。

安芸支部

ゆずりは 様  
たまき 環

人生のリベンジ、ホコリをかぶった薬剤師免許証を探し出し、再び社会の光を浴びることとなりました。保険調剤の薬剤師としては、やっと3年目を経過したところです。ジム通い歴の方が長く、アンチエイジングが究極のライフワークです。頭脳も身も心も若くありたいと思います。4月1日開局。意地出してがんばりたいと思います。よろしくお願ひいたします。



大竹支部

神田龍明  
かんだ たつあき

趣味：飛行機・電車・車・バイク・自転車・写真・絵・映画鑑賞・音楽鑑賞・釣り・登山・卓球 etc ……。最近はゴルフも少々始めました。兎に角、色々な事に趣味が向きやってみたくなるのです。



安佐支部

山延矢絵  
やまのべやえ

福岡から広島に来て5年目。産休、育児を経て、今年の4月より薬剤師の仕事に復帰しました。少しでも早く仕事に慣れ、地域医療に貢献できるように頑張ります。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

## 「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」の募集で～す

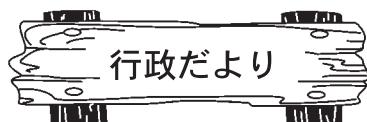
広島県薬剤師会誌をもっともっと充実しようと、楽しい企画を登載しています。

タイトルは「Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~」で、テーマはあなたが自由に描いて下さい。

どのような企画かと申しますと、趣味や特技があってもそれをなかなか披露したり発表したりする場所がありません。そこで会誌の1ページを使い、絵画・写真・書道・得意料理のレシピ（お菓子も可）・俳句・サークル活動・休日の過ごし方など紹介して会員同士の交流に役立てていただき、また2ヶ月に1度の会誌を少しでも首を長く待っていただこうと考えてみました。趣味や特技は問いませんので、ドシドシ応募をお待ちしております。（できれば思い出やエピソードを添えてください。）

応募数を見て少しでも多く登載させていただこうと思っておりますので宜しくお願ひいたします。

作品は広島県薬剤師会事務局までお願いいたします。（とにかくなんでも応募してみてください。）



## 平成20年度医療機器の販売及び賃貸 管理者講習ならびに医療機器の販売・ 賃貸管理者及び修理業責任技術者の 継続研修の実施について

事務連絡  
平成20年2月20日

社団法人広島県薬剤師会 様

広島県福祉保健部保健医療局薬務室

のことについて、別紙（写）のとおり通知が  
ありましたので、業務の参考にしてください。

担当 麻薬グループ  
電話 082-513-3222（担当者 廣實）

### 別紙

## 平成20年度医療機器の販売及び賃貸管理者講習ならびに医療機器の販売・賃貸管理者及び修理業責任技術者の継続研修の実施について (4月～7月実施分)

薬食機第0212001号  
平成20年2月12日

各都道府県薬務主管課長 殿

厚生労働省医薬食品局  
審査管理課医療機器審査管理室長

今般、厚生労働大臣の登録を受けた登録講習機関及び研修実施の届出機関である社団法人日本ホームヘルス機器協会が実施する標記について、別添のとおり開催することとなったので、貴管下関係事業者に対し周知願います。

(<http://www.hapi.or.jp>) から入手できます (PDF  
形式、Word形式)。

## 薬事及び毒物劇物関係事務の権限委譲について（通知）

平成20年4月4日

社団法人広島県薬剤師会会长様  
社団法人広島県医薬品登録販売者協会会長様  
広島県医薬品卸協同組合理事長様  
広島県毒物劇物安全協会会長様

広島県健康福祉局長  
(薬務課)

のことについて、「広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例」の改正により、平成20年4月1日から次の事務を呉市、福山市が行うこととなりました。

なお、広島市への権限委譲は、平成20年10月1日に行います。

については、貴会会員（組合員）に対して周知してください。

### 1. 事務の種類

- (1) 薬事法の規定に基づく、薬局、卸売一般販売業、薬種商販売業、薬局医薬品製造販売業、薬局医薬品製造業、高度管理医療機器販売・賃貸業及び管理医療機器販売業・賃貸業に係る申請・届出
- (2) 毒物及び劇物取締法の規定に基づく、毒物劇物製造業（製剤製造業者に限る。）、特定毒物使用者及び毒物劇物業務上取扱者に係る申請・届出

### 2. 申請（届出）窓口

- |                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| (1) 呉市 呉市保健所生活衛生課   | 0823-25-3538    |
| (2) 福山市 福山市保健所総務課   | 084-928-1164    |
| (3) 広島市 広島市保健所環境衛生課 | (※平成20年10月1日から) |

担当 薬事グループ  
電話 082-513-3222  
(担当者 石部)

## 人事異動（薬務課（室）関係）

平成20年4月1日

( ) 内は旧職名、敬称略

### 転入者

- ・健康福祉局保健医療部  
薬務課長 石原 長造  
(広島地域事務所厚生環境局海田分室生活衛生課長)
- ・健康福祉局保健医療部  
薬務課専任主査 藤谷 幸治  
(広島地域事務所厚生環境局生活衛生課専任主査(兼) 広島地域事務所厚生環境局生活衛生課環境薬事係長)
- ・健康福祉局保健医療部  
薬務課専任主査 星野 韶  
(福祉保健部保健医療局薬務室主任主査)
- ・健康福祉局保健医療部  
薬務課主任主査 不動 昭  
(広島地域事務所厚生環境局主任専門員)
- ・健康福祉局保健医療部  
薬務課主任専門員 林 美智子  
(福祉保健部保健医療局被爆者・毒ガス障害者対策室主任専門員)
- ・健康福祉局保健医療部  
薬務課主任専門員 海嶋 照美  
(尾三地域事務所厚生環境局監視指導専門員)
- ・健康福祉局保健医療部  
薬務課主任専門員 松岡 俊彦  
(福祉保健部保健医療局薬務室専門員)
- ・健康福祉局保健医療部  
薬務課専任主査 西田ルリコ  
(福祉保健部保健医療局薬務室主任)

### 転出者

- ・退職 村上 行雄  
(福祉保健部保健医療局薬務室長)
- ・備北地域事務所厚生環境局  
生活衛生課長 島岡 敏  
(福祉保健部保健医療局薬務室専任主査)
- ・企画振興局地域振興部  
市町行財政課専任主査<東広島市>  
島岡 文雄  
(福祉保健部保健医療局薬務室主任主査)
- ・健康福祉局保健医療部  
薬務課専任主査 星野 韶  
(福祉保健部保健医療局薬務室主任主査)
- ・健康福祉局保健医療部  
薬務課主任専門員 松岡 俊彦

- ・福祉保健部保健医療局薬務室専門員  
危機管理監危機管理課  
主任企画員 應和 卓治  
(福祉保健部保健医療局薬務室専門員)
- ・健康福祉局保健医療部  
薬務課専門員 西田ルリコ  
(福祉保健部保健医療局薬務室主任)



# 支部だより

安芸支部

<安芸支部>

## お薬の授業

山本 文香



安芸郡府中町で学校薬剤師をさせて頂いて8年になります。学校薬剤師は、各学校に一名設置が義務づけられており、学校の環境衛生についての検査を実施して、児童、生徒が快適な学校生活をおくることが出来るよう、色々と指導、助言を行っていきます。具体的には、夏にはプールの水質検査、秋には教室の照度検査、冬には教室内の二酸化炭素の検査を実施しています。また、年1回学校保健委員会に出席して学校側へ検査時に判明した問題点や改善点の提案をしています。

さらに安芸地区では多くの小中高で、一年に一度、学校薬剤師が「薬の授業」として薬の基礎知識、薬物乱用についての授業を実施しています。そのため、安芸地区学校薬剤師会では、学校薬剤師が集まって、年2回仕事の確認とお薬の授業の内容を検討する研修会を実施しています。しかし、各学校の要望は様々で、マニュアルどおりにいかない難しさの中で、各検査もお薬の授業も実施している状況です。薬剤師の社会的な存在価値を問わ

れていることを身にしみて感じることの出来る職場でもあります。

最近では、薬物乱用の低年齢化がすすんでおり、児童や生徒を取り巻く環境が急速に悪化していることから、学校からタバコ・アルコールの害や薬物乱用についての専門的な話をして欲しいと求める声も増えています。また、TVでお薬に関する内容もよく特集していることや、学校で薬の基礎知識の簡単な授業をしていることもあり、子供たちの薬の授業に対する反応もずいぶん変わってきたように思います。興味を持って聞いてもらうための工夫は年々変化しており、最初は手作りのパネルを使って実施していましたが、現在はパワーポイントを使って実施しています。ゲームやパソコンに慣れている現在の子供たちには、視覚からも訴えていかないと飽きてしまうようです。

授業の感想文を読むと、お酒を飲んだことがある子供が半数近くいたり、チューハイをジュースだと思っている子がいたりでびっくりします。家庭内でタバコを吸っている人がいて、受動喫煙やタバコの害のお話を聞いて、「家族にやめて欲しいけど方法がわからない。」などの感想も多く見られ、薬剤師の立場で、どのような働きかけをしていくことが出来るのか考えさせられます。お薬の授業を聞いた後の感想には、全員、大人になつてもタバコは吸わない。お酒も飲みすぎないようにする。と感想を書いてくれます。その素直な心がそのまま残っていてくれたらと願いながら、毎年、お薬の授業をしています。しかし、近年、安芸地区の中学生の喫煙率は増加しており、大変危惧しています。たばこもお酒も薬物へのゲートウェイドラッグになると言われているため、その危険性をしっかりと伝えていく必要があると思います。また、日本のように薬が簡単に手に入る環境で生活をしていると、薬に対する警戒心がなくなり、薬物への恐怖が薄れる。という話も聞きました。

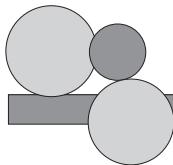
私は学校薬剤師の経験を通して、薬剤師として、子供たちに幼い頃から薬を正しく使うことを伝えることの大切さを痛感しています。安芸地区では主に小学校では6年生、中学生では1年生で授業を実施しています。しかしこれらの教育の成果を上げるためにには、低学年からの「薬の授業」の実施も必要だと考えます。このためには、学校側に



薬の授業の必要性を理解してもらわなければなりません。薬剤師は薬を調剤するだけ。と思われていることが多いですが、禁煙指導や薬物乱用防止には学校薬剤師だけでなく、日々の薬局業務の中でも行なうことが出来るのです。このことは、社会的に薬剤師の存在価値を理解してもらうことにも通ずると考えます。

薬剤師6年制時代を迎え、私たちを取り巻く環境は大きく変わろうとしています。だからこそ、日々の業務の中で、私たち薬剤師が担っている責任は重いと感じています。最近は「薬剤師になりたい！」と言ってくれる子供も増えてうれしく感じています。未来を担う子供たちの憧れの職業のひとつに数えてもらえることに誇りを持てるよう、これからも日々研鑽を積んでいかなければと思っています。

## 諸団体だより



広島漢方研究会

### 初学者のための漢方運用講座 in 関西

副理事長 菊一 瓜子



広島漢方研究会の所属する日本漢方交流会が主催します「初学者のための漢方運用講座」が2008年2月24日（日）チサンホテル新大阪にて開催されました。

前日からの大雪注意報の中、出足が心配されましたが50名の参加者がありほっとしました。内容は昨年に続き、太田順康先生による「漢方基礎理論 気・血・水」、「便秘に対する漢方処方の店頭応用」、（株）栄本天海堂医薬情報担当・板東麻衣子先生による「生薬観察と解説＝桃仁・杏仁・大黄・麻子仁・芒硝」と、いずれも初学者向けの解り易い講義でした。質疑応答の時間では生薬に関する厳しい質問も出ておりましたが忌憚のない質問もあり聴講者の漢方への意欲が伺えるものでした。

薬剤師を取り巻く環境も厳しくなる中、将来性を考える選択肢の一つに「是非、漢方を！」という気運が感じられます。その点で日本漢方交流会がお手伝いできれば幸いなことです。

メーカー主催の漢方研究会ではなく漢方理論・漢方的見方などの勉強を望む声は多く、本会を含め現在進行中の日本漢方交流会主催『慢性・難病フォーラム』や『全国学術大会』などは希望に沿える企画ではないでしょうか。紹介も兼ね参加を呼びかけました。

昨年に続き東京からは谷口書店に出店いただきました。参加者の中には講師陣のアドバイスを聞きながら購入される方も多く好評でした。

懇親会ではより一層熱心な質問も多々あり参加者の意欲が感じられました。

太田先生が「ああ、これで60代最後の講義が終わった！」と…先生は2月25日が70歳の誕生日、一同拍手で無事終了となりました。

広島県青年薬剤師会

### 青年薬剤師会 春の予定

会長 豊見 敦



青年薬剤師会では現在2つの勉強会をシリーズで開催しています。

知っピン月イチ勉強会は毎月第2水曜日に県薬会館で開催しています。「各疾患の薬物療法の基本となる事項を押さえる事」を目標にしており、薬剤師になったばかりの方から基本の再確認をし

たい方までお気軽にご参加ください。

- 5月14日「不整脈」  
講師 竹山知志さん（ドラッグズ・ソウ）
- 6月11日「脳卒中」  
講師 荒川隆之さん（五日市記念病院）

漢方寺子屋教室は処方解説と各病名の漢方治療を勉強します。毎回の参加者は、医師、薬剤師、鍼灸師、薬種商、鍼灸学校学生など様々ですが、一緒に同じ勉強をしています。こぢんまりとしたアットホームな勉強会です。こちらもお気軽にご参加下さい。

- 5月13日

「婦人の病、冷え症、更年期障害の漢方薬・半夏白朮天麻湯の処方解説」

- 6月3日

「月経異常の漢方薬・半夏瀉心湯の処方解説」

そして7月6日には定例勉強会を開催いたします。東京大学医学部附属病院より青木敦先生をお迎えして「肝疾患」の研修会を開催する予定です。

薬剤師になったばかりの方にも最適な勉強会です。青葉会員の方も、会員でない方もぜひご参加ください。

勉強会、懇親会の詳細は青葉ホームページでも随時お知らせいたします。是非ご覧ください。

## 広島県女性薬剤師会

### 広島県女性薬剤師会すづめくらぶ 第5回研修会のご案内

会長 神原 俟子

4月の調剤報酬改定に伴って起きている様々な疑問の解決と各自の対処方法を学びあう機会を持ちたいと研修会を開催する事に致しました。お誘い合わせの上ご出席下さいませ。

#### 『調剤報酬の改定と後発医薬品使用促進について』

沢井薬品（株）広島支店学術担当

岡田 民生氏

日 時 平成20年5月17日（土）19：00より

場 所 エソール広島2F活動交流室

広島市中区富士見町11-6

TEL 082-242-5252

参加費 会員無料 会員外1,000円（男女とも可）

薬剤師研修シール 1点

申込先 FAX 082-292-9422 神原宛

自由な質問や話し合いを目指しております。

予告なしの出席も可ですが、準備の都合がありますので、なるべく前日までにお申し込み下さい。

追 伸 1. 4月13日（日）と5月25日（日）の

普通救命講習会はおかげ様でそれぞれ定員（30名）に達しました。

ご協力有難うございました。

2. 6月の「すづめくらぶ」勉強会は会場の都合で休会と致します。

## 広島県学校薬剤師会からのお知らせ

来る平成20年6月7日（土）に広島県学校薬剤師会理事会・代議員会を開催いたします。

今年度は役員改選の年にあたります。当会会則により、会長、副会長及び監事は、代議員会において、正会員のうちから選任することになっています。立候補又は推薦等ありましたら、書面にて5月31日までに、当会事務局までご連絡ください。

FAX 082-249-4589



## 第29回 福山大学薬学部卒後教育研修会のご案内

主催 福山大学薬学部・福山大学薬友会

共催 (社)広島県薬剤師会・広島県薬剤師研修協議会

(財)日本薬剤師研修センター

協賛 (社)日本薬学会

日 時： 平成20年6月21日（土）

場 所： 福山大学1号館1階大講義室

福山市学園町1番地三蔵 TEL：084-936-2111（代表）

### —— プログラム ——

14:00～ 受付開始

14:30～14:35 開会挨拶 福山大学薬学部長 日比野 例

<講演1>

14:35～16:05 「地域医療連携・多職種協働における薬剤師の役割」  
在宅療養支援診療所 片山医院 片山 壽 先生

<講演2>

16:05～17:35 「栄養療法と薬剤師」  
福山大学薬学部 教授 大濱 修 先生

17:35 閉会挨拶

●日本薬剤師研修センター研修認定薬剤師制度による認定研修会（2単位）です。

●広島県病院薬剤師会の認定研修会です。

参加方法：当日受付（予約の必要はありません）

参 加 費：福山大学卒業生 500円 一般 1,000円

問 合 先：〒729-0292 福山市学園町1番地三蔵

福山大学薬学部卒後教育委員会 藤岡晴人

TEL：084-936-2112-5142 FAX：084-936-2024

E-mail：[fujioka@fupharm.fukuyama-u.ac.jp](mailto:fujioka@fupharm.fukuyama-u.ac.jp)

## ◆◆◆◆◆ 研修だより ◆◆◆◆◆

薬剤師を対象とした各種研修会の開催情報をまとめました。大学、同窓会が主催する研修会等で公開で開催されるものについても掲載いたしますので、事務局までご連絡下さい。

なお、他支部や他団体、薬事情報センターの研修

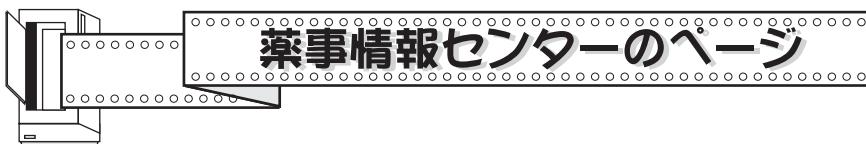
会については、準備の都合もありますので事前にお問い合わせください。

### 広島県の研修認定薬剤師申請状況

平成20年3月末現在 697名（内更新278名）

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
5月9日 08:125 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2008 漢方医学による便秘の治療(大黄剤) ※平成17年度と同じ入門編です 講 師：小林 宏(福山大学薬学部非常勤講師)	福山大学漢方研究会 福山大学薬学部漢方薬物解析学研究室 084-936-2112(5165) 岡村 信幸		1	受講料：500円 テキスト：漢方薬物解析学(廣川書店) ※書店にてご購入下さい
5月10日 15:00～17:00 広島県薬剤師会館4階講堂 薬事情報センター定例研修会第402回 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介 COX-2選択的阻害剤「セレコックス錠」 アステラス製薬株式会社 3) 特別講演 「日常よくみられる整形外科疾患」 広島市立広島市民病院 整形外科 主任部長 石田 治 先生	(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター TEL: 082-243-6660		1	参加費： 1000円できれば事前申し込みをお願いいたします。
5月14日 19:30～21:00 広島県薬剤師会館2階 知っピン月イチ勉強会テーマ：不整脈 抗不整脈薬への理解を深める(ワーファリンも含めて)ために 講 師：竹山知志(薬局ドラッグソウ本店)	広島県青年薬剤師会 福島生協病院 薬剤部 小田正範 TEL: 082-292-3171		1	会員 500円 非会員 1000円 学生 無料 事前の申し込みなどは要りません。 お気軽にお越しください。
5月14日 18:45～20:30 尾道国際ホテル2階 [慶安の間] 尾道支部研修会講演： 「関節リュウマチ治療の最先端～生物学的製剤の登場による治療のパラダイムシフト～」 講 師：産業医科大学医学部第一内科学講座 准教授 斎藤 和義先生	尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店 下田：0848-20-1301		1	参加費： 会員 無料 非会員 500円
5月15日 19:00～21:00 グリーンヒルホテル尾道3階 尾道漢方研究会演題 第9回：「水腫(浮腫)の諸原因と漢方処方」 腹満・霍乱の見方と漢方処方 講 師 小太郎漢方製薬(株) 学術専任講師 山内一晃先生	尾道薬剤師会 アロマ薬局古浜店 下田：0848-20-1301		1	参加費： 会員 無料 非会員 500円
5月17日 19:00～21:00 エソール広島2F活動交流室(広島県薬剤師会館隣) すづめくらぶ研修会「すづめくらぶ」第5回研修会 『調剤報酬改定と後発薬品使用促進について』 沢井薬品(株) 広島支店学術担当 岡田 民生 氏	広島県女性薬剤師会 神原 FAX 082-292-9422		1	参加費 会員 無料 会員外 1000円 (男女とも可) 申込先 FAX082-292-9422 神原宛 予告なしの出席も可 (準備の都合がありますのでなるべくお申し込み下さい。)
5月20日 19:30～21:00 福山市医師会 5F視聴覚室 福山支部シリーズ研修会 演題 コレステロールの重要性 講 師 福山大学薬学部免疫生物学研究室 道原 明宏 先生	(社)福山市薬剤師会 研修センター 084-926-0588		1	一般 1000円
5月21日 19:00～21:00 三原薬剤師会館 三原医薬分業支援センター 第2回三原支部研修会 ①漢方薬の症例について ツムラ株式会社 ②後発品 処方箋様式の変更について 大洋薬品株式会社	三原薬剤師会 0848-61-5571		1	会員外：1000円
5月25日 10:00～15:10 東広島保健医療センター3F 研修室 広島県薬剤師会 東広島支部 認定実習実習指導薬剤師養成講習会講座Ⅰ『最新の業務について』 受講証はレポート提出された方に交付します	広島県薬剤師会 (東広島支部) (082) 423-5185 東広島薬剤師会		3	事前に参加申し込み 必要昼食時間をはさみますので、お弁当(自己負担)が必要な方は申し込んでください。 広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会会員外の方は参加会費500円必要

開催日時 研修内容・講 師	開催場所	主催者 問い合わせ	認定	その他 (参加費等)
5月25日 12:30～17:30 安芸区民文化センター 広島県薬剤師会 安芸支部 認定実務実習指導薬剤師養成講習会講座工『最新の業務について』 受講証はレポート提出時に交付します		広島県薬剤師会 (安芸支部) (082) 282-4440 安芸地区薬剤師会	3	事前に参加申し込み必要 広島県薬剤師会および広島県病院薬剤師会会員外の方は参加会員費500円必要
6月1日 10:00～12:00 サンピア・アキ 薬事講習会演題：「最近の薬事行政について」(仮) 講師：寺岡 由美子先生 (仮) 広島県地域保健所 海田分室		安芸地区薬剤師会 282-4440	1	会費：無料
6月1日 13:00～16:10 RCC文化センター7階 神戸薬大同窓会 広島支部研修会 神戸薬科大学同窓会広島支部平成20年度第1回研修会 演題1) 循環器用剤の使い方 (狭心症、心筋梗塞、心不全) 神戸薬科大学非常勤講師 田中良子先生 演題2) 薬事法等改正について 広島県健康福祉局 薬務課 専任主査 藤谷幸治先生		神戸薬科大学同窓会 広島支部 森川薬局 0829-56-1913	2	神戸薬大卒 1000円 (他大学 1500円) 申し込み (出来れば お願ひします)
6月1日 10:00～12:00 サンピア・アキ 薬事講習会演題：「最近の薬事行政について」 講師：寺岡由美子先生 広島地域保健所海田分室		安芸地区薬剤師会 282-4440	1	会費：無料
6月8日 13:00～16:00 広島県薬剤師会館4階 第105回生涯教育研修会 学術映画 「未定」 講 演 「バイエル薬品の悪性リンパ腫治療薬」 特別講演 「悪性リンパ腫の診断と治療」 講 師 広島赤十字・原爆病院 検査部部長 麻奥 英毅 先生		広島市薬剤師会 研修センター TEL 082-244-4899 FAX 082-244-4901	2	受講料： 会員 1000円 非会員 2000円 申込：参加希望の方は、開催の3日前までに広島市薬剤師会へご連絡ください。
6月11日 19:00～21:00 広島県薬剤師会館2階研修室 知っピン月イチ勉強会テーマ：脳卒中 講 師：荒川先生		広島県青年薬剤師会 薬局ドラッグスソウ 本店 竹山知志 082-921-7865	1	会員 500円 非会員 1000円 学生 無料 事前の申し込みなど は要りません。 お気軽にお越しください。
6月12日 18:30～20:30 広島県薬剤師会館4F 薬事情報センター定例研修会第403回 1) 薬事情報センターだより 2) 製品紹介 選択的アルドステロンプロッカー(SAB)「セララ錠」について ファイザー株式会社 3) 特別講演 「アルドステロンと高血圧-SABセララに期待するものー」 広島大学大学院 心臓血管生理医学 准教授 東 幸仁 先生		(社)広島県薬剤師会 薬事情報センター 082-243-6660	1	参加費： 1000円できれば事前申し込みをお願いいたします。 ※日時にご注意ください。 (通常は、第2土曜日に開催していますが、都合により変更しました)
6月13日 0.8125 福山大学薬学部31号館1階31101教室 福山大学漢方研究会2008 小柴胡湯をめぐる諸問題(柴胡剤)※平成17年度と同じ入門編です 講 師：小林 宏 (福山大学薬学部非常勤講師)		福山大学漢方研究会 福山大学薬学部 漢方薬物解析学研究室 084-936-2112(5165) 岡村 信幸	1	受講料：500円 テキスト：漢方薬物 解析学(廣川書店) ※書店にてご購入下さい
6月18日 19:00～21:00 三原薬剤師会館 三原医薬分業支援センター 第3回三原支部研修会 心臓カテーテル術後の投薬について ノバルティスファーマ株式会社		三原薬剤師会 0848-61-5571	1	会員外：1000円
6月26日 19:00～21:00 サンピア・アキ 安芸支部 第91回生涯教育研修会 演題：「泌尿器科疾患 最近の話題 ～O A Bを中心にも～」 講師：三枝 道尚先生 (さえぐさ みちひさ) 広島市立広島市民病院泌尿器科部長		安芸地区薬剤師会 282-4440	1	会 費：1000円



原田 修江

## ナルコレプシー (narcolepsy) について

ナルコレプシーは居眠り病とも呼ばれる過眠症の代表的疾患です。睡眠発作と情動性脱力発作を主症状とし、入眠時幻覚、睡眠麻痺、夜間の不眠などを伴います。原因は覚醒に関連する脳幹網様体の機能障害によると考えられていますが、詳細は不明です。しかし近年、①患者の大多数が特定のヒト組織適合抗原（HLA-DR2, ハロタイプではDQB1\*0602）を有すること、②オレキシンの遺伝子をノックアウトしたマウスにおいてナルコレプシーと同様の睡眠発作や脱力発作が見られること、③大多数の患者で髄液中のオレキシン値が測定限界以下であること、④患者の死後脳で視床下部のオレキシン神経細胞の脱落が見られること、などが報告され、ナルコレプシーの発症に自己免疫機序によるオレキシン神経の伝達障害の関与が推測されています。一般人口における有病率は0.01～0.8%で、そのほとんどは孤発型です。発症年齢は10歳代（14歳頃がピーク）が多く、生涯を通じて症状は持続します。中年期以降に発症することは稀です。以下、ナルコレプシーの症状、検査、診断基準、治療についてご紹介いたします。

(注) オレキシン：外側視床下部領域に特異的に局在する神経ペプチドで、摂食や睡眠覚醒サイクルなど種々の神経制御を担っている可能性が示唆されている。

HLA (human leukocyte antigen)：ヒト組織適合抗原。自己の標識として白血球などの膜表面に現れる抗原。  
ハプロタイプ：対立遺伝子のうち片親由来の遺伝子の配列をハプロタイプと呼ぶ。

### 【症 状】

1～4が特徴的な症状です。

#### 1. 睡眠発作

- ・日中に耐え難い眠気や居眠りが発作性に繰り返し生じる。
- ・車の運転など注意や集中力を要する状況や食事中など、通常眠気を生じることが考えにくい場面でも急に発現する。
- ・居眠りの持続時間は短く、10～20分程度が多い。1時間以上は稀である。
- ・目覚めた時には爽快感があるが、2～3時間後には再び耐え難い眠気に襲われる。
- ・睡眠発作の最中でも呼びかけなどで覚醒させることは容易である。

#### 2. 情動性脱力発作（カタプレキシー）

- ・覚醒時に突然、全身または局部的に筋緊張の低下あるいは消失がみられる。  
(下顎が下がったり、握った物を落としたり、倒れ込むなど)
- ・喜怒哀楽を伴うような急な感情の変化に誘発されることが多い。
- ・持続時間は2～3秒から数分以内と短い。
- ・発作は可逆性であり、回復過程も速やかで、脱力から完全に回復する。
- ・発作の頻度は個人差が大きく、年に1～2回程度から1日に数十回以上の場合もある。
- ・初発症状である睡眠発作が発現した後1年内に発現することが多いが、時にはかなり遅れて発症することもある。

#### 3. 睡眠麻痺

- ・睡眠と覚醒の移行期、とくに入眠時に随意運動ができなくなる状態（いわゆる“金縛り”）である。
- ・持続時間は数分以内で自然に回復する。

#### 4. 入眠時幻覚

- ・就寝後まもなく、鮮明で現実感のある幻覚（リアルな悪夢）を体験する。

※睡眠麻痺と入眠時幻覚は、多くの場合同時に生じる。

※睡眠麻痺、入眠時幻覚、情動性脱力発作は、発生機序がREM睡眠と関連が強いことから、「REM睡眠関連症状」と呼ばれている。

※REM睡眠関連症状は、ナルコレプシー発症後の年数が経過するとともに発症頻度は減少することが多いが、日中の睡眠発作は多少の変化はあるものの生涯続くことが一般的である。

#### 5. 夜間の睡眠障害

- ・深いノンレム睡眠（NREM睡眠）の出現量が少なく、たびたび目覚めることで夜間睡眠が分断される。

#### 6. 自動症

- ・時に、日常会話や行動に関する記憶の欠落が見られることがあり、この現象を自動症と呼ぶ。（帰宅した後経路を思い出せない、仕事をしていたはずなのに何をしていたか思い出せないなど。）

### 【検査】

#### 1. 睡眠ポリグラフ (polysomnography; PSG)

- ・睡眠中の脳波、筋電図、心電図、眼球運動、呼吸、血中酸素飽和度などの生理学的指標の同時記録と解析を行い、主に夜間の睡眠の質を調べる検査。

- ・ナルコレプシーのPSGでは、①眠りにつくまでの時間（睡眠潜時）が短縮していることが多い（10分以内）、②REM睡眠が早期に出現しやすい（入眠後20分以内）、③一晩の総睡眠時間は健常人と変わらないが、頻回に覚醒して睡眠が分断され深い睡眠が得られない、などの特徴がある。

※健常人のREM睡眠は、入眠後60～90分後に現れる。入眠後15分以内に出現するREM睡眠を入眠時REM睡眠期（sleep-onset REM period : SOREMP）と呼ぶ。

#### 2. 睡眠潜時反復検査 (multiple sleep latency test: MSLT)

- ・患者を暗い検査室で臥床させ眠るように指示し、睡眠潜時を反復して測定する検査。

- ・20分間のポリグラフ検査を、2時間おきに日中4～5回反復する。

- ・平均睡眠潜時は通常健常人では15～20分程度であり、病的と判断されるのは8分以内である。

- ・多くのナルコレプシー患者の平均睡眠潜時は5分以内であり、SOREMPが4～5回の反復検査のうち、2回以上出現する。

#### 3. HLA (human leucocyte antigen)

- ・HLAの特定のタイプと自己免疫疾患を含めた多くの疾患との関連性が報告されている。

- ・ナルコレプシー患者においてはHLA-DR2 / DQB1\*0602が優れたマーカーである。

ただし、患者ではほぼ100%陽性であるが、一般人口でも12～38%は陽性であるため、ナルコレプシーの必要条件ではない。

#### 4. 脳脊髄液中オレキシンA濃度の測定

- ・情動脱力発作を伴うナルコレプシーの患者では、90%が測定限界値以下である。

- ・情動脱力発作を伴わないナルコレプシーの患者では、20～30%が低値である。

- ・HLA-DR2陽性のナルコレプシー患者では、すべて低値である。

- ・ナルコレプシー以外でオレキシンA濃度が測定限界値以下となる疾患は、視床下部病変（腫瘍、多発性硬化症など）、ギランバレー症候群の重症例、頭部外傷など限られており、それらとの鑑別も容易なため診断法としての有用性は高い。

※脳脊髄液中オレキシン濃度測定、HLA検査、MSLT検査などは保険適応となっていません。

**【診断基準】**

下表に国際診断基準を示します。

**ナルコレプシーの診断基準 (ICSD II 2005より改変引用)****1. 情動脱力発作を伴うナルコレプシー**

- A. 少なくとも3ヵ月以上、ほぼ毎日生じる日の過剰な眠気を訴える。
- B. 明確な情動脱力発作の既往がある。
- C. 反復睡眠潜時検査 (MSLT) を行うと、平均睡眠潜時は8分以下かつ2回以上の入眠時REM睡眠期 (SOREMP) が観察される。あるいは脳髄液中のオレキシンA濃度が、110pg/mL以下である。
- D. 過眠症状が他の睡眠障害や身体的、神経学的障害、精神障害、治療薬や依存性物質使用によっては説明できない。

**2. 情動脱力発作を伴わないナルコレプシー**

- A. D. 1-A, Dと同じ
- B. 典型的な情動脱力発作は存在しない。
- C. 必ず終夜睡眠ポリグラフ検査とその翌日のMSLTを行って診断する。  
MSLTにおける平均睡眠潜時は8分以下で、2回以上のSOREMPが観察される。

**3. 医学的状況によるナルコレプシー (症候性ナルコレプシー)**

- A. 1-Aと同じ
- B. 以下のうちの1つ
  - i. 1-Bと同じ
  - ii. 2-B, Cと同じ
  - iii. 昏睡状態でない場合に、髄液中のオレキシンAの濃度が110pg/mL以下である。
- C. 日中の過剰な眠気の原因となる身体的、神経学的障害が基礎疾患として存在する。
- D. 過眠症状が他の睡眠障害、精神障害、治療薬や依存性物質使用によっては説明できない。

**【治 療】**

日常生活指導と薬物療法とを根気強く行います。

**1. 日常生活指導**

- ・夜間の睡眠を十分に確保させ、規則正しい生活を送るようにさせる。
- ・昼間に30分程度の仮眠を2~3回積極的にとらせる。(昼休みや休憩時間など)
- ・運転や危険な作業はなるべく避けさせる。(怠けないことを家族や関係者に知らせる)
- ・アルコールは極力控えさせる。

**2. 薬物療法**

薬物療法は、①睡眠発作、②REM睡眠関連症状、③不眠に対する治療に大別される。

**①睡眠発作**

- ・日中の眠気を防ぐためには、塩酸メチルフェニデート(リタリン錠®)、ペモリン(ベタナミン錠®)、モダフィニル(モディオダール錠®)などの中枢神経刺激薬を用いる。
- ・夕方以降に服用すると夜間睡眠が障害され症状の悪化を招くため、通常は夕食以降の投与は避ける。それぞれの半減期を考慮して服用時間を決める。
- ・塩酸メチルフェニデートは、即効的(服用後30分で効果を実感できる)だが作用時間が3~5時間と短い。
- ・ペモリンは、覚醒効果はやや遅いが半減期は約10時間と塩酸メチルフェニデートより長い。しかし、昼間の覚醒効果は塩酸メチルフェニデートの方が有効である症例が多い。また、ペモリンは重篤な肝障害を引き起こすことがあり、使用頻度は少ない。米国では2005年に製造中止となった。

・モダフィニルは、半減期が約12時間のため通常朝1回服用する。塩酸メチルフェニデートほど連用による効果の減弱がないため休薬日は必ずしも必要でない。依存性も塩酸メチルフェニデートよりはるかに弱く、副作用も少ない。欧米ではナルコレプシーの第一選択薬となっている。

### ②REM睡眠関連症状

- ・クロミプラミン塩酸塩（アナフラニール錠®）、塩酸イミプラミン（トフラニール錠®）などのREM睡眠抑制作用を有する三環系抗うつ薬を用いる。  
ノルアドレナリン再取り込み阻害作用が強い薬剤ほど情動性脱力発作を抑制する作用が強いと考えられている。
- ・SNRIである塩酸ミルナシプラン（トレドミン®）も最近用いられるようになった。  
(三環系抗うつ薬にみられる口渴、便秘などの抗コリン作用による副作用を生じにくいため)

### ③不眠

- ・ベンゾジアゼピン系あるいは類似の睡眠薬を適宜用いる。
- ・通常短・中時間作用型の睡眠導入剤（マイスリー®、レンドルミン®、アモバン®、ユーロジン®、ベンザリン®など）を用いる。
- ・特に精神刺激薬の用量が多い場合や神経過敏の症状が出やすい場合には、鎮静作用を有する抗精神病薬（コントミン®、ヒルナミン®など）を用いると熟眠改善と精神症状発現の予防となる。

### 〈参考資料〉

- ・薬局、59(1), 2008
- ・睡眠障害・物質関連障害（メディカルビュー社）
- ・Yearnote2008
- ・今日の治療指針2008
- ・睡眠障害の対応と治療ガイドライン（じほう）
- ・臨床と研究、82(5), 41, 2005

### ★医薬品の識別、薬事情報、多剤併用等について

### ★『わからない!』『判断に…』 等々

こんな時にはご連絡ください!!

### ★パワーポイントでのスライド作成、資料作成 他

### ★毎月の定例研修会

広島県薬剤師会館2F

### 薬事情報センター

T E L 082-243-6660

F A X 082-248-1904

ホームページ <http://www.hiroyaku.or.jp/di/index.htm>

E-mail [di@hiroyaku.or.jp](mailto:di@hiroyaku.or.jp)

おくすり相談電話 082-545-1193

中毒119番 082-248-8268

(フリーダイヤル 0120-279-119)

## お薬相談電話 事例集 No.52

### (造影剤とはどんな薬ですか。副作用は？)

造影剤は、X線検査やCT検査（コンピューター断層撮影検査）などに使用されるヨード造影剤、MRI検査用のガドリニウム製剤や超常磁性酸化鉄（SPIO）、および超音波検査用の造影剤に大別されます。ヨード製剤は水溶性、油性、イオン性、非イオン性などに分類されます。水溶性ヨード造影剤は血管造影、尿路造影、硬膜外腔造影、関節腔造影、造影X線CTなどに用いられ、油性造影剤はリンパ系撮影や子宮卵管撮影に用いられます。

造影剤の副作用には、検査中や検査直後に生じる即時性副作用と検査後数時間から数日後に生じる遅発性副作用があります。即時性副作用のほとんどは、注射部位の炎症、吐き気、嘔吐、熱感、くしゃみ、咳などの軽いものですが、まれに、冷や汗、血圧低下、胸が苦しくなる、呼吸困難などの重い副作用が起こることがあります。遅発性副作用としては、倦怠感、頭痛、皮膚の異常などがあります。

X線造影剤は、従来のイオン性から非イオン性が主流になったことで副作用が減少してきましたが、アレルギー体質の方は、ヨード製剤による副作用を生じる可能性が約3倍高く、なかでも気管支喘息の方は約10倍高いといわれています。①以前に造影剤で具合が悪くなったことがある。②気管支喘息やアレルギー体質と診断されている。③腎臓の機能が低下している。④糖尿病の飲み薬を服用している。⑤甲状腺機能亢進症と診断されている。⑥妊娠している可能性がある。⑦心臓など循環器の機能が低下している。といった方は造影検査の前に主治医とご相談ください。また最近、ガドリニウム製剤を腎機能障害患者に使用した場合に腎性全身性線維症（nephrogenic systemic fibrosis: NSF<sup>\*1</sup>）が発症したという報告があり、注意が喚起されています。

\*1 NSF：1997年に初めて報告された皮膚における結合組織の過形成を特徴とする疾患。皮膚の肥厚と強直が特徴であるが、骨格筋、肺、肝、心などの臓器や組織の線維化もきたすことがある。患者の5%は急速に進行する劇症型の臨床経過をたどり、全身衰弱などから死に至るとされる。2006年に、本症とガドリニウム含有造影剤の関連が指摘され、2006年12月にFDAが警告を発しており、2007年2月に英国では、「重度の腎機能障害（GFR < 30mL/min/1.73m<sup>2</sup>）患者に対するその他のガドリニウム含有MRI造影剤投与については、慎重な検討をする」との勧告がなされている。

表1. X線造影剤

分類			商品名（適応）	
注射剤	水溶性 非イオン性	モノマー型	プロスコープ、イオメロン、イオパミロン、オプチレイ、オムニパーク、イマジニール	
		ダイマー型	イソビスト、ビジパーク	
	イオン性	モノマー型	ウログラフイン、コンレイ	
		ダイマー型	ヘキサブリックス、ビリスコピン	
油性			リピオドールウルトラフルトイド	
経口・注腸用			ガストログラフイン（消化管撮影、コンピュータ断層撮影における上部消化管造影）	
経口剤			バリトップ、バリトゲン（硫酸バリウム）（消化管）	

表2. MRI用造影剤

分類			商品名（適応）
陽性	静注	イオン性	マグネビスト <sup>*2</sup> 、マグネスコープ <sup>*2</sup> （脳・脊髄造影、軀幹部・四肢造影） EOB・プリモビスト <sup>*2</sup> （磁気共鳴コンピュータ断層撮影における肝腫瘍の造影）
		非イオン性	オムニスキヤン <sup>*2</sup> 、プロハンス <sup>*2</sup> （脳・脊髄造影、軀幹部・四肢造影）
	経口		フェリセルツ（腹部MRIにおける消化管造影）
陰性	静注		リゾビスト（肝腫瘍の局在診断のための肝臓造影）
	経口		ボースデル（磁気共鳴胆道臍管撮影における消化管陰性造影）

\*2はガドリニウム製剤

表3. 超音波診断用造影剤（超音波診断用造影剤は微小気泡を有効本体とする用時調整懸濁性注射液）

商品名	適応	備考
レボビスト	心エコー図検査における造影 ドプラ検査における造影 子宮卵管造影	・動注しないようにとの警告あり。 ・気泡の安定性のために室温以上の加温を防ぎ、調整後は10分以内に使用する。
ソナゾイド	肝腫瘍性病変の造影	・卵・卵製品にアレルギーのある患者は、原則禁忌。

【参考資料】治療薬ハンドブック2008（じほう）、CKD診療ガイド、藤田保健衛生大学HP、各医薬品添付文書、e-mediceo.com

# 医薬品・医療機器等 安全性情報

Pharmaceuticals  
and  
Medical Devices  
Safety Information  
No.244・245

厚生労働省医薬食品局

## No.244 目次

## 1. 使用上の注意の改訂について（その194）

GEM- プレミア 3000PAK (10件) ..... 3

## 2. 市販直後調査の対象品目一覧 ..... 6

## No.245 目次

## 1. インターフェロン製剤によるウイルス性肝炎治療にあたって ..... 3

2. 非麦角系ドパミンアゴニストによる突発的睡眠について  
(自動車の運転等をさせないとの患者説明の徹底) ..... 17

## 3. 重要な副作用等に関する情報 ..... 23

■ 1 シスロホスファミド（経口剤）、シスロホスファミド（注射剤） ..... 23

## 4. 使用上の注意の改訂について（その195）

ニコランジル（経口剤）他（1件） ..... 27

## 5. 市販直後調査の対象品目一覧 ..... 28

この医薬品・医療機器等安全性情報は、厚生労働省において収集された副作用情報をもとに、医薬品・医療機器等のより安全な使用に役立てていただくために、医療関係者に対して情報提供されるものです。

医薬品・医療機器等安全性情報は、医薬品医療機器情報提供ホームページ(<http://www.info.pmda.go.jp/>)又は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)からも入手可能です。

また、NTTのファクシミリ通信網サービス「Fネット」を通じ、最近1年間の「医薬品・医療機器等安全性情報」がお手元のファクシミリから随時入手できます(利用者負担)。

「Fネット」への加入等についての問い合わせ先：☎0120-161-011

平成20年(2008年)2月・平成20年(2008年)3月

厚生労働省医薬食品局

## ◎連絡先

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2  
厚生労働省医薬食品局安全対策課

☎ { 03-3595-2435 (直通)  
          { 03-5253-1111 (内線) 2756、2753、2751  
(Fax) 03-3508-4364

# 検査センターだより



城崎 利裕

## 水質基準の項目に追加された「塩素酸」についてのお話

ほっぺたにあたる風がさわやかに感じる季節となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。検査センターでは、新年度を迎え、気持ちも新たに健康診断業務、水質検査業務、医薬品検査業務などがスタートいたしました。その中で、今回水道法の改正により水質基準に「塩素酸」が追加されましたのでお知らせします。

平成19年11月14日付で水質基準に関する省令の一部を改正する省令(厚生労働省令第135号)が出され、「塩素酸」の項目が追加されました。

まず、「塩素酸」とは化学式 $\text{HClO}_3$ の塩素と水素と酸素の化合物であり、中心の塩素にヒドロキシル基1つと酸素原子が2つづいた構造を持っています。

では、なぜ水道水中に検出するのかといいますと、浄水過程で消毒剤として使用される二酸化塩素及び次亜塩素酸ナトリウムの分解生成物として検出します。

また、次亜塩素酸を長期間貯蔵すると、その酸化により塩素酸濃度の上昇が起こることがあり、特に高温下での貯蔵では顕著に塩素酸の濃度が上昇します。

健康への影響としては、発ガン性に関する知見は十分ではないものの、「亜塩素酸」同様、赤血球細胞への酸化ダメージ(ヘモグロビン、血球容量、赤血球数の減少など)が考えられており、その他、無尿、腹痛、肝臓衰弱なども報告されています。

検査法は、カラムを用いてイオンを分離測定するイオンクロマトグラフ法が用いられ、水質基準値は、「 $0.6\text{mg/L}$ 以下」となりました。

また、塩素酸の処理技術としては、活性炭による除去があるとされていますが、通水を続けると除去されなくなるおそれがあり今後の確認が必要とされています。

参考文献：厚生労働省のHP

- ・医薬品検査（局方試験、社内規格試験など）
- ・水質検査（飲料水、プール水など）
- ・衛生検査（細菌検査、拭き取り検査、腸内細菌検査など）
- ・空気中化学物質（シックハウス症候群）検査
- ・その他お問い合わせ下さい。

お問い合わせ先　社団法人　広島県薬剤師会検査センター

TEL : (082) 243-2153

FAX : (082) 243-2188

E-mail : [kensa@hiroyaku.or.jp](mailto:kensa@hiroyaku.or.jp)

# Pharmacist's Holiday ~薬剤師の休日~



お彼岸に上下に帰つてきました。

呉支部 松村 智子

このほど世界遺産に登録された大森（石見）銀山からの銀を運ぶ街道が上下を通っていたことをご存知ですか？その中継地点として栄えた上下は、代官所も置かれた幕府直轄の天領地です。陣屋町という地名もあり当時の宿場のにぎわいが想像できます。欽ちゃんが翁座を紹介してくれて以来、翁山のイルミネーションなど、このごろの郷愁ブームかテレビでも上下がよく紹介されるようになりました。この地を故郷にして30年になりますが、今年のお彼岸は墓参りを兼ねてゆっくり散策してきました。広島バスセンターからはピースライナーを使うと約2時間で上下の駅前に到着します。駅に置いてあるイラストマップを手にして今回は商店街を北側からゆっくり歩いてみました。偶然第3回上下ひなまつりの開催中で、おひなさま展示中のポスターが目印に、それぞれの家が所蔵している古い雛飾りを窓越しに展示していました。中には昭和初期のものなどもあり代々家族が大切に保管してきたという歴史の重みを味わえました。白壁となまこ壁の続く街道には私と同じようにマップを手に右に左に感嘆しているご婦人をたくさん見かけて、ちょっとうれしく思いました。現在、



上下駅



ピースライナー



観光バス

資料館として上下の歴史文化を解り易く展示している建物は旧岡田邸で田山花袋の小説「蒲団」のヒロインのモデルとなった岡田美知代さんの生家です。吉田本店の店内には昭和初期の金銭登録機（レジ）が残されています。一見に値するものです。実は30年位前ここに買い物にきたことがあります。ガッチャンというレジの音に懐かしさと驚きを感じたものでした。「翁座」は昭和2年町民の娯楽を目的に開場されましたが、昭和35年時代の流れとともに閉館されました。テレビ取材をきっかけに再現修復され、観光バスがくるまでになっていたのには感激しました。毎年お正月には実家の窓から翁山のイルミネーションを眺めることができます。上下の人々のご努力をうれしく思います。ひなまつり・あやめまつり・かかしまつり・翁山のイルミネーションなどたくさんのイベントがあります。白壁のにあうロマンのまち上下に、どうぞ足をお運び下さい。マップは上下の駅にありますよ！



翁座



金銭登録機（レジ）



翁山を望む



同じ位置から写された昔の写真

## 同窓会だより⑨

# 神戸薬科大学同窓会広島支部 平成19年度 第4回 研修会を終えて

神戸薬科大学同窓会広島支部 倉田 薫

日 時：平成20年2月17日（日）

場 所：広島県民文化センターふくやま

平成20年2月17日（日）神戸薬科大学同窓会広島支部研修会を、「広島県民文化センターふくやま」で実施しました。母校神戸薬科大学は、昨年『生涯研修プロバイダー』として認証（G07）されました。この事業は、新しく設置されたエクステンションセンターで行われます。同窓会支部主催の研修会もその傘下に属し、当大学の卒業生だけでなく全国の薬剤師を対象に生涯教育の場と情報提供をすることとなっています。

福山で実施した研修会も多数の薬剤師の方々に参加して頂きたく、広島県薬剤師会会誌「研修だより」・福山市薬剤師会連絡網等で広く研修会開催の案内をしていただきました。お陰さまで今回の研修会には、会員外薬剤師の参加が予想以上あり、これもご配慮いただいた貴会のお力の賜物と感謝しております。

今回の研修テーマは「うつ病と認知症の最近の治療」で、講師は福岡教育大学教授・保健管理センター所長の宮田正和先生をお願いしました。先生は心療内科専門で、メディアにも多く登場されており、テレビ番組出演の一部もビデオで紹介されました。受講生参加のクイズ方式の話もあり、「うつ病・認知症」に対する自己の認識度が改めて分かったような分かりやすい講演でした。

まず、「心身症」の話から。「心の面を忘れて体の病気を直せるものではない。医者たちが人間の心を体から引き離してしまったことは今日の医療の大きな誤りである。」という先人の言葉を引用され、心と体は密接に関係しているということ、ストレスがかかって出てきた身体症状が心身症で、まずは身体症状を治療し、ストレスに負けないように対処の仕方をカウンセリングしていく。

「不安障害」は、パニック発作、社会不安障害、強迫性障害、心的外傷後ストレス障害（PTSD）、急性ストレス障害（ASD）、不安神経症などがある。

「うつ病」は、風邪のようにだれでも簡単に罹る病気で、6人に1人はうつ病に罹るそうで、対症療法は、励まさずひたすら「休養」を。特に気をつけなければならないのは自殺です。

「認知症」は、一昨年話題になった映画「明日の記憶」の一場面を引用されての説明があり、うつ病は治るが認知症は治らない、治療薬もなく対症療法のみ、唯一の薬アリセプトも進行を遅らせるだけ。

以上が今回の講演の内容です。今後とも、当同窓会広島支部主催の研修会をより充実するよう会員一同努力いたしますので、広島県薬剤師会の皆様の参加をお待ちいたします。

## 書籍等の紹介

「オレンジブック保険薬局版2008年4月版」

発行：株式会社 薬事日報社  
判型：B5判 総346頁  
価格：定価 4,515円  
会員価格 3,900円  
送料：1部 350円

「OTC医薬品辞典（一般用医薬品集）第11版」

発行：株式会社 じほう  
判型：B5判 総1,000頁  
価格：定価 5,250円  
会員価格 4,500円  
送料：1部 500円

※価格はすべて税込みです。

### 斡旋書籍について「お知らせ・お願い」

日薬斡旋図書の新刊書籍につきましては、県薬会誌でお知らせしておりますが、日薬雑誌の「日薬刊行物等のご案内」ページにつきましても、随時、会員価格にて斡旋しておりますのでご参照ください。

また、書籍は受注後の発注となりますので、キャンセルされますと不用在庫になって困ります。ご注文の場合は、書籍名(出版社名)・冊数等ご注意くださいますようお願い申し上げます。

申込先：広島県薬剤師会事務局

TEL (082) 246-4317 FAX (082) 249-4589

担当：吉田 E-mail : yoshida@hiroyaku.or.jp

## 告 知 板

### 第37回広島県薬剤師会通常総会開催通知

標記の会議を次により開催しますので、定款第25条の規定により通知します。

日 時：平成20年5月24日（土）午後3時～

場 所：広島県薬剤師会館 4Fホール

議 事：（報告） 1. 日本薬剤師会代議員会報告

2. 広島県薬剤師会代議員会報告
3. 平成19年度広島県薬剤師会会務並びに事業報告
4. 平成19年度広島県薬剤師会収支決算報告
5. 平成19年度保険薬局部会事業報告
6. 平成19年度保険薬局部会収支決算報告
7. 平成19年度会館運営事業報告
8. 平成19年度会館運営事業収支決算報告
9. 平成19年度検査センター事業報告
10. 平成19年度検査センター収支決算報告
11. 平成19年度薬事情報センター事業報告
12. 平成19年度薬事情報センター収支決算報告

- （資料） 1. 平成20年度広島県薬剤師会事業計画  
2. 平成20年度広島県薬剤師会収支予算  
3. 平成20年度保険薬局部会事業計画  
4. 平成20年度保険薬局部会収支予算  
5. 平成19年度会館運営事業収支補正予算  
6. 平成20年度会館運営事業計画  
7. 平成20年度会館運営事業特別会計収支予算  
8. 平成20年度検査センター事業計画  
9. 平成20年度検査センター特別会計収支予算  
10. 平成20年度薬事情報センター事業計画  
11. 役員等の選挙について

### 第52回広島県病院薬剤師会・総会

日 時：平成20年5月17日（土）午後13時30分～

場 所：エソール広島



## 編集後記

Vol.33 No.3



1 3 5 7 9 11 May  
the editor's notes 2008

今年のお花見は4／13に千光寺公園でかけました。  
天気は夕方から雨。

桜の花の舞う中お弁当を食べ始めると、ポツポツと雨が落ち始めました。雨量は大したことないが、傘も無いのでさっさと山を降りました。

家を出てから帰るまで2時間弱の短い花見でした。〈396〉

過日、犯罪社会学の権威である立正大学の小宮教授のお話を聴く機会を得た。

子供や地域から犯罪を防ぐ為のノウハウであったが、要約すると犯罪者は成功し易い場所を決め、成功するチャンスがある時のみ行動している——と。

成功し易い場所、即ち危険な場所は——〈入り易い場所+見えにくい場所〉である。

私達は、この犯罪者の基本的な目線を認識し、常に防犯意識を持ち続けることが大切であると訴えていらっしゃった。

言い分を入れてすぐ出す 緋鯉かな

〈K・H〉

桜咲く中、なぜ私はここにいるのでしょうか。  
今年は絶好のチャンスには研修会があり花見に行けず、またひまな時は雨が降りショック。

〈T<sup>2</sup>〉

プラス最近ふとつきました。メタボ健診がおそろしい。

この会誌がお手元に届くころはゴールデン  
ウィークの真っ只中でしょうか？

今は、あれこれと計画を練っているところです。

「こんな所が良かったですよ」なんて情報があれば、是非教えてください。

とりあえず、小さな家庭菜園に野菜の苗を植えましょうかね。収穫はあまり期待できませんが、育つ過程を見るのは楽しいものです。

〈水無月〉



4月19日、20日と全国シニア50歳サッカー予選で広島県代表として鳥取県にいきました。中国代表決定戦です。結果は決勝で鳥取県に負けました。本大会は北海道で開催されるのでいたかったのですが、残念です。

足は肉離れ、打撲、筋肉疲労、拳句の果てにシップでかぶれてしましました。そこまでしてプレーする私は異常でしょうか。

〈byサッカー馬鹿〉

### 一編集委員

平井紀美恵	青野 拓郎	勝谷 英夫	渋谷 雄三
村上 孝枝	山岡 紀子	菊一 瓔子	難波 利元
原田 修江	後藤 佳恵		

# 保険薬局ニュース

平成20年5月1日

広島県薬剤師会保険薬局部会

Vol.16 No.3 (No.85)

## 診療（調剤）報酬請求書の平成20年度における受付対応について

診療（調剤）報酬請求書の平成20年度における受付につきましては、受付日の10日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、下記のとおり事務所を開所し、対応いたしますのでお知らせいたします。

### 記

提出月	受付日	社保（支払基金）	国保（国保会館）
		開所日	開所日
4月	10日（木）		
5月	10日（土）	10日（土）	10日（土）
6月	10日（火）		
7月	10日（木）		
8月	10日（日）	9日（土）・10日（日）	9日（土）・10日（日）
9月	10日（水）		
10月	10日（金）		
11月	10日（月）	8日（土）	8日（土）・9日（日）
12月	10日（水）		
1月	10日（土）	10日（土）	10日（土）
2月	10日（火）		
3月	10日（火）		

## 薬価基準収載医薬品（平成20年4月11日付）

[ 1成分1品目 ]

[ 注射薬 ]

商品名 (会社名)	成分名 効能・効果	規格単位	薬価(円)
ナグラザイム点滴静注液5mg (アンジェスMG)	ガルスルファーゼ(遺伝子組換え) ムコ多糖症型	5mg5mL1瓶	256,775

### 希少疾病用医薬品の指定について

薬事法（昭和35年法律第145号）第77条の2第1項の規定に基づき、希少疾病用医薬品が下記のとおり指定されたので、通知する。

記

薬食審査発第0218001号  
平成20年2月18日

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、効果又は対象疾患	申請者の氏名
(20薬) 第205号	OPC - 67683	肺結核症	大塚製薬株式会社

薬食審査発第0218005号  
平成20年2月18日

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、効果又は対象疾患	申請者の氏名
(20薬) 第206号	CC - 5013 lenalidomide	再発又は難治性の多発性骨髄腫 (治療歴を有する例に限る)	セルジーン株式会社

薬食審査発第0218003号  
平成20年2月18日

指定番号	医薬品の名称	予定される効能、効果又は対象疾患	申請者の氏名
(20薬) 第207号	CC - 5013 lenalidomide	5(q31-33)欠失を伴う(他の付加的細胞遺伝的異常の有無を問わない)低あるいは中間-1リスクの骨髄異形成症候群による貧血	セルジーン株式会社

# **広島県肝炎対策計画**

## **～ウイルス性肝炎対策計画～**

**平成20年3月**

**広島県肝炎対策協議会**

## はじめに

我が国には、本人が気づかないままの状態でC型肝炎ウイルス（HCV）に持続感染している人（キャリア）が、150万人以上存在すると推定されています。

HCVキャリアは、自覚症状がないことが多く、本人が気づかないうちに慢性肝炎から肝硬変や肝がんへ進行する場合があることが問題となっています。

HCVの発見に伴う検査の普及により、わが国では輸血や血液を原料とする血漿分画製剤による感染は著しく減少しました。

一方、HCV感染の疫学的知見が蓄積され、感染の持続が肝がん発生の大きな危険因子であることが明らかとなりました。

このため、平成14年度から、国は①国民に対する普及啓発・相談指導の充実、②肝炎ウイルス検査等の実施、③治療方法等の研究開発及び診療体制の整備、④予防、感染経路の遮断、などから成る「C型肝炎等緊急総合対策」を推進してきました。

治療面については、「C型肝炎の治療に関するガイドライン」が策定され、リバビリンとインターフェロンとの併用療法やペグインターフェロンなどの治療法が導入されたことにより、HCVの駆除率を向上させることができました。

しかし、一方では、HCVキャリアは自覚症状が出にくいことから、①HCV検査自体の受診率が低いこと、②HCVキャリアであることがわかった人の医療機関受診率が低いこと、③たとえ医療機関を受診しても、必ずしも適切な医療が提供されていない場合が多いこと、などの問題点が明らかとなっていました。このことから、平成19年度からは、国の感染症対策促進事業の中に肝炎診療体制の整備が盛り込まれることとなりました。

広島県では、平成3年から広島大学、広島県医師会、広島市、広島県で組織する広島県地域保健対策協議会の中に「慢性肝疾患専門委員会」を設置し、HCV検査の手順、検査結果の通知法、及び発見後の健康管理のあり方などについて検討を進め、老人保健法による「肝炎ウイルス検診」が全国規模で実施に移された平成14年度からは、二次保健医療圏ごとに専門医療機関を選定、公表し、かかりつけ医と専門医による肝疾患診療支援ネットワーク

を作り、一次医療機関から専門医療機関を受診するシステムの整備を進めてきました。

一方、広島県における肝及び肝内胆管がん死亡率は、全国第5位と依然として高い状態が続いており、その後の調査から、HCV検査を受けていない人がいまだに数多く存在すること、HCVキャリアであることがわかった場合でも適切な時期に適切な治療を受けていない人が多く存在することなどが明らかとなってきたことから、この度、「肝がんになる前に早期発見・早期治療」を目的に、広島県肝炎対策協議会は、広島県の肝炎対策計画を策定し、周知を図ることとしました。

平成20年3月

広島県肝炎対策協議会

委員長 吉澤 浩司

## 肝炎対策協議会委員名簿

(◎委員長)

岸本 昭憲 広島市社会局保健部長

岸本 益実 広島県保健所長会会长

迫井 正深 広島県福祉保健部長

高杉 敬久 広島県医師会副会長

茶山 一彰 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授

◎ 吉澤 浩司 広島大学大学院医歯薬学総合研究科教授

(五十音順：敬称略)

## 目 次

1	検診体制の充実	6
2	要診療者に対する保健指導の必要性	9
3	肝疾患診療体制の整備 (かかりつけ医と専門医療機関との連携)	12

## 1 検診体制の充実

広島県では、HCV 検診については、全国に先駆け、住民健診の始まる平成 4 年～13 年までに 34 市町村（当時 86 市町村）でモデル的に実施してきた。

平成 14 年度からは、国が C 型肝炎等緊急総合対策として実施している老人保健事業や政府管掌健康保険の生活習慣病予防検診事業、健康保険組合の事業として実施している。

また、平成 18 年度からは、保健所でも希望者に検診を実施している。

### （1）現状

検診受診率が期待したほど伸びず、潜在する HCV キャリアの発見数も低調である。

表 1：平成 14～18 年度の広島県における住民健診の HCV 検診の実績

	計（人）	率（%）
住民健診の肝炎検診対象者数	324,335 (A)	
HCV 検診受診者数	91,357 (B)	28.2 (B/A)
HCV キャリア発見数	1,397 (C)	1.5 (C/B)

- 平成 14～18 年度における住民健診での HCV 検診受診率は 28.2% (91,357 人 /324,335 人) にとどまっている。
- この間に発見できた HCV キャリアは 1.5% (1,397 人 /91,357 人) である。
- HCV キャリア（40～74 歳）を推定すると約 19,000 人<sup>\*</sup>となり、相当数の未発見の HCV キャリアが存在することが推定される。

$$19,000 \text{ 人} \approx 1,288,500 \text{ 人} ^{*1} \times 0.015 ^{*2}$$

\*1 : 1,288,500 人；平成 12 年度国勢調査の 40～74 歳の県民人口

\*2 : 40～74 歳の住民健診での HCV キャリアの割合

※ 平成 12 年度広島県地域保健対策協議会「慢性肝疾患対策専門委員会」で推計した未発見の HCV キャリアは、28,803 人（15 歳から 69 歳）

## (2) 課題

- 広島県では、平成4年からHCV検診に取組み、老人保健法の住民健診（平成14年度）が始まるまでに34市町村で73,563人（平成4～13年度）が検診を受診した。そのため、平成14年度から実施されている住民健診の対象者が既に約4万4千人受診しており、この既受診者を含めて受診率を計算すると約4割が受診しており、大きく国の平均値を上回った。しかし、県全体では住民健診未受診者が約6割存在するが、一部市町では既に検診をほとんど終えている地域もあり、各市町での検診への取組には格差があり、また、老人保健事業の住民健診が平成19年度で終了する。
  - HCVキャリア発見の目的で行っている検診であるが、推計HCVキャリア数19,000人に對し、わずか1,397人しか発見されておらず、県独自で行った平成4～13年度の検診で発見された1,899人及び平成4年～15年までに献血で偶然発見された3,377人を加算しても6,673人に過ぎない。
  - 住民健診対象年齢層（40歳以上）の多くは、職域の健康保険組合等に加入しているが、健康保険組合によってはHCV検査を検診項目に入れていない組合も存在し、ここで実施されている検診実態を把握し、職域の健康保険組合でも積極的取組がなされるよう要請する必要がある。
- ※ 市町による取組の格差是正及び未受診者の拾い上げは、非常に重要な課題である。

## (3) 今後の対応

### ア 県民への対応

- シンポジウムや講演会を開催し、県民に肝炎についての正しい理解の普及啓発を行い、検診受診を促す。

### イ 市町への対応

- 平成19年度においても、老人保健事業により、40歳の者、平成19年度の基本健康診査においてALT(GPT)値により要指導と判定された者及び過去5年の

老人保健事業による検診で受診機会を逸した者に対し、検診が行われているが、この検診が終了する 20 年度以降も、基本的に健康増進法に基づく肝炎ウイルス検診として継続実施するよう市町へ要請する。

- 肝疾患診療連携拠点病院、専門医療機関の協力を得て、市町の検診担当者や保健指導者に対して、今後も住民に肝炎検診の重要性を継続的に啓発できるよう研修会や講習会を定期的に開催し、人材を育成する。

#### ウ 健康保険組合等への対応

- 職域の健康保険組合等の加入者に対する HCV 検診の受診を促進するため、検診実態の把握を行い、保険者協議会等を活用するなどして、健康保険組合等に対し、検診体制の確保を働きかける。

## 2 要診療者に対する保健指導の必要性

広島県では、広島県地域保健対策協議会「慢性肝疾患対策専門委員会」が市町で行う住民健診時にウイルス性肝炎検診の必要性を説明したパンフレットや検査受診後の要診療者向けのパンフレットを作成し、要診療者に配布、説明を行う体制を構築してきた。

### (1) 現状

検診の結果、要診療と診断された者の医療機関受診率が低調である。

また、専門医療機関受診率も低調で、それを裏付けるように、インターフェロン療法施行率が極めて低調である。

表 2：平成 14～18 年度の HCV 検診で発見された HCV キャリアの医療機関受診率  
及び HCV キャリアの専門医療機関受診率と IFN 療法施行率

	計 (人)	率 (%)
HCV キャリア発見数	1,397 (C)	
医療機関受診確認者数	850 (D)	60.8 (D/C)
専門医療機関受診者数	370 (E)	43.5 (E/D)
治療者数	348 (F)	40.9 (F/D)
IFN療法*	67 (G)	19.3 (G/F)

\* IFN 療法：インターフェロン療法

- 平成 14～18 年度に発見された HCV キャリア 1,397 人のうち、医療機関の受診が確認できた者は、850 人（60.8% : 850 人/1,397 人）であった。検診で要診療とされた者に対する保健指導も十分とはいえない。
- 平成 14～18 年度に発見された HCV キャリアで医療機関受診が確認できた者 850 人のうち、専門医療機関を受診した者は 370 人（43.5% : 370 人/850 人）と半数に満たない結果であった。

- また、平成14～18年度までの5年間でインターフェロン療法を受けた者あるいは受けている者はわずか67人であり、治療者の19.3%でしかなかった。

## (2) 課題

- 肝炎ウイルス検診で要診療とされた者が医療機関を受診することは、検診後肝炎診療の第一歩である。しかし、一般にウイルス性慢性肝炎は、自覚症状に乏しく、治療・経過観察の必要性について理解が得られにくい場合が多い。
- 40歳以上の自覚症状のないHCVキャリアが初診時に慢性肝疾患と診断される率は約7割であり、残りの3割についても経過を追うと、ほとんどの例でALT(GPT)値の異常を呈している。
- 住民健診で要診療とされた者は、肝がんの高危険群である可能性が高い。しかし、慢性肝炎の段階で治療を開始すれば完治の可能性も見込めるが、今回の調査結果から、要診療者の約4割が医療機関を受診しておらず、検診後の保健指導体制の強化策が必要である。

## (3) 要診療者への保健指導を行う者の要件

- 要診療者に対して医療機関受診の重要性を説明する市町等の保健指導を行う者については、次の要件を満たした者が行うことが必要である。
  - ア 肝炎ウイルス感染の自然史（身体への影響）を理解していること。
  - イ 精密検査の必要性や治療の意義を理解していること。
  - ウ 定期的な医療機関受診が、健康管理上必要であることを理解していること。
  - エ 日常生活での留意点を理解していること。
  - オ 患者のプライバシーに配慮し、要診療者の疑問、不安に的確に対処できること。
  - カ 地域の医療体制（専門医療機関等）を理解していること。
  - キ 受診勧奨後の受診状況や診療内容を把握できること。

## (4) 今後の対応

### ア 県民への対応

- シンポジウムや講演会を開催し、県民に肝炎についての正しい理解の普及啓発

を行い、検診受診と受診後要診療者となった場合の医療機関受診を促す。

**イ 市町への対応**

- 市町に対して要診療者への継続した保健指導体制の確保を要請する。
- 市町の検診担当者、保健指導者を育成するために、肝疾患診療連携拠点病院、専門医療機関の協力を得て、研修会や講習会を定期的に開催する。

**ウ 健康保険組合等への対応**

- 健康保険組合等や事業所の産業保健指導者においても、市町と同様な保健指導体制を構築するよう、保険者協議会等を活用するなどして、働きかける。
- 産業保健指導者に対しても、要診療者への継続的な保健指導を確保するため、肝疾患診療連携拠点病院、専門医療機関の協力を得て、その職域研修の機会を活用するなどして、研修会や講習会を定期的に開催する。

**エ 相談窓口の設置**

- 患者や無症候性キャリア、家族等の不安や疑問の相談に的確に応えることができる相談窓口を設置する。

### 3 肝疾患診療体制の整備（かかりつけ医と専門医療機関との連携）

肝炎ウイルス検診で発見された HCV キャリアは自覚症状に乏しく、ALT 値等血液検査における肝機能の指標値も基準内である患者も多く存在する。この場合、一見すると健常者のように思われがちであるが、組織学的には肝炎が存在することもあり、病態によっては肝硬変や肝がんに進行している場合もある。

また、近年の抗ウイルス療法の進展は著しく、難治性の患者のウイルス排除率も高くなり、ウイルスが排除された場合、肝がんの合併率が明らかに低下すること等が明らかになってきた。

このように、肝がんの発生阻止には、要診療者を適切な医療に結びつけることが、極めて重要であるが、正確な病態の把握や治療方針の決定には、日進月歩の肝炎治療を熟知した専門医の関与が不可欠である。

一方、患者の病態が安定している場合や治療方針決定後に患者治療に大きな変化がない時期には、かかりつけ医による診療を中心に行うことが望ましい。

以上のように肝疾患の診療においては、かかりつけ医と専門医との連携が必要であり、それぞれの役割に応じた診療体制の構築が重要である。

そのため、広島県では、広島県地域保健対策協議会「慢性肝疾患対策専門委員会」において、医師会を通じかかりつけ医等へ「HBV と B 型肝炎 Q&A」及び「HCV と C 型肝炎 Q&A」のパンフレットを作成、配布し、肝炎に関する知識の啓発を図るとともに、検診で発見された HCV キャリアについて、健康管理体制及び治療の組織的かつ効率的に行われる体制を整備する必要があることから、二次保健医療圏ごとに専門医療機関を定め、かかりつけ医と専門医との連携を目指した「肝炎治療支援ネットワーク体制」を試行してきた。

## (1) 課題

- 今回の調査から、専門医療機関受診者は、医療機関受診者の半分を下回っていた。40歳以上のHCVキャリアが肝がん高危険群である可能性が高いことは、前2(2)で述べたところである。そのため、当該HCVキャリアは、早急に肝臓の専門医で病気の進行の程度を検査し、肝硬変への進行、肝がんの発生を調べる必要性がある。また、HCVキャリアについては、IFN療法は優れた治療効果を示すが、今回の調査からIFN療法受療者は治療者の2割弱に過ぎない結果となった。これらのことから、広島県地域保健対策協議会「慢性肝疾患対策専門委員会」で試行した肝炎治療支援ネットワーク体制を広島県として早急に整備し、かかりつけ医と専門医療機関の連携を強化する必要がある。
- また、広島県で整備する肝疾患診療支援ネットワーク体制を県民やかかりつけ医、関係機関に広く周知し、専門医療機関を県民が受診しやすくするとともに、その体制が県民に広く普及するよう啓発する必要がある。
- さらに、肝炎診療の集学的・専門的治療を行える専門医療機関の核となり、専門医療機関の情報収集・提供機能、かかりつけ医をはじめとする地域の医療従事者の研修機能のほか、患者や無症候性キャリア及び家族等の不安や疑問の相談に的確に応えることができ、セカンドオピニオンを紹介できる機能を持つ、相談支援センターを設置した肝疾患診療連携拠点病院を選定する必要がある。

## (2) 肝疾患診療に関する医療機関に求められる役割とその要件

### ア カカリつけ医

かかりつけ医は、患者に最も身近な存在であり、県医師会等での研修等を通じて、肝疾患診療支援ネットワーク体制の啓発を徹底する。

- (ア) 要診療者が受診した場合は、肝機能の状態によらず早期に専門医を紹介すること。
- (イ) 治療方針が決定し、病状が安定し、専門医から戻ってきた患者には、専門医と連携を図り、治療方針を理解した上で、内服処方・注射・定期的な検査等日常的な処置を行うこと。

(ウ) 状態が安定している場合においても、定期的に専門医の診察を受けるよう受診勧奨を行うこと。

#### **イ 専門医療機関**

原則として、次の（ア）から（ウ）の全ての要件を満たす医療機関で構成する。

(ア) 肝疾患に関する専門知識を有する医師（日本肝臓学会、日本消化器病学会の専門医等）が常勤している施設であること。

(イ) 肝炎の病期、活動期などの確定診断と、これに基づく治療方針の決定が可能であること。

- ・ インターフェロンなどの抗ウイルス療法を適切に実施できること。
- ・ 肝がんの高危険群の同定と早期診断を適切に実施できること。

(ウ) 二次保健医療圏内の中核医療機関であること。

#### **ウ 肝疾患診療連携拠点病院**

専門医療機関の要件を満たし、かつ次の（ア）から（カ）の全ての要件を満たす医療機関を原則1箇所選定するものとする。

(ア) 肝疾患の集学的・専門的医療を提供できること。

(イ) 肝疾患に関わる一般的な医療情報の提供ができること。

(ウ) 県内の専門医療機関等に関する情報の収集や提供ができること。

(エ) 医療従事者や県民に対する研修会や講習会を開催できること。

(オ) 患者や無症候性キャリア及び家族等に対する相談支援に関する業務が行えること。

(カ) 専門医療機関との協議の場を設定できること。

### **(3) 今後の対応**

#### **ア 肝疾患診療支援ネットワーク体制の整備**

○ 県が、肝炎対策協議会において専門医療機関及び肝疾患診療連携拠点病院を選定し、ネットワークを構築する。

#### **イ 県民への啓発**

○ 県のHPや広報誌、ポスター等の媒体を活用して、県民にこのシステムや専門

医療機関、肝疾患診療連携拠点病院の役割等を積極的に広報し、地域における肝疾患診療支援ネットワークの周知を図る。

#### ウ 市町・関係機関への啓発

- 肝疾患診療支援ネットワーク体制を効果あるものとするため、市町や健康保険組合等、事業所の検診担当者、保健指導者に対し、研修会や講習会を定期的に開催する。また、かかりつけ医に対しても、日本肝臓学会の研修や、県主催の研修への参加を要請する。



幹事長 松下 憲明

去る平成20年3月12日(水)に日本薬剤師連盟定時評議員会、総会が東京四谷のスクワール麹町で開催された。

中西敏夫日本薬剤師連盟会長の挨拶に続き、薬剤師議員連盟の国会議員の方々が挨拶され、薬剤師連盟の組織内候補である藤井もとゆき前参議院議員が、昨年9月の早期候補決定に対し、あらためて感謝の意と、2010年の決戦に向けて決意表明と協力を求めた。

議案に従って議事に入り、上程採決の結果、賛成多数で可決された。

また、次期、日本薬剤師連盟会長には児玉 孝氏が承認された。

なお、日本薬剤師会雑誌4月号(P.49)『連盟ハイライト』にも掲載されていますのでご覧下さい。

#### 【日薬連だよりの発行について】

本年1月より「日薬連だより」を各支部の班長様宛に送付しております。

既に、ご覧になって感じておられるとは思いますが、日本薬剤師連盟の活動報告や、これからの活動の重要な施策などについて出来るだけ幅広く、わかりやすい紙面にて紹介されています。

これは、日薬連の活動を出来るだけ多くの薬剤師に皆様方に周知していくことと同時に、日常名班組織の活性化を目標に配布されています。

この趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、第2号(3月20日発行)には、「調剤報酬改定特集」と題して、中医協での論議を受け、具体的な改定内容を点数とともにわかりやすく解説されています。

## 調剤報酬改定特集号

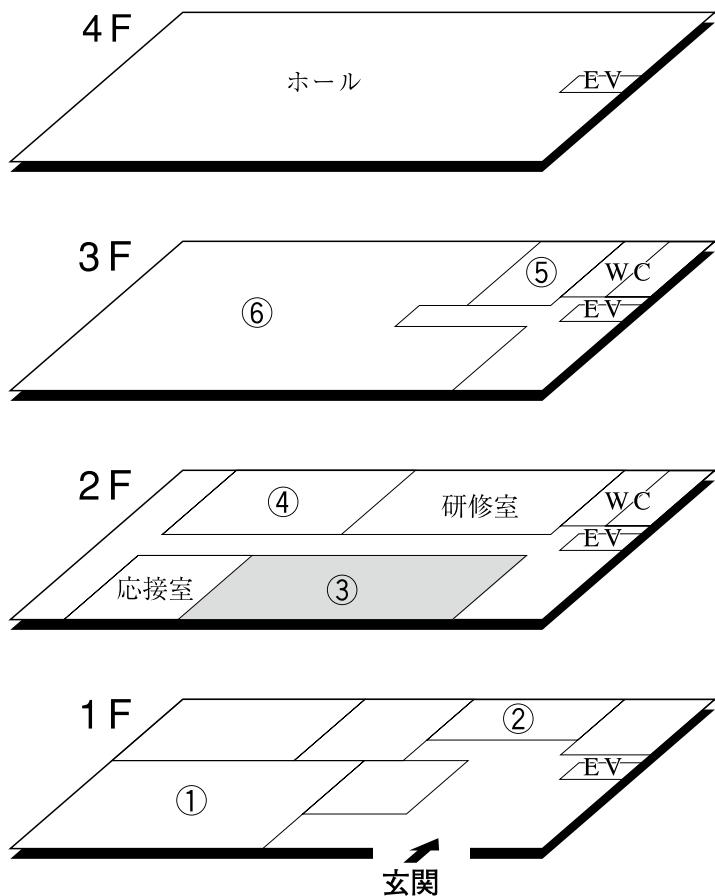
### 日薬連盟新会長決まる!! 平成19年度定時評議員会・ 定時総会開催される



定数と同数のため、議長が全員のうち誰を  
定め、ここに第八代日本薬剤師連盟会長  
が児玉孝氏に決定した。  
大前丸三会長は、先月日本薬剤師会の次期会  
長に当選しており、薬剤師の政治的課題に対して先導に立つて精  
力的に解決していくと答えた。  
二月六日開催の日薬連盟の新規りをして、この間、調剤報酬引き  
上げ、整学教育六年度の実現、薬局の医療提供統合としての位置  
付け等、多くの功績を残し、そして何よりも調剤と薬剤師の距離  
を縮めた功績を挙げて、それが薬剤師の使命ではない。  
日本薬剤師連盟最高顧問として後輩を見守ることを開始する。

平成二十年三月十二日(水)東京・四谷「スクワール麹町」に  
おいて平成十九年度日本薬剤師連盟定時評議員会・定時総会が開  
催された。  
第七任中西敏夫連盟会長の挨拶あと、松本純、とかしあなが  
み両事務局長、三井博晴、塙原誠、両衆議院議員の来賓挨拶に  
続き、わがわれの組織内熱い懇親である藤井もとゆき前参議院議員  
が二〇一〇年の接土政策を願すとの熱い思いを語った。  
その後、議長選舉、報告・議案事項を上程、  
貢献者賞の授与、会員一一致で賛成された。  
次に会長、監事選舉にはりり、会長に  
は児玉孝氏、監事には鶴嶋暢彦氏、吉木  
富子氏、茂木博氏が立候補され、ともに

# 広島県薬剤師会館内を一部改装(配置換え)しました。



①広島県薬剤師国民健康保険組合

TEL (082)244-6809 FAX (082)243-0144

②広島市薬剤師会

TEL (082)244-4899 FAX (082)244-4901

③(社)広島県薬剤師会

④薬事情報センター

TEL (082)243-6660 FAX (082)248-1904

⑤広島県医薬品卸協同組合

TEL (082)249-5290 FAX (082)249-5293

⑥検査センター

TEL (082)243-2153 FAX (082)243-2188